

総務企画常任委員会

令和2年2月28日（金曜日）午後1時開会

出席委員（9名）

委 員 長	佐 藤 一 則
委 員	平 山 武
委 員	櫻 田 貴 久
委 員	齋 藤 寿 一
委 員	中 村 芳 隆

副 委 員 長	星 野 健 二
委 員	大 野 恭 男
委 員	伊 藤 豊 美
委 員	金 子 哲 也

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

出席議会事務局職員

書 記 室	井 良 文
-------	-------

議事日程

1. 開 会
2. 委員長挨拶
3. 協議事項
 - (1) 3月定例会における委員会の付託議案審査等の運営について
 - (2) その他
4. その他
5. 閉 会

開会 午後 1時00分

◎開会の宣告

○佐藤委員長 皆さん、改めましてこんにちは。

本会議の終了後ということで、大変お忙しい中
なんですけれども、ただいまから、総務企画常任
委員会を開会いたします。

—————◇—————

◎委員長挨拶

○佐藤委員長 協議事項はお手元に、タブレットに
配付の次第のとおりであります。

委員各位におかれましては、円滑な進行のご協
力をお願い申し上げまして、ご挨拶といたします。

—————◇—————

◎協議事項

○佐藤委員長 それでは、次第3、審査事項に入
ります。

初めに、(1)の3月定例会における委員会の付
託議案審査等の運営についてを議題といたします。

これにつきましては、事務局から説明をお願い
いたします。

室井書記。

○室井書記 (委員会審査日程及び審査順について
次第案の説明。)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、委員の皆
さんから何かご意見、ご質疑等がございましたら。

〔「この日程でいいと思います」と言う人
あり〕

○佐藤委員長 皆さん、この日程どおりというこ
とですが、それでよろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 この日程どおりということ。

そこで、今回全ての陳情が当常任委員会に付託
されていますので、1号から3号、これについて
の審査方法ということで、これはもちろん取扱い
あるんですけども、参考人招致をするのか、あ
とは審査に当たりまして、例えばなんですけれ
ども、関連する資料を出していただいて審査を
行うとかいろいろ考えられるんですけども、何
もないところで、例えばの案なんですけれ
ども、第1号につきましては、時間短縮によ
ってお金がかなり浮くんじゃないかというこ
とで、あとは、こういう時世なので投票率ア
ップとの関連がどうなっているかという、
その辺の資料をちょっと考えたんですけれ
ども、皆さんのほうからで何かご意見があ
りましたら。どんな資料を出してもらおうか。

〔「今決めなくちゃ駄目」と言う人あり〕

○佐藤委員長 そういう形をお願いします。

あとは、隣接の市町の取扱いとか、あとは
何かそういうもので、皆さんのほうであれば。

○齋藤委員 あとは、6時から8時までの
今までのざっくり1,000人と聞いているん
ですけども、その辺の現状、近いところの
選挙の投票率とか、投票人数あたりを出
してもらって、今回の陳情は6時までとい
うことなので、2時間がその間に何人来
ていてというのが、早くなれば早くする
のか、それとも、仕事の関係でどうし
ても期日前も行けなくて、当日6時
から8時に1,000人ぐらい来るかの
あれがあるのかとか。あるいは、この
6時に設定している近隣の設定して
からの状況というのをもし把握でき
れば、その辺の数字を出してもらえ
れば検討できると思います。

○佐藤委員長 分かりました。

そのほか、皆さん何か出してもらいた
い資料があればということなんです
けれども。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長　じゃ、その辺の、今詳しく齋藤委員のほうから出ましたけれども、その辺の資料を事前に用意していただいっておくというのも、申し入れはできるんですけれども。

そういう形で、今度、その審査の方法なんですけれども、3日目の陳情あるんですけれども、先ほど事務局のほうで説明ありましたように、その資料を基に、選管に来ていただいて説明をしていただいて、3日目にできるような形ということでタイムスケジュールはそういう形で説明があったんですけれども、そういう形で異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長　よろしいですか。

では、そのような形で審査日程については行いたいと思いますので、陳情2号、3号については再度、どういう取扱いにするかということなんですけれども。もちろんこの国の政策も一応あるんですけれども、その辺についても、ほかでどんなふうに、出されているとしたら、その事例等を資料としていただくということよろしいですか。

○櫻田委員　例年、今までどおりの決め方でいいんじゃないですか、これは。近隣の状態聞いたりとか、今までやったのと別に変える必要はないんじゃないですか。

○佐藤委員長　それでよろしければ。何かほか……

○櫻田委員　それでよろしかったらじゃなくて、変える必要がないんじゃないですかと。従来どおりのやり方で、この陳情だからじゃなくて、今まで先例でこういうふうにやってきているんだから、今までどおりでいいんじゃないですかと。

○佐藤委員長　もちろんそうなんですけれども、これって特異なやつで、国のものについて……

○櫻田委員　だから、今までもそういう陳情出てきましたよ。でも、そういうふうに倣ってやってきたんだから、この陳情に関してそこを変える必要

はなくて、オーソドックスな今までどおりのやり方でいいんじゃないですか。

○佐藤委員長　もちろんそうなんですけれども、それでただお諮りしただけであって、変えるとかそういうことではありませんので。

今の櫻田委員の出されたような方法で審査をするということよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○佐藤委員長　では、そういうことでよろしく願いをいたします。

○齋藤委員　1つ。1号からそうなんですけれども、ある程度タイムスケジュールを決めてあげないと、多分、傍聴に本人が来るのかな。

○佐藤委員長　タイムスケジュールというのは。

○齋藤委員　タイムスケジュールということじゃないけれども、ある程度、陳情1号は10時からやるとか、11時ぐらいまでに結論出してやって、2号、3号は1人の人なので。ある程度しないと、多分傍聴人、最初から10時からやるから来てくださいますよ。例えばそれまでで構わないんだけど。

○佐藤委員長　条例についてはある程度の時間の予測つくんですけれども、いつ終わるか分からないので。

日程につきましては決まったので、10時からということよろしいかと。

〔発言する人あり〕

○佐藤委員長　その辺は、傍聴人は来るとは思うんですけれども。

事務局。

○室井書記　申し訳ございません。ちょっと今の確認だけさせていただいてよろしいですか。

陳情第1号については、選管の審査が終わった後に、そういった所管事務調査的な形でご対応いただいて、3日目に3本とも陳情やりますけれども、あくまでも3本とも今までどおり、参考人は

やらないでそのままこの状態で審査を進める。1号についてだけは、その前の日に所管事務調査で説明をある程度頂くということでよろしいですか。確認だけです。

○佐藤委員長 今の説明があったとおりでよろしいですか。

〔「いいと思います」と言う人あり〕

○齋藤委員 1号に関しても、別段、読んで、説明を受けることじゃなくて、読んだだけで内容分かっているのでもいいと思いますし、2号、3号に関してもそう思いますので、参考人招致とかは要らないと思います。

○佐藤委員長 じゃ、所管事務調査ということで、確認ということで。

それについては、以上の決定したとおりということでございますので、次に、次第の(2)その他を議題といたします。

委員の皆さんから何かございますか。

ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 なければ、私のほうからご提示したい案件がございます。

年度当初に設定いたしました常任委員会として出されたのが、移住・定住の促進について、自治会・コミュニティのあり方について、防災・減災の取組について、シティプロモーションの取組及びシティセールスの促進についてということで出されていますので、これ中間報告をすることになっていました。

3常任委員会と足並みそろえてということになっておりますので、報告の目標は4月全協あたり等を想定しているということでございますので、1度、私と副委員長のほうで素案を検討したいと思っておりますので、3月定例会中にお示しできるかどうか分かりませんが、今後これらの

作業があるということをお含みおいてください。

それにつきまして、何かございましたら取り入れたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

もう1点、別紙の11月議会報告会で市民から出された意見について、広聴広報特別委員会から所管する委員会ということで、今後の委員会活動に生かしていくよう取りまとめた意見の報告がありました。

別紙は、総務企画常任委員会に関する内容ですので、全体の報告書は1月の全協で広聴広報特別委員会からお示しされていますので、皆さんもお目通しいただいていると思いますが、今回、改めて委員会ごとに一覧として分けたものの提出が広聴広報特別委員会からございました。改めて、総務企画常任委員会の所管する意見でございますので、お目通しください。

なお、先ほどお話ししました中間報告書にも取り入れられれば活用したいと思います。

私からは以上です。

この件に関しまして、委員の皆さんから何かございましたら、よろしくお願いをいたします。

ありませんか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ほかになければ、事務局から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

◎その他

○佐藤委員長 なければ、大きな3のその他に入ります。

金子委員、何かございますか。

○金子委員 (総務企画常任委員会所管の退職部長

について。)

○佐藤委員長 では、すみません、よろしくお願いします。

皆さんのほうからなければ。大きなその他。

〔発言する人なし〕



◎散会の宣告

○佐藤委員長 なければ、以上をもちまして本日の
総務企画常任委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 1時18分

総務企画常任委員会及び予算常任委員会（第一分科会）

令和2年3月11日（水曜日）午前10時00分開会

出席委員（9名）

委員長	佐藤 一 則
委員	平 山 武
委員	櫻 田 貴 久
委員	齋 藤 寿 一
委員	中 村 芳 隆

副委員長	星 野 健 二
委員	大 野 恭 男
委員	伊 藤 豊 美
委員	金 子 哲 也

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

企画部長	藤 田 一 彦
企画政策課長 補 佐	北 村 議 徳
行政経営係長	佐々木 玲 男 奈
企画政策課 主 査 （係長級）	福 島 寛
シティプロモーション課長 補佐兼プロモーション係長	亀 田 祐 子
情報管理係長	遅 沢 友 則
秘書課長	高 久 修
秘書係長	相 馬 紀 子
市民協働推進課 長	大 澤 博 美
統計係長	渡 邊 純 子

企画政策課長	松 本 仁 一
企画政策係長	福 田 真 二
庁舎準備室長	波 多 腰 治
シティプロモーション課長	相 馬 智 子
シティプロモーション課主 幹兼移住促進センター所長	八 木 沢 一 志
広報広聴係長	大 貫 啓 子
秘書課長 補 佐 兼 都市交流係長	田 野 恵 子
秘書課 主 査 （係長級）	松 本 寿 道
市民協働推進課長補佐兼 男女共同参画係 長	大 森 美 香
協働のまちづくり室長	相 馬 文 彦

市民協働担当
副主幹 杉 本 雅 和

市民活動
センター所長 藤 田 恵 子

総務福祉課長 高 塩 浩 幸

福祉係長 伊 藤 一 裕

箒根出張所長 織 田 康

産業観光建設
課長補佐兼
建設係長 宇 山 雅 人

観光商工係長 増 山 博 久

会計課長補佐
兼歳入係長 飯 村 裕 之

議会事務局長 石 塚 昌 章

議事課長補佐
兼庶務係長 平 川 雅 子

自治振興担当
副主幹 小 田 由 起 子

塩原支所長 八 木 沢 信 憲

総務福祉課長
補佐兼
総務税務係長 渡 邊 静 雄

市民係長 平 山 隆 美

産業観光建設
課 君 島 隆

農林係長 岩 瀬 眞 生

会計管理者兼
会計課長 高 久 幸 代

歳出係長 渡 邊 真 紀

議事課長 小 平 裕 二

出席議会事務局職員

書記室 井 良 文

議事日程

1. 開 会

2. 審査事項

〔塩原支所〕

- ・塩原支所長挨拶

〔総務福祉課〕

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算

〔産業観光建設課〕

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第14号 令和2年度那須塩原市温泉事業特別会計予算

〔企画部〕

- ・企画部長挨拶

〔企画政策課〕

- ・議案第22号 組織機構改革に伴う関係条例の整備について

予算常任委員会（第一分科会）

・議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算

〔シティプロモーション課〕

予算常任委員会（第一分科会）

・議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算

〔秘書課〕

予算常任委員会（第一分科会）

・議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算

〔市民協働推進課〕

予算常任委員会（第一分科会）

・議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算

〔会計課〕

・会計管理者挨拶

予算常任委員会（第一分科会）

・議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算

〔議会事務局〕

・議会事務局長挨拶

予算常任委員会（第一分科会）

・議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○佐藤委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、3月定例会の総務企画常任委員会及び予算常任委員会第一分科会を開会いたします。

審査の任期及び審査順はお手元に配付の次第のとおりでございます。

今定例会におきまして当常任委員会に付託された案件は、条例の一部改正案件5件、計画案件1件及び新たに受理された陳情案件3件でございます。

予算常任委員会付託案件のうち、当分科会で審査する案件は、当初予算案件5件であります。

予算に関する案件につきましては、関係所管課のところで随時分科会に切り替えて審査を行います。

議案審査において討議すべき点がございましたら申し出てください。執行部退席のもと、暫時休憩中に議員間討議を行います。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行にご協力をお願い申し上げます。

それでは、審査事項に入ります。

◎塩原支所の審査

○佐藤委員長 これより、塩原支所の審査に入ります。

初めに、八木沢支所長からご挨拶をお願いいたします。

○八木沢塩原支所長 (挨拶。)

○佐藤委員長 ありがとうございます。

◎総務福祉課の審査

○佐藤委員長 ただいまから総務福祉課の審査に入ります。

担当課の皆様、お疲れさまです。

総務福祉課については、総務企画常任委員会に対する付託の案件がありませんので、予算常任委員会第一分科会に切り替え審査を行います。

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔によろしく願いをいたします。

課長。

○高塩総務福祉課長 (議案第10号について説明。)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ではすみません、33ページから。

自主防災組織の支援事業なんですけれども、現状、塩原の自主防災組織のどのぐらいの自治体が加盟しているかの現状についてお聞かせいただければと思います。

○佐藤委員長 課長。

○高塩総務福祉課長 現在、自治会で結成されている組織ですけれども13自治会で結成されてございます。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 すみません、聞き方が悪い。

塩原の自治体の割合から示すその13というのは、

大体何%ぐらいですか。

○高塩総務福祉課長 塩原地区自治会全部で41自治会がございまして、割合からしますと31.7%になります。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 こういう予算を組むに当たり、自主防災組織に積極的に関連してもらような働きかけはしていると思うんですけども、そういうものに関しての予算計上はなくて、ただ、自主防災組織になってからの支援だけで、その前段の部分の予算取りとかは全然しないという感じなんですか。

それで自主防災組織を増やそうとかということが果たしてうまくできるのかというところにちょっと疑問なんですけれども、そういったものの予算組みというのは全然考えていなかったのか、今年度に関しては。

○佐藤委員長 課長。

○高塩総務福祉課長 実施計画段階においては、全自治会対象とした予算計上をさせていただきます。

働きかけにつきましては、本会議の中の質問でもありましたとおり、小規模といいますか50世帯未満の自治会が非常に多くて、そのうちでも100世帯を超える自治会が2つほどございますので、そちらのほうには、アプローチをかけている状況でございます。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 次、125ページなんですけれども、消防団活動費を例年どおり計上していると思うんですけども、消防団員がいないという事実を踏まえた上で、どのようにしていくかなとか、消防団を集めるのにどうするかというような、俗にいうPDACサイクルに落とすことで消防団活動どうのこうのと考えたときのそういった予算はここに組み込まれているのかお伺いいたします。

○佐藤委員長 課長。

○高塩総務福祉課長 実際は、ゼロ予算の中で、消防団活動となる各部の運営であったりとかという実態の確認を我々のほうでしてございます。

今後、幾つか高齢化が進んでいる団とかそういったところをアプローチをかけまして、現状の実態把握とあわせて意見交換等を行っていく予定でございます。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 今、基本的にどこの消防団も人がいなくて、部長をやめた人間がもう一回新入団に入ったりとかという繰り返しをしているんですけども、そうそう長くは続かないと思うんです。

ですから、こういう予算を組む経常的な経費の部分はそれはやむを得ないと思いますけれども、やっぱりこういう予算を組む上で、地元の消防団をどうしようかという部分のことに関しての予算組みとかも、ちょっと前向きに考えてもらわないと、人がいない人がいないとずっとそのまま推移していくようでは、消防団の活動費もそうですし、いろいろ用意しても結局人がいないと。有事の際のときに消防車が出ていけないとかいうことになったら非常にマイナスだと思うんです。

だから、そういうものに関しては、やっぱりしっかり1年に1回くらいは打合せをすとか、予算をするときに幾らでもいいと思うんです、しかし、やっている中身がないと、いつまでたっても問題は解決にならないんですよ。

まずは、やっぱりゼロ予算でそういったものができるかといってもやっぱり無理があると思うので、やっぱり全庁挙げての取組だと思いますけれども、できれば枠組みのある程度コンパクトなところからやっぱり進めていかないと、問題の解決にならないと思うんです。

予算はそういう組み方があってもいいと思うんです。活動的な部分はこれはもうやむを得ないと

思います。だけれども、やっぱり、サステナブル、市長の言葉をかりれば、持続可能な消防団を目指すといった場合にはやっぱりこういうのも大切なので、できればちょっと前向きに考えていただければと思うんで、よろしくお願ひしたいと思っています。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 もう1件あと公用車の問題なんですけれども、塩原の場合は、やっぱり土地柄もすると全て4WDという認識でよろしいんでしょうか。

○佐藤委員長 課長。

○高塩総務福祉課長 基本仕様は全て4WD車体となっております。

○櫻田委員 了解しました。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。
中村委員。

○中村委員 127ページなんです、消防自動車整備事業というの中で、今年はポンプ自動車1台ほど1,920万円計上されております。

昨年は2台購入されたということで、たまたま入札が不調になってしまったということで、予算が西那須野消防事業から振替という経緯を踏まえた中で、今回の1,920万に対しては、そういったものも考慮した予算編成をされたのどうか、ちょっと確認をさせてください。

○佐藤委員長 高塩課長。

○高塩総務福祉課長 そちらは十分協議しまして、計上しております。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。
齋藤委員。

○齋藤委員 ページ33ページの、防災対策費で、先ほど説明があった新規事業なんですけれども、安全対策用消耗品ということで、これ反射ベストは今まではなかったのか、新規になっているからな

いと思うのですが、これの枚数をお聞かせ願ひたい。

○佐藤委員長 高塩課長。

○高塩総務福祉課長 塩原支所の災害対策本部につきましては、我々常勤しております職員だけでは足りず、応援職員も協力をいただいております。

おおむね3班で、3班編成で巡視等当たっているんですが、そちらの部分が不足するということで、3班数人で回ることになる、2人、2着ずつ、合計6着ぐらいは購入したいというふうに考えてございます。

○齋藤委員 了解です。

○佐藤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 先ほどの説明の中で、ページ36ページで、財産管理費で、今回予算ではないんですけれども、自分の総務部の担当の中の話なので、ちょっと聞きたかったんですけれども、今回最終日に専決処分で和解が成立すればというところで出ますということで、事故の倒木の関係で、これ金額は幾らくらいだったんですか。

ちなみに、予算ではないのなんですけれども、我々担当で最終日に出るということなので。

○佐藤委員長 課長。

○高塩総務福祉課長 賠償金としましては、総額93万7,772円になります。

○齋藤委員 了解です。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。
ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

総務福祉課所管の審査事項は以上となります。

—————◇—————

◎その他

○佐藤委員長 その他として、委員の皆様から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 執行部から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないようですので、以上で総務福祉課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入替えのため暫時休憩といたします。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時29分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎産業観光建設課の審査

○佐藤委員長 ただいまから産業観光建設課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

産業観光建設課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので予算常任委員会第一分科会に切り替えて審査を行います。

—————◇—————

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○君島産業観光建設課長 （議案10号について説明）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 すみません、107ページ、観光振興費。塩原温泉まつりの運営費を減額にした理由について伺います。

○佐藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 塩原温泉まつりの山車は、今まで6地区でやっておりましたが、去年から5地区に、1地区参加していないものですから、その分を減額させていただきました。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 減額の理由は分かるんですけども、この祭りはかなり伝統的な祭りだと思うんです。山車に関わらずなんですけれども、こういった祭りを、今のご時世を考えると、祭りで盛り上げていく必要があると思うんです。山車が減ったからといって減額すると、なかなか追加で予算がつきづらい。やっぱりある程度、祭りを盛り上げていくという意味の発想はないのか。ただ、山車が減ったから減額するとかじゃなくて、こういった祭りをさらにバージョンアップして今までの伝統を踏まえた上で、この祭りを考える上で、もう少し助成をしてやったりとか、そういった要望はなかったのか。ただ、山車が少なかったから減額しただけで、地元の人のコンセンサスとか、そういうことがうまくいくのかというのも、ちょっと微妙なんですけれども。よく何か、今の行政はスクラップアンドだの、PDCAサイクルに落とし込んでといって、前年比の決算を踏まえた上で、反省をしながら新たな予算を組んでいくと思うんですけども、そういった安易な理由だけで減額してよろしいんでしょうか。将来のことを見据えた上で、こういった、お金は出していると思うんですけども、そういったものを全然考慮していないということでよろしいんですか。

○佐藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 温泉まつりにつきましては、各地区で寄附とかでやっておりますので、各地区の経費自体も少しずつ減らしていつているような形になっております。この事業につきましては、総事業費の25%を補助しますというふうな形になっておりますので、そういった中で、総額がどんどん、多少縮小しながら、いいものをつくろうというふうな形で、皆さん、いろいろ考えておるみたいなものですから。あと、JRさんのほう

の補助金もうまく活用しながら、去年からJRさんのほうの補助金も使いながら盛り上げていこうというような形で進めているのが実態でございます。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 湯けむりマラソンですとか、そういったものを廃止したのは、すごい英断だったと思いますね。

〔「マラソンじゃなくて、ゲートボール」
「訂正したほうがいいよ、きちっと」と
言う人あり〕

○佐藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 失礼しました。先ほど、私が言いましたのは、ゲートボール大会でございます。申し訳ございません。

○佐藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 塩原温泉ゲートボール大会につきましては、もうやっている方たち、運営している方たちが高齢化になってしまいまして、もう運営するのが大変だということで、総会に皆さんが集まりまして、来年からちょっと、もう運営が難しいということで市のほうに申入れがありましたので、今回、それが予算時期に分かりましたものですから、予算のほうで切らせてもらったというふうな経緯がございます。失礼しました。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 なくすのはいいんです、その時代で。ただ、なくして、例えば、行政のほうで、ではこの後、何かに変えて塩原温泉を盛り上げるとかという部分に関してのスキームは、地元の要望ですとか、そういったものがあって初めて成り立つと思うんですけども、結局、今、言うように、なくした部分に幾らか予算はついていたと思うんです。だから、そういったものをほかに、塩原温泉の祭りという意味で分配するとかという発想は全

然なかったということですね。

○佐藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 予算を構築する中では、
そういう発想はなかった……ありませんでした。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 最後になんですけれども、塩原支所の
今の説明を聞くと、かなり減額している部分がす
ごく多かったんですけれども、前年に比べて、こ
の塩原支所の今、この所管に関する予算というの
は、おおむね減額……どのぐらいの減額幅なん
ですか。ざっくりでいいです、ざっくりで。

○佐藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 すみません。トータルで
減った金額は、1,497万1,000円ぐらい減っており
ます。これは大体……。

○佐藤委員長 八木沢支所長。

○八木沢塩原支所長 じゃ、ちょっと補足させてい
ただきますが、先ほど、トータルで1,400万とい
う話をしましたけれども、大きいのは指定管理が
利用料金制度に移行になったという部分で、入
るのがなくなってというでごひごの分があります
ので、前年度ベースで考えますと、多少のごひ
ごがあってもほぼほぼ同じぐらい。制度の改正で金
額的にそうになっているというイメージになります。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

齋藤委員。

○齋藤委員 それでは、101ページの林道整備事業
費の中で、先ほど説明があった沼代シラブ線3か
所の暗渠清掃ということなんですが、これはどの
ぐらいの規模というか、長さというか。

○君島産業観光建設課長 林道なものですから4m、
横断しているやつの暗渠を抜くという作業なので、
道路を横断している部分……。

○齋藤委員 横断部分だ。

○佐藤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 こうじゃなくて、道路を横断するんだ
から、暗渠接合部分のメートルはそんなにないとい
うこと……幅分。

○佐藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 一応道路幅部分に暗渠が
入っておりますので、それが3か所詰まっている
ところがあるので、それを抜くという作業になり
ます。

○佐藤委員長 中村委員。

○中村委員 109ページなんですが、塩原温泉家族
旅行村の管理運営費の中でケビン内トイレ洋式化、
4か所をやるんだということで130万円計上され
ているんですが、このケビンというのは何棟ある
んですか。

○佐藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 全部で10棟ございます。
10棟のうち6棟までは洋式化が終わりましたので、
この4棟で全棟数が終わるというふうな形になり
ます。

○佐藤委員長 中村委員。

○中村委員 ケビンの施設の整備は若干分かるん
ですが、これ全体的に老朽化が非常に激しいとい
ことで、全庁挙げて、若干この運営にはいろい
ろなものを考えていかなきゃいけないという時期に、
今、来ているということは、もう十分承知してい
る中で、こういったケビンのトイレの洋式化をす
るに当たって、全体的な運営、今後の運営も含め
た中で、こういう洋式化を図っていこうという議
論をされたのかどうか、ちょっと確認をさせてく
ださい。

○佐藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 ケビンにつきましては、お泊まりになったお客様方
にアンケートを取らせていただいて、その中でや
はりどうしても洋式じゃないとできないとかとい

うお客様がいらっしゃると思いますので、その辺の声を聞きましたものですから、洋式化というふうな形で進めてきたところでございます。

○佐藤委員長 中村委員。

○中村委員 それはそういうふう理解しておりますから分かるんですが、全体的な施設運営を今後どうしていくかという中で、ケビンをまず、取りあえず補修をしましたよということは分かるんですが、そういった中で全体的な問題をどうしていくかというものの議論もあったのかどうか、お聞かせください。

○佐藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 今後の全体の運営方法につきましては、指定管理の利用料金制になりましたので、今後5年間の委託の中で3年をめどに方向性を考えていこうというふうな、使い道、方法とか、どんな形で使っていくとか、その辺を3年ぐらいで方向性を見つけていこうというふうな形で、今、進めるような形になっております。

○佐藤委員長 中村委員。

○中村委員 そうしますと、この指定管理の中で4,877万円が毎年毎年かかってくるわけなんです、そういったものを3年ぐらいを見越してやった中で、あそこ全体的なものを考えていこうという考えの基に、ケビンも補修したという考えですね。

○君島産業観光建設課長 さようでございます。

○中村委員 分かりました。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。
大野委員。

○大野委員 すみません。107ページ、観光振興費、1002事業の負担金補助金及び交付金、その他負担金で上三依塩原温泉口駅の駅舎、この運営費で88万6,000円、これ負担割合というのを教えてもらえますか。

○佐藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 これにつきましては、日光市と那須塩原市で、駅舎の運営費について折半しているような形になっております。

○佐藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 すみません、今、ちょっと手持ちがないものですから、事務局のほうに提出するような形でよろしいでしょうか。

○佐藤委員長 大野委員、それでよろしいですか。

○大野委員 大丈夫です。

○君島産業観光建設課長 申し訳ございません。

○佐藤委員長 すみません、じゃ、そういう対応をよろしくお願いします。

ほかに質疑はございませんか。

ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第14号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 続いて、議案第14号 令和2年度那須塩原市温泉事業特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

君島課長。

○君島産業観光建設課長 (議案14号について説明)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

中村委員。

○中村委員 何も聞かないと失礼なものですから。

これ、161件で6件減ったということで温泉給湯件数。この理由をちょっとお聞かせください。

○佐藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 6件減ったという内容なんですけど、親が塩原に住んでいまして、それで、子どもが離れたところに住んでいる方の件数で、親が亡くなったりとか、病気になっちゃったとか、そういう形でこの家を使わなくなってしまったものですから、休止、廃止という形の件数になっています。

○佐藤委員長 中村委員。

○中村委員 偶然に1年間に6件ぐらいが、そういう親と子どもが離れていたのがなくなっちゃったという事例の説明なのですが、6件急にまとまっちゃったんですか。

○君島産業観光建設課長 そういう件数が多い……。

○中村委員 話を聞くと、皆親子で、6件ばばと

決まっちゃったような感じで聞きましたので、1つや2つはそういう事例があるけれども、全体的に親子が別れて亡くなったということではないんでしょう。

○佐藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 単独世帯で、住宅をもう使わなかったというか、その家を使わなくなったので止めますというような形になっているのが現状です。

○佐藤委員長 中村委員。

○中村委員 これ1年で6件ぐらい、そういう事例が起きることになりますと、今後、設備投資を、これだんだん供給管、埋設管とか、そういう補修工事も結構増えてくる可能性もある中で、利用者が減っていくものに対する対応はどう考えているのか、ちょっとお聞かせください。

○佐藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 減っていくことにつきましては、分譲地のところが多いものですから、あとはもうちょっと区域を見直したりとか、ちょっと広げて温泉街のほうにもうちょっと延ばすことも可能なかなとは、今、考えているところなので、近場の旅館さんのところの温泉が止まるところもありますので、その辺の温泉のホテルさんとも協議しながら、管を延ばして、もうちょっと区域を広げるとか、その辺は考えていきたいとは思っております。

○佐藤委員長 中村委員。

○中村委員 まさに、今、答弁頂きましたように、せっかくの豊富な湯量を、本当に事業計画を立てて、そういう事業をされている限りは、そればかりを当てにしていたのでは、運営上、だんだん厳しくなろうと思っておりますので、前々のものを考えながら、やはり事業展開をしていくのがベターではないかと思っておりますので、そういった努力も

お願いしたいと思います。

以上です。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第14号 令和2年度那須塩原市温泉事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとする
ことに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第14号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

産業観光建設課所管の審査事項は以上となります。

—————◇—————

◎その他

○佐藤委員長 その他として、委員の皆さんから何かございますか。

櫻田委員。

○櫻田委員 すみません、今、塩原支所所管で見ている指定管理者の施設ありますね。今度、来年度から利用料金制になりますけれども、それに伴った何か目玉みたいなものがありますか。ここの施設は今度こういうふうになるから利用してもらいたいとかそういう、何かそういう目玉的な部分があったら説明していただければと思います。

○佐藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 湯っ歩の里につきましては、ちょっと今までやっていた方と替わります、維持管理していた業者さんが替わります。提案の中で足湯に特化したということなものですから、マッサージとかそういうのをやっていきたいというような提案もされておりますので、その辺が増えてくるのかなと。

それとあと、6施設の指定管理者でもうちょっと連携をしましょうというふうな形になりましたので、これから協議会を立ち上げまして、うちのほうの管轄している指定管理の、温泉街にある管理者6施設に集まっていただきまして、ちょっと例えばなんです、スタンプラリーみたいな感じで回遊できるようなそんなものを進めていければなというような形で、進めようかなというところでございます。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 よろしくをお願いします。

それと、今、コロナウイルスで観光地、大分ひどい打撃食らっているし、一説には4,500人だか4万5,000人だか、えらいキャンセルが出ているという報道ありましたよね。それはもうキャンセルの部分は事実でこれはしょうがないと思うんですけども、今、国が進めている無担保無保証の融資とかそういったものは、もちろん産業観光と、観光協会観光局とかと連携して、塩原支所としても現状を踏まえた上で素早く対応してもらいたい。

それはなぜかという、市が独自の融資を発表しました。でもあれは、11億の44億の4倍協調の中のやつなので、債務超過になったりとか既に借りられないんですよ。今回のやつは国が無担保無保証で貸しますよというご案内は聞きましたが、まだはっきりしたものは来ていないと思います。しかし、4号、5号認定をするとセーフティーネット扱いなんです。もうどう見ても売上げがべた落ちなんですよ。

東電のときを思い出してください。東電のときは後に東京電力から補償が来たんですけど、あれはもうしばらくたってからですよ。けれども今回は先が見えない不安ということもあると、やっぱり部局を横断して、塩原温泉のお宿とかそういうものに関しての融資という部分は、情報は素早く提供してやっていただければと思うし、4号、5号の認定が来たときにはもう素早く対応してやると。でないと、僕が言ったようにつなぎのつなぎのつなぎというわけにはいかないので、これ第2弾なんですよ、あと出ても1回ぐらいじゃないかという、これゴールデンウィーク控えていますから、そこまでのキャンセルが来ると、もう売上げは間違いなく落ちると思うんですよ。

だから、そのところは、こういうときですから、いや、俺のところは知らないよじゃなくて、部局を横断してきっちり情報を把握した上で施策に取り組んでもらいたいと思うので、市が独自に発表したやつはいいですけども、あれはそうはなかなか、ハードルが高いと思うんですよ。だから、その辺はやっぱり理解してちょっと進めていただきたいと思うし、あれもなくなれば終わりだと思うので、お願いしたいと思います。

○佐藤委員長 八木沢支所長。

○八木沢塩原支所長 貴重なご意見ありがとうございます。

融資に関しましては産業観光部で所管しておりますが、我々塩原支所でも融資振興会のメンバーに入って一緒に議論しておりますので、そういった情報は現場に近いというところで、観光協会、旅館組合と調整して行っていきたいと思います。

国の施策についても、産業観光部のほうで連携してそこは、非常事態ですので、やっぱり現場の皆様にはいち早く伝わるようにも配慮したい、また、配慮の方法についても連携していきたいというふうに考えております。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 最後に1点、要望なんですけれども、今まで借り入れていたところは、通常どおりの返済は無理なんですよ。通常ですと据置期間があるんですよ。例えば運転だと5年とか、設備だと7年、運転資金なので、例えば3年据置きの5年返済とかだった場合にはもうちょっとそこを、那須塩原として5年据置きの10年とかということ、もし可能であれば。

融資はあっても借りられないのでなくて、融資で企業を助けるという意味では、少しその辺を、条件を緩和してやるというか、実は条件変更しても金がかかるわけですよ。でも、その金が、手当てがないので、そういったところはもうちょっと真摯になって、寄り添って考えていただければと思うので、市長は融資はありますよと言っても、従来どおりの4倍協調の融資じゃなかなか厳しいと思うので、その辺を強く要望したいと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

○佐藤委員長 ほかに、その他。

齋藤委員。

○齋藤委員 今、櫻田委員が聞いていただいたこと、まさにその他で聞こうと思ったんですけども、よく分かりました。

融資制度、限度額1,000万円でしたっけ、市は。

それも先ほど櫻田委員が言っているように、借入れとか、あるいは税金滞納関係があると借入れができないという、そこが一番借入れをしたい業種の方というか、経営者なんだろうなというふうに思うんです。

1つ、要望というか結構大きなものなんです、東日本大震災が起こったときに、1億円キャッシュバックとかをやりましたよね。ああいうものが可能であればそういう施策もひとつ要望として、今後その対策を踏まえていく中で考えていただければというふうに思うんです。

○**櫻田委員** よくないときにやるんじゃない間に合わないね、今からだ。

今もう、旅行するマインドが駄目なんです、やっぱり。だからよくなるという前提の下にすることができれば、那須塩原としてはすごいなということになるので。

○**齋藤委員** なるよね、全国的にも。

○**櫻田委員** だから、先が見えないんですよ、今回は。3.11のときはあれだったんですけども。

○**佐藤委員長** 齋藤委員。

○**齋藤委員** あともう1点、今回も塩原支所内の令和2年度の除雪対策費が出ましたけれども、今年度の元年に関しては、ご覧のとおり私もいろいろ、100歳近い人に聞いても、塩原では生まれて初めて以来、私も62になりますけれども、始まって以来、1回も雪かきをしない年だと。前回の年がやっぱり1回か2回で、それも生まれて初めてという経緯が今年来たわけですから、また。

それに対して、先ほど予算が出ましたけれども、今年度、相当除雪費が、現時点であと降っても3月ですからもう降らないと思うんですが、どんな辺の収支になっているのか。約でいいですよ。

○**佐藤委員長** 君島課長。

○**君島産業観光建設課長** 除雪の2,800万ぐらい持

っているんですが、今、残りが800万ぐらい残っているんです。一応、上の原とか元湯とかで結構降ったりしてしまっていて、それとあと、融雪剤まいたりとか結構していますので、大きな機械でが一つとかくのではなくて、凍結した部分を融雪剤をまいてというのが結構あるものですから、あまり使っていないというイメージでは見えるんですけども、実際はあと800万ぐらいの残りとなります。

○**佐藤委員長** ほかに委員の皆さんから何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○**佐藤委員長** 執行部から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○**佐藤委員長** ないようですので、産業観光建設課の審査を終了いたします。

以上で、塩原支所の審査は全て終了となります。お疲れさまでした。

ここで、換気のため15分休憩いたします。

休憩 午前11時21分

再開 午前11時35分

○**佐藤委員長** 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎企画部の審査

○**佐藤委員長** これより企画部の審査に入ります。

初めに、藤田企画部長からご挨拶をお願いいたします。

企画部長。

○**藤田企画部長** (挨拶。)

○佐藤委員長 ありがとうございます。

◇

◎企画政策課の審査

○佐藤委員長 ただいまから企画政策課の審査に入ります。

担当課の皆様、お疲れさまです。

◇

◎議案第22号の説明、質疑、討

論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第22号 組織機構改革に伴う関係条例の整備についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○松本企画政策課長 （議案22号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 組織のこういう課の名前とかなんですけども、何となく昭和なんだよね。だから、こういう決めるときにもうちょっと分かりやすく風通しのいい、もうちょっとあか抜けしたネーミングとかつけられなかったのか。従来どおりの何かこう、何か重いんだよね。

だから、そういうのが今の那須塩原市としてはどうなのかなと思うんですけども、このことに関してどうのこうのでないんだけど、もうちょっとネーミング等も考えてつけてみてはどうか、そういう議論はなされなかったのかお伺いいたします。

○佐藤委員長 松本課長。

○松本企画政策課長 部課名のネーミングについてでございますが、組織機構の改正を伴う協議の中ではこういった名称がいいかというのは当然話題にはなってまいります。やはり一番のポイントは市民に分かりやすいということと、要は業務を表しているとか、そういったところがちょっと主になりまして、今、櫻田委員からご提案がありました、もうちょっと昭和感のない、現代風なといえますか、そういった名称というのは、正直なところなかなか案としては出てきていないというようなところの状況でございます。

今後、まだ組織機構につきましては随時見直して、より効率的かつ市民に便利のような組織というところを検討していくことになるかと思っておりますので、そういった中では今のようなご意見も勘案して、検討はしていきたいというふうに考えております。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございますか。

齋藤委員。

○齋藤委員 じゃ、今の105ページの資料の中なんですけれども、現行、生活環境部から今度、市民生活部に移動するということで、移動するに当たっては市民生活部のほうでは、職員配置の人数とかは別に変わらないというか、増職というんですかね、そういうことはないんでしょうか。

○佐藤委員長 松本課長。

○松本企画政策課長 今回、生活環境部を市民生活部に改編するに当たりましては、お話のとおり、今度、気候変動対策局ができて、こちらが部相当の局となります。現在の生活環境部の事務から気候変動に対する部分というものがそちら局に移ることになりまして、そういう意味では若干、生活環境部がスリム化されると。

そういった中で、現在の保健福祉部のほうが市

民課の部署まで幅広く所管しておりまして、全体的な業務のバランス等も勘案しつつ、市民課の部分を現在の生活環境部に移し市民生活部とするというような対応を取ったところでございます。

その市民課が、所属所管が変わるということになりますので、それに関連して大きく人員が変動するということはないかというふうに考えております。

○齋藤委員 了解です。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 104ページの4条の(3)の12月28日から翌年1月4日、それから12月29日から1月3日、これに変わった理由はおっしゃったんですね。

○佐藤委員長 松本課長。

○松本企画政策課長 理由につきましては、すみません、具体的にご説明はしていなかったかと存じます。

これまで、12月28日から1月4日までを休館日という形にしていたわけなんですけど、市役所全体が、通常の年末年始のお休みにつきましては12月29日から1月3日までというような形になっております。別の所管の委員会となるかと思いますが、公民館などもそういった方向に合わせて、現在は12月29日から1月3日までに変更しているということでございます。今回、子育て相談センターのほうにつきましても条例改正に合わせて、こちらのほうに合わせてさせていただいたというところでございます。

補足でありますけど、先ほどちょっと公民館の例なども出させていただいたんですが、施設は休館ですが、職員のお休みそのものは、通常は12月29日から1月3日までということですので、休館日と職員の休日が合っていないというようなところの状況でございます。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思いますけど、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますけど、異議ございますか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第22号 組織機構改革に伴う関係条例の整備については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第22号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで総務企画常任委員会の予算常任委員会第一分科会に切り替えて審査を行います。

—————◇—————

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

松本課長。

○松本企画政策課長 (議案10号について説明。)

○佐藤委員長 会議の途中ですが、昼食のためこ

で休憩いたします。

なお、再開は13時といたします。

休憩 午後 零時02分

再開 午後 1時00分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

先ほど説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 ちょっとまず37ページからなんですけれども、この謝礼は市の規定とかで分かるのですけれども、こういった行事、例えば市長の肝煎りの行事なんかのときには、謝礼ももちろんなんですけれども、何か例えばノベルティーを作って、那須塩原ってそういうのがないじゃないですか。例えばわくわくどきどきクラブのシールとかそういう、何かちょっとひねって、全て使えるようなものを出したりとかというのは全然考えなかった。ただお金を出すだけでいいみたいな形もちょっとおかしいと思うんですけれども、そういう謝礼のことに関して別に言うわけでもないですけれども、こういうものをやることによって、市として何か盛り上がり感というか、せっかく市長も替わったんだし、そういったものは全然眼中になかったということでしょうか。

○佐藤委員長 松本課長。

○松本企画政策課長 37ページの総合調整費の報奨費のご質問かと思うんですが、現時点で具体的にはこれからではあるんですが、ワークショップの謝礼などとしては、例えばクオカードみたいなものを活用してはどうかというような、そういう意見は出ております。ただ、委員ご指摘のような、

例えば一般市民に何かを配るとかそういったところについては想定はしていなかったところでございます。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 分かりました。

それと、次に、アートを活かしたまちづくり、今年度もこういった、40ページですね、予算がついているんですけれども、基本的には当初アートを活かしたまちづくりが始まったのは、那須塩原に二大巨匠がいて、世界目線で進めていくということで説明を頂いたわけですが、年を重ねてくるにつれて若干ではありますが、いろんな肉づけ、バージョンアップはしていることに関しては別に異議申し立てるつもりはないんですけれども、当初の目的からずれているし、アート369もエリア的には黒磯駅から板室街道という説明もいただいているんですが、こういった予算を取るに当たって、どうも黒磯駅周辺の出発地点というかゴール地点というかその辺が弱いような気もするし、あと、アートの展示もいきいきふれあいセンターと今度、図書館、2つで飾って、どちらかということまちなか交流センターに関しては一般的なやつ、図書館に関してはセキュリティをしっかりと空調から何から、僕の感覚だとそっちは高価なものを飾るのかなというイメージはあるんですけれども、今年度は図書館もオープンするわけですし、こういった予算の中にはそういう準備金も入れて積算したのかお伺いいたします。

○松本企画政策課長 先ほどちょっとご説明させていただきました令和2年度につきましては、実際にプロジェクトを推進するアート369プロジェクト実行委員会への補助金ということで1,200万円を計上しているところでございます。そういった中で、フェスティバルでありますとかシンポジウムでありますとか、あるいは首都圏へのPRなど

は実施していく予定でございます。委員ご指摘の369沿いという観点が若干少ないのではないかと
いうようなご指摘かと思えます。現時点でプロジェクトの実行委員会等と検討している中で、確かに駅周辺でありますとか、そういったところがメインステージといいますか、そういったところになっているのは否めないところかなというふうには確かに感じております。この後、青木を経由して板室までどのようにアート369全体を盛り上げていくかというのは実行委員会の中でも検討していく必要があるのかなと。

せんだって新潟で行われています大地の芸術祭、そちらのほうを実行委員のほうで視察などもしておりまして、あそこも地域的にはやはり20キロとか30キロぐらい広い範囲にアートの展示があるというような状況を視察してきておりまして、やはり距離的なもの、地元にありますと板室、結構遠いかなというイメージもあるんですが、来訪される方からすると、そういう移動も含めて楽しみにしているというようなところもあるかというような感想を持ったようですので、その辺を生かしていただいて、委員ご指摘のような点についても検討していきたいかなというふうに考えております。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 名目はアートを活かしたまちづくりの推進事業費という形で出ているんですが、ほぼ実行委員会とかの予算なんですよ。今、説明あったように、基本的には谷口先生なんかも入れて説明も頂きました。フォーラムもキックオフイベントもやりました。基本的には谷口先生が言うように、標準化じゃ駄目なんだと、特化しなくちゃ駄目なんだという。あそこまでもらっている割には、この予算規模が1,400万が高いか安いかわからないじゃなくて、やっぱり事業内容だと思うんですよ。基本的に見ていると、障害者の展示

ですとかいろんな展示はどこの自治体も実はやっていますよね。ただ、この地域はやっぱりここにたまたま居合わせてくれた二大巨匠のおかげで、アートを活かしたまちづくりの事業計画が阿久津市長の頃ですか、君島市長と今の市長となって、これまた市長から言わせれば3代またいで来ているわけですがけれども、そういった意味の部分でもきっちりしたコンセプトを持って取り組んでいると思うので、そこのところはしっかりやっぱりやってもらいたいというのものもあるし、せっかくエリアが決まっています、金子委員に至っては何で黒磯なんだというご指摘もありますけれども、どうせやるのであれば駅前から板室街道のところ確かに今、点的には大黒屋さんから始まって、北風と太陽さんができて、ぼちぼちN's YARDとかあったりとかという形で点ではできてきました。それをこんど結ぶのはある程度行政の力だと思うんですよ。そういったやっぱり具体的な取組なんかも本来なら説明あるべきだと思うし、あとはやっぱり実行委員会とかそういう人たちのメンバーどうのこうのというよりは、やっぱりこれを計画的には図書館とかまちなか交流センターができるのに合わせてやっぱり一緒に進めていくという点では非常にタイミングもいいし、非常に内外に向けるチャンスだと思うんですよ。でも、そういう意識の中には恐らくやっていったとは思いますがすけれども、もっとこの部分に関して、せっかくこれもう3年目ですよ。そういう意味ではもうちょっとバージョンアップして、もし予算がなければどんどん増やしたりとか、半分は国からのお金だと言いますがけれども、万が一これ、二大巨匠の絵を買うとかそういった発想は全然ないという感じでよろしいんでしょうか。

○佐藤委員長 松本課長。

○松本企画政策課長 今回の予算の中ではそういった

た作品、二大巨匠の作品の購入というのは現時点では想定はしていないところでございます。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 恐らく1,000万じゃ買えない値段だと思うんですよね。ただ、図書館とかにもう進めていると思うんですけれども、アート展示に当たってかなりのセキュリティから空調から整えた場合に、普通の市民の作品を飾るべきものではないと思うし、差別化もすると思うんですよね。だから、そういったのがこういった取組の予算の中でしっかり積算ができたのかということに関してはどうでしょうか。

○佐藤委員長 松本課長。

○松本企画政策課長 今回のアートを活かしたまちづくり事業のほうにつきましては、基本的にはソフト事業で、アートフェスティバルでありますとか先ほど来申し上げたシンポジウムであるとか、そういったものを予定しているところでございます。

あと、駅前図書館のお話も出ていたかと思うんですが、この後、アートを活かしたまちづくりの検討委員会のほう、こちらのほうでも図書館のほうの視察なども行いまして、連携した活動についても検討していく予定でございます。

絵画等の購入等につきましては、そういった中でご議論いただくなど、あるいは駅前図書館側のほうで何らかの事業等でそういったことを検討されるだとか、その辺も今後は調整していきたいなというふうに考えております。調整といいますか、買う買わないではなくて、そういったことも踏まえたいろいろ今後の事業の進め方などは検討していきたいと思います。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 最後に1点なんですけれども、市長の答弁を聞いていると、作家さんとかそういうもの

に関してはそれは別問題で、長い間アートに関してのコーディネーターというかそういうやつに携わってきたという答弁を頂いているんですが、那須塩原芸術祭のイメージ的にはそんな賃貸芸術祭じゃなくて、例えば瀬戸内芸術祭とかああいう何かビッグなイベントのような答弁を聞くと連想できるんですが、この予算で果たして那須塩原芸術祭の運営はこのところに入っているかどうかは分かりませんけれども、そこまで持っていけるという予算の組み方なんですか。

○佐藤委員長 松本課長。

○松本企画政策課長 アートを活かしたまちづくりのほうにつきましては、来年度が地方創生交付金の予算を使つては3年目という形になります。戦略のほうでそういった意味で4年目といいますか、再来年が最終の年というようなことで、アートフェスティバルなども予定しているところでございます。そこに向けて今年度この予算を使って事業の積上げを行っていき、再来年度の事業につなげていくということになりますので、その中でどういった予算をかけてどういった内容をやるのかというの、今年度の事業の中で検討していこうかと、そういう予定で考えております。

あと、市長のほうからのお話ですと、先ほど来ちょっと触れさせていただきました那須定住のほうでもアートの取組などもやれるところはないかというようなことを考えておりますので、そういったところとの連携なども踏まえていければというところでございます。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

中村委員。

○中村委員 38ページなんです、新庁舎整備事業2501事業でございまして、これが昨年度もこのように委託料の中で設計測量とか基本設計、実施設計等々に予算計上されておまして、市長が替わ

ったということで、駅前ビジョン等々の策定のほうにそういったものも取り入れてということで理解はしたところでございますが、また今年もそっくりこのように予算計上されております。その中で、この基本設計とか実施設計、どのような形の中で進めていくのかをちょっとお聞かせください。

○佐藤委員長 松本課長。

○松本企画政策課長 新庁舎建設につきましては、委員会のほうの会派代表とか一般質問のほうでも答弁させていただいたところであります。来年度につきましては、那須塩原駅周辺まちづくりビジョンの策定というところを進めてさせていただきまして、そういった中で新庁舎の在り方ですとか、そういったものが方向性等が示された段階で、すぐに設計等にも着手できるようにということで当初予算で計上させていただいているところでございます。議論が先行する形にはなりますが、予算としては準備して、いつでも着手できるようにというような状況で考えているところでございます。

○佐藤委員長 中村委員。

○中村委員 仕組みは分かりましたが、そうしますと、まちづくりビジョンのほうで結論を見ない限りはこういった設計業務に移る時期等々もまだ未定、あくまで予算計上のみの中で、今後の進展を踏まえた中で、この事業費を執行するかどうかというのは確実な面が出ないという形の計上という理解でよろしいんですか。

○佐藤委員長 松本課長。

○松本企画政策課長 時期という形でご質問ということになりますと、未定と言わざるを得ないのかなという感じでございます。ただ、先ほど申し上げましたビジョンのほうの方向性が出れば、ビジョンの策定までを待つということではなく、ビジョンの中での詳細の方向性等が出れば、その時点ではこちらのほうも作業にも着手できるように

というような形で考えているところでございます。

○佐藤委員長 中村委員。

○中村委員 いろいろ理由があるかも知れませんが、やはりこのように予算計上して年度年度しっかりと事業に取り組むという姿勢の中で、私どももこれ、予算審査をさせていただくわけでございますので、あくまで未定みたいなもので予算計上され、年度末に減額補正を組むという形を今年度はしているわけでございますので、やはりそういったもの、2期も所管されております企画政策課のほうで予算計上したら、これを絶対に事業でやるんだという意気込みみたいなものをちょっとお聞かせください。

○佐藤委員長 松本課長。

○松本企画政策課長 庁舎建設につきましては、いろいろな場面で話が出ておりますように、何年にもわたって検討されてきた事項でございます。そういった中で地権者さん等もいらっしゃることでございますし、方向性がなかなか定まってきたというふうなところも感じられる方もいらっしゃるかなと思います。

先ほど申し上げましたとおり、今年度ビジョンを策定いたしますので、そのビジョンに沿った形で庁舎のあるべき姿等を再検討した上で、財源的なところもございますので、着手に持っていけるようには考えていきたいなというふうに考えております。

○佐藤委員長 中村委員。

○中村委員 その意気込みを感じて理解するところでございますが、私どももこれ、当初予算の中でしっかりと議員として議決をする立場にありますので、議決をして市民にやりますよという話をした中で、繰越しみたいな形になって毎年毎年いくということになりますと、何を審査していたんだということにもなりかねませんので、やはりしっ

かりとその内容を把握してお示しをいただいて私どもに議決させていただいたら、やっぱり実行していただくということをお願いしたいと思っています。

以上です。

○佐藤委員長 では、ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとする事異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎その他

○佐藤委員長 次、企画政策課の審査事項は以上となります。

その他として委員の皆さんから何かございますか。

櫻田委員。

○櫻田委員 今、中村委員のほうからもあったんですが、僕、委員になって3期目です。実は庁舎の問題は12年の間で建てる建てないを問うたことは一回もありません。合併の約束ということで、那須塩原駅周辺という形でずっと話が進んできたと思います。大枠、今回の一般質問、代表質問でも部長は答弁しづらかったせいか、そういうものに関してはちょっとお茶を濁していましたが、これを万が一、今、市長が進めているまちづくりのビジョン、那須塩原駅の周辺で当初聞いていたのは沓掛72番地辺りが最有力候補地だとあったんですが、これから先、話によっては、今、ベカルトの跡地も話が出ていますけれども、果たして市役所建つのかなとかとよく市民の方に聞かれるんですよ。何ていうか、前の君島市長の場合は、市役所を凍結するという部分で議会報告会等でも、凍結と中止を勘違いしている市民の方もいらっしゃるんですが、そういう何か不安と紛らわしさが混在しちゃって、市役所どうなんだろうと、市役所に関しては那須塩原市のここ、直近の2年の課題だと思うんですけども、そういったもののしかりとした説明を、今のままだと駅前の有識者会議でどうのこうのやっていますよという話はあっても、それ一部の人間しか分かりませんので、全体的には建つんだろうし、説明を聞いているときには合併特例債が平成で悪いんですけども、平成だと36年までの間にはという説明も頂いていたんですが、そういったものって今どうなったんでしょうか、分かる範囲でお願いします。

○佐藤委員長 藤田部長。

○藤田企画部長 今、先ほど委員のほうからあったように、議場でもいろいろなお話を頂き、濁した

ようなという話ですが、誠心誠意お答えをさせていただきました。

本当にこのビジョンと密接に絡んでいるというのは間違いない話、去年6月議会でしたか、最初、お話があり、庁舎どうするのかと。それについては那須塩原市、それから那須野が原、県北という視点でもう一度あの周辺を見直し、そこでどういうビジョンを描くか、それによって庁舎もビジョンとも整合を図って考えるというのが基本的な考え方で市長がお話を申し上げたと思います。

ということになりますと、今年度、ビジョンが策定されてくる中で、そこで庁舎については整合を図るという作業が1つ必ず入ってまいります。ただ、庁舎をどうするんだという考え方は今回当初予算に計上させていただいているように、当初予算は後で合致させていただくということは、庁舎建設に向けては着実に進めるという意味を持っているという。

ただ、一番心配されているのは、予定地とされていたところの地権者さんがもう10年以上、一番最初は旧黒磯市の時代からの話ですので、その皆さんが心配されているというところは事務方としても重々承知をしております、いろいろ状況に変化がなくても定期的に訪問し、また、状況に変化といいますか、新聞等が出るので、そのたびに地権者さんを訪問し丁寧に説明を続けているというのが地元の皆さんへの今対応です。ただ、結果的に、じゃ、庁舎どうするんだというのは今の段階でいけば、ビジョンが策定あるいはビジョンの中で庁舎の方向性が出たところでの整合を図るという作業がポイントになるというような状況でございます。

○佐藤委員長 ほかに委員の皆さんから何かございますか。

平山委員。

○平山委員 今の新庁舎に関連して、部長からも答弁ありましたが、将来の那須塩原市というか、この県北を考えてどういうところがいいかと。将来、20年、30年、40年に係る大変な問題だということで、今回、市長の決断がありましたが、こういうことになりましたので、私も見てこの設計のやつがここに出ていると、中村委員が言ったように、何かもうやるんじゃないかと、今年この予算でということもあるので、その辺はしっかりと執行部のほうで考え方を出示してください。

まず、まちのビジョンを立てないと、今まで庁舎ありきとか庁舎を建てれば繁栄するとか、そういうことではなくて、まちの魅力というのは、市長の考え方、私はある程度賛成しているところがあるんですが、そういうビジョンを立てて、このまちが将来どうなってくるのかと、あわせて県北を含めた形ですから、それをしっかりと立てて、その中で庁舎が入ったりいろんなものが進んでいくと、そういうことですから、そのビジョンをしっかりといただいた中ではまだ大枠だけです、我々議員もどういうあれなんだろうと、あるいは大枠はみんな分かっているんですよ、魅力があってこうだと。じゃ、具体的にどうだということをそろそろある程度の結論が出たわけですから、具体的な差し込みをこの今言った駅前のまちづくりの方々がしっかりとそういう意見を入れたものを出して、ある程度市民にも知らせて、しっかりと大事な1年になると思いますから、その辺はしっかりとやっていただきたいと思っております。

○佐藤委員長 藤田部長。

○藤田企画部長 おっしゃるとおりだと思います。

もう一つ気をつけなければならないのは、このビジョンの絡みで、場所があっちかこっちかという議論にはならないんだと思います。庁舎がビジョンの中でどういう位置づけになるのか、どうい

う機能が期待されるのか、そういうところまで広いビジョンなので入ってくるんだろうなと。ただ、それ以前に議会でも構想について、計画について議決を頂いていると。現時点で何も変わっていないんですね、手続的には。そこに向かって進んでいくというところは、やはり今回、当初予算に計上しないというふうな話になると、分からないから計上しないと。

もう一つ、もしかするとビジョンの進捗状況によっては、可能性としては進捗で方向性が見えるという可能性はあるんだと思うんですね。年度内にビジョンの策定までというお話もさせていたでいますので、そこを踏まえた中で市の姿勢、それから議決をいただいたという、そういうところを勘案しまして、当初予算に計上させていただいたという考え方になります。

○佐藤委員長 ほかに委員の皆さんから何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 執行部から何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、以上で企画政策課の審査を終了いたします。お疲れさまでした。
ここで執行部入替えのため暫時休憩とします。

休憩 午後 1時27分

再開 午後 1時31分

○佐藤委員長 委員会を再開いたします。

◎シティプロモーション課の審査

○佐藤委員長 ただいまからシティプロモーション

課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

シティプロモーション課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会第一分科会に切り替え審査を行います。

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

相馬課長。

○相馬シティプロモーション課長 （議案10号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 それでは、35ページからお願いします。
みちたろうTOわくわくトークの高校生参加の記念品をやっている金額に対する積算根拠と、何を記念品にしたのか、今現時点で分かる範囲でお願いします。

○佐藤委員長 相馬課長。

○相馬シティプロモーション課長 みちたろうTOわくわくトークにつきましては、高校生だということもありますので、クオカードがいいのではないかとというふうなところを想定しておりまして、100人分を予算化しているところでございます。
はい、500円。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 恐らくわくわくトークもこれからずっ

と進めていくと思うんですね。これは前も言ったんですけども、できればノベルティーとかにしてもらって、クオカードもわくわくドキドキ感があるような柄にするとか、高校生で500円でどうなのかなという部分があるし、それを考えたら図書券のほうがまだいいような気もするし、その辺はもうちょっと精査してもらえばいいと思うんですけども。

統一性をもって、今市長がああいう感じでビジュアルから何から他市を圧倒するぐらいのいいキャラなんで、もうちょっと使い勝手が、もうちょっと工夫が欲しいと思うんですね。初めての試みじゃないですか。例えば有吉君のテレビで、有吉君が訪れるとシールを渡したりしていますよね。ああいう、例えば何それと言ったら、わくわくトークに参加したんだよとかという、つながるようなものが逆にいいんじゃないかと思うんですけども、そういう発想は全然なかったですか。

○佐藤委員長 相馬課長。

○相馬シティプロモーション課長 やはり例えばクオカードにそういうのを印刷したりすると目立っていいかなという考えはございました。ただ、それを入れるとちょっと金額的に上がってしまうところもあるので、ちょっと入れないような形かなというふうに今のところは想定しておりますが、お金がかからないもので何か目立つようなものがあれば一番いいかなというふうに思っています。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的に、市長と話して500円もらえるとかどうのこうのじゃなくて、そこに参加することが意味がある。そこで市長と対話できたり那須塩原のこの話ができて意見を聴いてもらったのが意味があるということにすれば、クオカードとかじゃなくて、そっちのほうが、僕が言ったや

つのほうがまだ楽しみがあったりとか話が膨らむと思うんですね。

だったら、参加してくれた人に那須塩原市ならではの、牛乳でも何でもいいと思うんですけども、そういったものを出しながら楽しくやるような演出を考えることにお金を取ってもらって、記念品とか500円欲しさに出てくれる人はいないと思うんで、その辺はやっぱ少し前向きに考えてもらうのと、あと、ポスターなんかも、できれば手作り感を出してもらって、高校生に公募しながらやるとか、高校生だと多分そういう能力にたけている人がいると思うんで、そういうふうなものをやっぱ少し考えながら進めていってくれればと思うんですけども。

ただ、こういうことをやる、わくわくトークをやる部分には市長も議場でいろんな説明言っていますからやる気は非常にあると思うんですけども、そういったものをもっと後押しするような、サポートするような、市長はこうですよとかという部分で、こういうふうなものに携わる職員の人が楽しくなるようなアイデアとかというのは出ないんですかという話。どうですか、その辺。

○佐藤委員長 相馬課長。

○相馬シティプロモーション課長 実は高校生とのイベントは今年度からもう既に2回やっておりまして、1回目やったときなどは、なるべく若い人がいろいろなアイデアを出せるということを考えておりまして、担当者も一番若い者が担当としていろいろな、高校生に近い年齢の方がわくわくできるようなアイデアを作りながらやったという実例がございますので、そのときに実際に何人か来ていただいたかと思うんですけども、結構、高校生もすごいいきいきしてわくわくした感じでしたというふうに自負しております。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○**櫻田委員** 実は、成人式に出たときに、言っているんですよ、後ろで成人者が。市長って若いねと。だから、僕らもう60ぐらいになるじゃないですか、その感覚より全然市長のほうが近いんです。そこは今まで那須塩原市になかったチャンスなんですよね。そういうものを、多分黙ってやっていますが、今旬ですから、たくさん高校生来ると言うんですよ。なおかつそこから広げていくという部分を考えれば、市内4つの高校があるわけですし、そういったものも何か少し上手に、意気込みプラスアルファで広がっていくような取組をしていただけだと思うんで。

この下のバックボードの話もそうなんですけれども、気の利いたやつ作ってもらわないと。今は多分SDGsかなんかのやつなんですけれども、今の市長は自分もちろんSNSも上げているし、シティプロモーションの方もご苦労して上げていると思うんで、目につくのが多く、以前に比べれば。だから、そういうものをやっぱり意識して、そういったボードが21万ぐらいで果たしてできるのか。場合によっては、例えばJR東日本さんとかBSさんとかそういう有数の7企業ぐらいの、例えば10万出してもらっても70万じゃないですか、100万出したら700万ですよ。そういったものを何か、そういった発想は全然なかったですか。ただバックボードを作るだけ、こういう感じの予算組みなんですか。

○**佐藤委員長** 相馬課長。

○**相馬シティプロモーション課長** もちろん工夫はされておりまして、値段の問題ではないかなというふうに思っています。今SDGsのなんかはすごく映像上、動画上、映りが物すごくいいんですよ。でも、あれは全部手作りでコピーして作ってという実績もございます。なので、何かうまくいくような形、見栄えが良くて新しい取組ができるものを

作っているという工夫はしていると思います。

それから、歳入に今度つながるかもしれませんがけれども、例えばバックボードの中に一部分、全体は映らないので一部分になってしまいますけれども、一部分について例えば広告的なものを入れるとかというような打合せは進めているところで、まだ決定はしておりませんので、そのような話し合いは実際しているというところはございます。

○**佐藤委員長** 櫻田委員。

○**櫻田委員** バックボードのイメージって一方通行のもありだと思うんですけども、今はやはり、例えば何々何々何々とか出ていて、例えば2面3面でまたそれが替わってという、大抵それが映るような設定になっていて、バックボードなんかは割とスポンサーにしては映っているのかなという気はしているんですよ。

今、市長がすごくビジュアル的にいいんですよ、ここ数年、那須塩原の市長に比べれば。だから、そのところの整合性は恐らくプロフェッショナルの人に頼めばいいと思うんですけども、いろんな意味で、どうせやるならば、やっぱり中途半端は駄目で、今まで那須塩原市がやってきた、この後、エール那須塩原もそうですけど、みんな僕ら世代は中途半端なんですよ。だから、せっかく今、塩原はわくわくどきどき感をあれだけ訴えていたら、本当に、何というんだろう、選んでもらえるような。

やっぱり、トップの裁量をサポートする職員の皆さんのセンスで、やっぱり那須塩原って変わると言うんですよ。今の旗、どう見てもセンス悪いじゃないですか。説明しなくちゃなんないですよ、何で上が赤いんだとか。ただ、説明できる人ばかりじゃないじゃないですか。であれば、やっぱりこういうときこそ、女性であるとか、あとよく議員の人が言っている3つの輪が一つになっていな

いとかというのを、1人のそういった市長の出現によって高まるような工夫というのをもっと議論すべきもんだし、こういうものに関しては、場合によっては、在籍期間、ずっと長く使うものですから、別にけちるものではないと思うんですよ。

だから、もしそれが駄目だったら公募するとか、慎重な審査を重ねてやるとかという、そういう議論はなされないんですか。予算で、最終的にはこれも税金だと思うんですよ。であれば、効果的な金の使い方というのがやっぱりもう少し、特にシティプロモーションなんていうのは花形じゃないですか。打って出てくるところにこもる必要はないと思うし、今、皆さんが努力して、市長ももちろんそうですけれども、SNSとかって多分やっていますし、市長自ら今回の問題なんか拡散してくれて載せているわけですから、それはやっぱりパートナーと思う人は拡散するわけですよ。それが、いいねが多い少ないじゃなくて、やっていることが、場合によっては、みるメールとかは一方的な部分だったじゃないですか。でも、シティプロモーションの皆さん方が情報の発信の仕方変えたじゃないですか。前はホームページに載せていますよって一方的なあれだったですよ。ところが今、全然変わっていると肌で感じると思うんで、こういうものに関してやっぱりもっと議論して、なおかつ有効に利用してもらおうということでやっぱりやっていただければ幸いなので、今後そういうのをやっぱり課題にして、せっかく予算を使うのであれば、その辺のやっぱり前向きに考えてもらいたいと思います。

次に、40ページのシティプロモーションの事業になるんですけれども、今一生懸命、宣伝とか載せてもらったりするのに、ボランティアではないと思うんで、職員の人たちの取材とかそういうのもできれば計上してもらって、今、ただ、前に比

べたら全然いいですよ、けれども、あれボランティアでやらせているんじゃ、継続は力なりと言って、単発ではできるんですよ。でも、1年とか2年とか3年でやっていくのには、多少経費を考えてもらわなくちゃいけない。

年度でやるに当たって、こういう部分に何ら那須塩原市を宣伝するのが載っていない、自分たち自分たちの金をつけるのは非常に心苦しいかもしれませんけれども、やっぱり持続可能なまちづくりをする上で広報というのは非常に大事だということを着目すれば、少し経費等も取って予算に組んでもらってみてはどうかと思って。そういうのは一切考えていなかったですか。

○佐藤委員長 相馬課長。

○相馬シティプロモーション課長 フェイスブックに載せる費用という……

○櫻田委員 いや、載せる費用じゃなくて、載せるのはただで載せられるじゃないですか。その前段の取材しているじゃないですか、いろいろ。そういうのが、仕事とはいえ、やっぱりより一層踏み込んだ内容になってくると、自分の小遣いだけでは取材できない部分もあると思うんですよ。

○相馬シティプロモーション課長 シティプロモーション、特にプロモーション係であれば、仕事として取材して、またはほかの担当課の人が取材したものに、それを情報としてもらってフェイスブックに載せるというやり方をしているので、業務としてやっているというふうに考えております。

○櫻田委員 分かりました。じゃ、別にそこは苦労じゃないということですね。

次に、那須ブルーゼンの活用事業費が、僕が質問して、いろいろプロスポーツの良さをPRしながらやっとうこういった形になって、前年度が100万だったですね。今回300万になった。300万が高

いとかと文句つけているわけじゃない、300万にした理由。

○佐藤委員長 相馬課長。

○相馬シティプロモーション課長 先ほど櫻田議員からもありましたけれども、那須塩原市のプロフェッショナルスポーツ団体補助金ということで、今までスポーツ振興課のほうで出している補助金です。そちらを実際に使われていた費用などを参考にさせてもらって計上したという形になっております。

前年度の収支報告とかから見ますと、例えばブラーゼンの中のホームページに掲載している費用、それからウェアに掲載している、脇ですかね、肩のところに那須塩原市を入れていただいていることに10万とか、あと自転車教室の選手派遣が17万とか、備品購入費が3万とかという実績が出ております。

それを見込みまして、うちのほうでは、今度は、ウェアの前面、背面に入れていただく費用で210万円ほど、それから自転車教室とか選手派遣していただくことに関して1回当たり3万円で10回程度かなと、それから市のほかのイベントなどに選手を派遣していただくことに関して20回ほど見て60万円ほどかなということでの今の段階での積算基礎として300万ということで計上しているところでございます。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 最近の下野新聞なんですけれども、那須ブラーゼンがこども食堂か何かで出ましたみたいな話が載っていましたね。これは来年の新たな事業なんですけれども、那須塩原市として見れば、確かにウェアとかどうのこうのは分かります。ただ、ブラーゼンをどういうふうに利用するかとかというのは、庁内でしっかりコンセンサスをとって話したのか、そういった議論がなされたのかお

伺います。

○佐藤委員長 相馬課長。

○相馬シティプロモーション課長 今までも関係している課、それからこれからも関係しそうな課が集まって3度ほど打合せを行って、どんなことに活用できるか、今後どういうふうにやっていこうかという協議はやらせていただいています。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 最後の1点なんですけれども、那須ブラーゼンなんですけれども、那須塩原市ブラーゼンだったら500万出すとかって、そういう議論はなされなかったですか。那須ブラーゼンだと広いじゃないですか。確かに那須町も出していますけれども、そういう差別化というか、何か那須塩原のみたいな、そういう話はなさっていますか。

○佐藤委員長 相馬課長。

○相馬シティプロモーション課長 名称の変更とか、そこまでは立ち入った話はしておりません。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

金子委員。

○金子委員 40ページの地域おこし協力隊の新規隊員、これはどういうあれ。今たしか4人ですか、そうするとこれは5人になるのか、ちょっとその辺のこと。

○佐藤委員長 相馬課長。

○相馬シティプロモーション課長 今現在4人おまして、そこにもう1人追加ということで1人を考えております。やっていただく業務としては、情報発信に那須塩原市は力を入れているところで、フェイスブックですとか、今度ラインも始めたいというところもありますので、情報発信に特化して。それから、那須塩原映画祭というのも令和2年度予定しておりますので、そちらと両方に携わっていただける職員を募集したいというふうに考えております。もう既に募集を開始したところで

す。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 ついでに前の人のを聞いてもいいかな。

○佐藤委員長 相馬課長。

○相馬シティプロモーション課長 市民協働推進課で自治会のことについてやっているのがおります。それから、企画政策課のほうでアート369プロジェクトに関して業務を行っている。それから、農林畜産課のほうにおきまして、牛乳の普及とかチーズフォンデュとかチーズとか、そういうところについて研究している者、それから塩原支所のほうにもおりまして、塩原地区の観光について研究している者というふうに4人います。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 それと、その下のシティプロモーションのところで、まちづくり大使という支払いが出ているんですけれども、これはどういう、どの人がなっていますか。

○佐藤委員長 相馬課長。

○相馬シティプロモーション課長 うちのほうで、例えば障害を持った車椅子テニスプレーヤーの眞田さんですとか川岡大次郎さんですとか岡田眞善さんですとかという方がおりまして、その方が那須塩原市で大きなイベントに参加していただいて、その方にPRできるような状況になったときにうちのほうから支払いするということで、10万円とか、会社ですと20万とかという支払いをしています。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 討議すべき点はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

シティプロモーション課の所管の審査事項は以上となります。

—————◇—————

◎その他

○佐藤委員長 そのほかとして委員の皆さんから何かございますか。

櫻田委員。

○櫻田委員 一般質問ありがとうございました。たまたま質問したら、Hana koにパンの特集があつて、何と那須塩原市のパン屋が3軒載っていて、今、旬なんです。この間言ったように、Penとかおとなマガジンとか、今回のHana koもそうなんですけれども、家族に万歳とかまちやどでテレビに2週続けて出たときがありましたよね。なぜか那須塩原市が本に取り上げてもらって、非常ににぎわっているんですよね。昔の出方と違って、ちょっとこじやれちゃって、ちょっと

行ってみたいな感がすごく出ているんですけども、そういったときに、シティプロモーションとしてうまく乗っていく、乗り方はあると思うんですけども、こんなとき、チャンスなんですよ、今。

だけれども、行政だと、議会だどうのこうのと金の使い方があるじゃないですか。やっぱり生きた金を使ってもらうのに、もうちょっとシティプロモーションに限って柔軟にお金が使えような仕組みにしてもらえれば、例えば市民室、なんちゃってみたいな市民室じゃなくて、そういったときに何か出したりとか、例えばパンは売れなくてもパンマルシェ的なものを紹介してやったりとか。

この間たまたま僕言った、朝からおいしいパンとおいしい牛乳が飲めるということのを売りにしただけで、女性の人は絶対食いつくと思うんですよ。本当に今、那須塩原市のパンはクオリティーが高いんですよ。そういうものにもっと特化してやったら。

もちろん担当の人が楽しいと思ってやってもらう仕事も重要だと思うんですけども、こんなチャンスのときにただ右から左へ流すんじゃなくて、じゃ、思いっ切りパン新幹線とかカレー新幹線とか。結婚でも、婚活カフェとかカフェ婚とかやるとかって言っているじゃないですか。そういうのを、実は那須塩原の特色を周りの人に作ってもらったんで、今さら行政がどうしろ何をしろといってできたということじゃありませんから、もう既に認められていて、片やもう白河のほうまで進出しちゃってカフェを盛り上げているわけ。もちろん那須町にもあるという感じでやっているのに。

こういうのにやっぱり那須塩原としても、せっかく民間の人が努力しているのに、もうちょっとうまく乗ってみてはどうなんだという気がするんですけども。乗り方が分からなかったら、それ

は部長に教えてもらえばいいと思うんですけども、そういう感覚ないですか。今がチャンスだと思うんです。

○佐藤委員長 相馬課長。

○相馬シティプロモーション課長 有名誌にやっぱり取り上げていただくというのはもう全国のことですので、ありがたいことだと思いますので、そういうのを何とか活用してというか、広げて拡散していけばいいかなというふうには考えております。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 その旬の話題のときに、シティプロモーションとして、もちろん今生懸命アップしたりしてやっているのは分かるんですけども、もうちょっと部局を横断して何でできないのかなと思うんですよ。これは本当にチャンスだと思うんですよ。こんなに、見て分かります、行ってみたくなる感がすごく出ている。

だから、女性誌なんです。ここのところ、おとなマガジンとか、Penはちょっとあれかもしれないですけども、女性受けする雑誌になぜか那須塩原が取り上げられてもらっているというのは、今までと違うんですよ。だから、それが多分時代なんです。だから、女性に受け入れられるところは、間違いなくヒットなんです。

こういうふうに那須塩原市が今来ているのに、市長がやる気になっているのに、あと行政だけだと思うんですよ。執行側の人をやれば三位一体でうまく、こんな難局でも、なんか那須塩原市に行ったらにぎやかだねとか、そういうことがなかなかあるような気もするし、土日のSHOZOさんの前を通ったら、ここ黒磯と思うぐらい若い人が歩いているんです。だから、全然変わってきた。そういうのをやっぱり何とか肌で感じてもらって行政政策に進めてもらえればと思うんで、これはチャ

ンスだと思うんで、ぜひ逃さずやっていただきたいと思いますんで、よろしくお願いします。

○佐藤委員長 ほかに委員の皆さんからその他ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 執行部から何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、以上でシティプロモーション課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時11分

再開 午後 2時23分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎秘書課の審査

○佐藤委員長 ただいまから秘書課の審査に入ります。

担当課の皆様、お疲れさまです。

秘書課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会第一分科会に切り替えたいと思います。

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

高久課長。

○高久秘書課長 （議案第10号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 43ページの新規の海外都市連携事業の3001事業についてなんですが、基本的な説明を頂きましたが、ベトナムがカントー市、台湾が市長の知り合いみたいなもありましたけれども、今までの那須塩原市の海外都市連携事業の進め方というのは割と慎重で、なかなか現実味を帯びなかったんですが、ここに来てトップが交代したことによって、かなりのスピードで進んでいるんです。

今まではどちらかというと本市のメリットと、あとは例えばリンツ市も姉妹都市協定を結ぶまでにはなかなか大分時間がかかったし、中学生なんかの関係者の努力によってやっとうまい具合に結べて、派遣なんかでもいろいろ見ているんですけど、費用対効果の部分に関しては、リンツ市の場合は中学生うまくつないでくれて、今、現状続いている。それはそれでもいいんですけども、今後新たにやる新規事業に関して、雲をつかむような話と言ってはなんなのですけども、今外国人について確かに労働力の雇用という大義は立ちますけれども、果たしてそういうものに関してトップセールスで行っただけでうまくいくのかという部分。

あとは、これからこの予算が通れば組織的な部分で持ってくるんだろうと思いますけれども、積算根拠というか、例えば市長と誰々が行くとかという予算は大枠決めていると思うんですが、ある程度の人数的な規模でこのぐらいの団として組織していくみたいな、それでこの予算を決めたのか

どうか。その辺の詳細をお伺いします。

○佐藤委員長 高久課長。

○高久秘書課長 予算の詳細の金額の内訳なんですが、櫻田委員がおっしゃるとおり、当然トップ、あとは随行職員が現場に出向くという旅費等の額の計上、台湾もベトナムもなんですけれども、こちらから行く費用とかという計上は約450万円前後でしております。

併せて、大きなくくりの中で戦略の策定であったり、向こうに出向いて協定の締結を行ったりというところは、細かい積み上げというよりもちょっと大きな枠の中で総額約1,000万円という形で組んでいる部分がございます、これから予算を協議していただいて、お通しいたいて、あと来年度に向けては組織であったり、体制であったりを決めていきたいというふうに思っています。

それは当然、今勢いの中でやるべきものではないというふうに考えていますので、戦略、計画を策定いたしまして、その中で細かい部分を積み上げてやっていきたいという予算の今回の計上でございます。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 将来的には市の概要的な部分で、今だと姉妹都市がオーストリア、リンツと載るところなんです。これが例えばカントー（ベトナム社会主義共和国）、台南（台湾）とかと載るイメージで、将来的には、那須塩原市としては海外の姉妹都市が3つになるという案でよろしいんでしょうか。

○佐藤委員長 高久課長。

○高久秘書課長 姉妹都市の定義というのがあります、今回行くものについては、産業の分野であったりインバウンドの分野という形で、特定の分野という形の連携になりますので、まだ姉妹都市という形での連携にはならないんですが、将来的

にはリンツと一緒にベトナムのカントー、あるいは台湾のどこかの都市という形での姉妹都市3つという夢を描いています。将来的にはそうしていきたいというふうに考えております。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 本市としては、インバウンドに関しては中国の富裕層を狙うというようなコンセプトで今まで施策を打ってきたんですが、ここに来て、ベトナムに関してはもう全然違って、目的が労働力の確保です。そういう意味では賛同できる理由があるんですが、台湾に関しては、栃木県も那須町も日光市も、近隣の市町村も含めてなんですけれども、大分行っていて激戦区なんです。

例えば市長の強力なコネがあったといえども、中国大陆には15億人もいるというマーケットを考えた場合、台湾という国に富裕層はいたとしても、果たしてその部分がビジネスにつながるのかというような予想をしたのかどうか。そこは関係なしに、市長の強力なコネがあるからという形で進んでいったのか、台湾を選んだ理由についてお伺いします。

○佐藤委員長 高久課長。

○高久秘書課長 台湾の宿泊の関係で、塩原温泉については5,000人のうちの4,200人、8割の方が宿泊しているというデータがまず1つあったということと、櫻田委員のおっしゃるとおり激戦区というのは承知しているところでございます。

我々、国際交流の担当がインバウンドとか産業観光分野にあまり口出しするのはちょっとおこがましい話なんですが、そういった塩原温泉の実情もございますし、今お話があった、市長のほうで総領事館クラスのチョウさんという所長さんが1月にお見えになって、台湾の方はスキーをしなくても雪山を見るのがお好きだということで、実は私どものほうでゴンドラに乗ってハンターマウン

テンのご案内をしてきまして、雪を見て本当に喜んでいただいたというようなことがありました。天皇の間記念公園に行って、板室に泊まっていたというコースです。

要は、そういった領事館との強いつながりもありましたので、今の市の実情と併せて、市長のつながりで激戦区に臨んで挑んでいきたいというような気持ちで、台湾、インバウンドでという関係で今回考えているところでございます。

ベトナムのほうも最初、一番の短期目標は人材の派遣という形なんです、物品の販売、販路拡大であったり観光というのも当然視野に入れてやっていきたいというふうに考えております。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 市長が答弁されたように、多分オーストリアフェスタがうまくいったという認識なんですよね。今後は台湾フェスタとかベトナムフェスタをやりたいということなんです、日程は決まっていますけれども、これは基本的には秘書課がそういったものを遂行していく、やるという認識でよろしいのでしょうか。

○佐藤委員長 高久課長。

○高久秘書課長 まずベトナムの関係については、担い手不足の解消であったり、福祉のほうでは施設でもやはり担い手不足の解消という形で、当然保健福祉部、産業観光部と連携を持ってやっていきたいと思っているんですが、ベトナムの関係については、国際交流の関係で、秘書課がメインで担いたいというふうに考えています。

台湾につきましては、今もおっしゃられたインバウンドの関係、観光面に特化したというようなことでちょっと考えておりますので、段取りはしていきたいと思うんですが、市は商工観光課と一緒にやらせていただきたいなというふうに思っています。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 実は、宇都宮のオリオン通りでタイフェスティバルというのをやるんです。それは、タイ料理が食べられたり、ドリアンとかそういう向こうでしか食べられないものが食べられたり、例えば世界三大スープのトムヤムクンとかはもうなかなか食べられないじゃないですか。

だけれども、ベトナムだとフォーだったり、台湾だったら小籠包だったりとか、いろんなのが来ます。そういうのを市民の皆様に伝えるのももちろん姉妹都市になる意味ではメリットになるし、例えば今、給食でジャガイモ料理を出したと載っていましたが、今後はそういうことが発展すれば、オーストリア料理がうまいかまずいかというのは非常に難しいんですけども、通常、僕たちにとってはベトナム料理とか台湾料理なんかはすごい相性がいいというか、食文化の部分でも非常にプラスになると思うし、市長が考えている以上に詳しい人はたくさんいると思うんです。

だから、そういう人たちを一度集めてフォーラム的なものを開いたりとか、例えばアオザイコンテストとか、もしできればいいと思います。日本でいえば着物コンテストとか浴衣コンテストと一緒にやったりとかして、まちなか交流センターを使いながら、できればまちの中を盛り上げてしてもらえればと思うんです。

要は、僕らが聞いているだけだと漠然としちゃって、予算がついて、それが高いか安いかというのは非常に微妙なんです、そんなに安易にトップが行っただけで協定が結べるのか。オーストリアのときは結構何回か行ったりしたこともあったり、領事館とか大使館とかに頼んだんですけども、これは簡単に協定が結べるという認識でよろしいのでしょうか。

○佐藤委員長 高久課長。

○高久秘書課長 おっしゃるとおりで、こちらからの強い思いだけでは協定は結べないと思っていました。こういった形でベトナムとつながっていくのかなとずっと今まで悩んでいた部分もあったんですが、フック首相に会ったのも、大使がここに来てくださったのも、実はベトナム大使館に大変お世話になりました。

今回カントー市、要は中央直轄市の第5番目の大きな都市なので、変な言い方ですけども、那須塩原市との姉妹都市協定なんて相手にしていてくれなかったらどうしようという思いもあって、ちょっと大使館にも相談させていただきました。こちらからそういった姉妹都市提携を結ばせてもらいたい思いを信書という形で大使館のほうからカントー市の市長のほうに行ったときに持っていていただいて、見せていただいたときに、先方もこちらと連携するということにすごく乗り気で前向きに考えてくださったということがありました。

首相自身が、ベトナムと日本、要是那須塩原市とおっしゃってくれていた部分もあったんだとは思いますが、すごく前向きにお答えいただいているという今の現状でございます。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

大野委員。

○大野委員 42ページから43ページにかけてなんですけれども、インターンシップ研修事業、先ほどのご説明の中ではオーストリアからの受入れということでございました。この期間とか、あと何名ぐらいを予定しているのか、教えていただけますか。

○佐藤委員長 高久課長。

○高久秘書課長 インターンシップの話はちょっと前からあって、なかなか受入れができないんですが、今回新規で入れさせていただいた事業です。

受入れ期間については、予定では7月上旬から8月上旬のおよそ1か月間を設定しております。

今ちょっと来たいと言っている方については、ウィーン大学2年生で日本語を学んでいる男性の方ということです。ぜひオリンピックの期間にダブルさせた形で、一緒にオリンピックの関係でお仕事ができないかなという予定で今組んでいるところでございます。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

金子委員。

○金子委員 前年度はリンツ市と交流するということで、リンツ市へ行く人に対する支援、補助ということで2万円というのが出ています。これは、来年度はここの中に含まれているのでしょうか。

○佐藤委員長 高久課長。

○高久秘書課長 こちらの44万については、丸々交際交流協会に委託して行っていただきたいということで考えていますので、これとは別に補助金の関係で昨年と同様、行った方には市民1人につき2万円、受入れについてはということでの一応予算で考えております。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 ついでなんでしょうけれども、すごく枠が制約されていて、なかなか該当しないということになりそうなので、もっと楽に行けるようにできればという、これは希望です。

○佐藤委員長 ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時45分

再開 午後 2時47分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ほかに質疑はございませんか。

星野副委員長。

○星野委員 42ページの外国人生活相談員なんですが、今、何名ぐらいおられますか。

○佐藤委員長 高久課長。

○高久秘書課長 今現在、毎週金曜日に西那須野支所で開設して、2人で行っております。1人は日本語しかできないのでお相手をしているという方、もう一人の方は日本語、英語、ポルトガル語、スペイン語の4か国語できて対応しているところなんです。来年度につきまして内部と窓口でちょっと検討いたしまして、語学が堪能なお一人の方だけ残して、もう1人の日本語だけの方は一度お辞めいただいて、体制的には来年度からは1名体制で行うというような形で変化がございました。

○佐藤委員長 星野副委員長。

○星野委員 そうしますと、今現在相談がそんなになくて、人数は1名で対応できるということですか。

○佐藤委員長 高久課長。

○高久秘書課長 集計でトータル15件前後となっておりますので、お二人の相談員とちょっと相談もいたしまして、1人で十二分に対応ができるということになりましたので、1名減という形を取らせていただきました。

○佐藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

秘書課所管の審査事項は以上となります。

—————◇—————

◎その他

○佐藤委員長 その他として、委員の皆さんから何かございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 執行部からは何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、以上で秘書課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時50分

再開 午後 2時54分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いた

します。

◇

◎市民協働推進課の審査

○佐藤委員長 ただいまから市民協働推進課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

市民協働推進課については総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切替え、審査を行います。

◇

◎議案第10号の説明、質疑、討

論、採決

○佐藤委員長 議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から、議案の説明を簡潔にお願いします。

大澤課長、よろしくお願いします。

○大澤市民協働推進課長 （議案第10号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 44ページからなんですけれども、結婚支援に関しての予算です。これはここ数年、結婚は大切だと思うことで恐らく予算を出していると思うんですけれども、こういったものに関しては過去の実績を踏まえて満額回答だったのか。担当部局としてはもっとやりたい事業があったのかとかとそういうのはなかったですか。この180万に対して、これじゃ結婚決まらないよなみたいな感が出てくるので、本市としてのやる気、意気込みがやっぱりこの予算からは感じられない。桁が1

つぐらい少ないんじゃないかなと思うんですけれども、どういうふうに思っこの予算を組んだか、予算を通してもらったか。もしかすると、もっと要求したけれども削られたみたいなものでもあれば、その辺の話を聞かせてもらいたいと思います。

○佐藤委員長 大澤課長。

○大澤市民協働推進課長 こちらについては、要求どおりの予算がついてございます。今回は特に3001事業のほうです。とちぎ結婚支援センターのほうが実は5階にありまして、この間議会のほうでも全協のほうで説明させていただいたんですが、土日使えないということで那須塩原市図書館のほうへ7月1日以降に移設いたします。その分の経費が若干太文字になっているかと思うんですが、上下水道ということで、ここでプラスになっております。これによって、多少なりとも結婚に対する登録、申込みが増えるんじゃないかと予想してございます。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 従来どおりの施策は十分納得はするんですけれども、言ったように成婚率が少なかった。ただ、今まではマッチングさせるのに、そこまで結局仕事があると。そこから先は、あと頑張っねみたいなのはあったと思うんです。それだと2組だったんです。皆さんが積み上げてきたのをさらにバージョンアップして予算を組んでいくというなら分かるんです。ただ予算を組んで、結果にコミットせずにやっけていても、要はやっている皆さんもそうだと思いますけれども、意気を感じてやらないんじゃないですか。

もう結婚は大事な問題なんです。人口減少とか少子化を打開するやっぱり一つの引き出しなんだと思うんです。こういったものを進める上で、もっと去年に比べて新しい事業、ちょっと目新しいもの、通常だと新規で臨めばいいかもしれないで

すけれども、こういった事業に関しては工夫をしたよというのがあれば説明していただければと思います。

○佐藤委員長 大澤課長。

○大澤市民協働推進課長 工夫した点は、これも本会議のほうで答えさせていただいたんですが、市内に結構カフェがあるものですから、カフェ婚とかを導入してはどうかということで、令和2年度は検討していきたいと思っております。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 確かにカフェを利用してマッチングをするのもすばらしいと思います、那須塩原の特徴です。しかし、そういう企画、特徴を生かして取り組む事業として文句をつけるわけではないんですけれども、成婚率が上がると思っていますか。例えば一番最初に聞いたときには年5回の60回かな、マッチングが多分通知出してもらいました。ただ、結局ここだけでやっていても意味ないんじゃないかなと思うんです。

やっぱり婚姻届が出てきて、質問して何度も言うように、結婚してほしいんです。だから、もっと寄り添うような政策を進めてもらうのに、この180万ぐらいの予算で本当にできるんですかと。予算を通そうとして、安けりゃいいというものではないと思うんです、これ費用対効果の部分で。この時期は金がかかっても結婚してもらおう。結婚で人数を出していくんだという発想には全然ならなかったですか。

なぜかという、スクラップ・アンド・ビルドとかPDCAサイクルに落とし込んでとよく行政の人は言うんですけれども、やっているんですかという話なんです。そうじゃなかったら予算に反映できないじゃないですか。

決算もそうだと思うんですけれども、やっぱり来年度に向かっていく上での満額回答だったと言

っているけれども、満額回答にしてはちょっとオリジナリティー、ひねりが足りないんじゃないかなと思います。もっと数字を出していくという意気込みを感じるような、そういったものを出してくればウエルカムなんですけれども、今までと同じやり方で、じゃ結婚するのかといたら、多分しないです。

そのところから予算を組むのに、こういった予算は経常経費じゃない、経常経費もあると思うんですけれども、もっとさらなる附設の部分で予算措置ができないのか。非常に残念なんです。そういうことをどういうふうに思いますか。

○佐藤委員長 大澤課長。

○大澤市民協働推進課長 満足はしていないんですけれども、取りあえずは現状の予算の中で可能な部分ということで今回考えたのは、5階の支援センターの移設ということです。移りますと土曜、日曜がオープンとなりますので、そうなる出会いの機会も増えるし、結婚に結びつくのではないかとということで、今回はこれでやらせていただいております。

今、櫻田委員のほうからそういう意見がございましたので、令和2年度中何か考えて、3年度に向けて検討していければと思っております。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

金子委員。

○金子委員 43ページの一番下、郵便料というのがあるんですが、これは何のために使うんでしょうか。

○佐藤委員長 大澤課長。

○大澤市民協働推進課長 こちらは郵便料ということで69万7,000円ほど見ておりますが、今年、市民意識調査を実施する予定でございまして、その郵送代ということになります。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

金子委員。

○金子委員 今のところで、男女共同参画広報紙、これがどういうふうになったのか。

○佐藤委員長 大澤課長。

○大澤市民協働推進課長 男女共同参画広報紙「みいな」というのを3か月に一度発行してございます。今、令和2年度は月2回広報なすしおぼらが発行されていますが、10月以降は1回発行になります。それに合わせて、こちら「みいな」も6月と9月の発行分については今までどおり発行しますけれども、11月以降は奇数月に広報なすしおぼらに掲載する予定であります。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 それでは、討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり

可決すべきものと決しました。

市民協働推進課所管の審査事項は以上となります。

—————◇—————

◎その他

○佐藤委員長 その他として、委員の皆さんから何かございますか。

櫻田委員。

○櫻田委員 今回、結婚支援センターを図書館に移すわけです。それで7月にオープンなんですけれども、ご存じのように今、黒磯駅前はいきれいに整備されて、いい感じになってきました。できれば執行部の皆さんから提案してもらったカフェ婚もそうですし、さっきの企画で説明したんですけれども、雑誌Hana k oに那須塩原の4軒のパン屋が載りましたけれど、その2軒はカネルブレッドさんとラクダさんでした。1軒はSHOPAINで西那須野の烏ヶ森のところなんです。そういうふうに今注目を浴びているところなので、女性が見ているわけですから憧れもあると思うんです。

ですから、そういうのを利用して、例えばSHOZOさんとかグラン・ボワさんのほうまである程度広げたりとかする。あそこを散策してもらうというのが当初の目的でした。あそこを歩きながら愛を語らってもらったりとか、黒磯神社を利用してもらったりとか、いろんな意味で使えるツールが増えてきたと思っているんです。

これもきっかけなので、お金をかけるのも当たり前だと思うんです。でも、これもお金のかからない婚活も、実はできるフィールドがそろっています。もちろんアウトレット等もあったりとか、いろんな部分も使える要素が那須塩原に十分ありますので、そういったものも1回検証してもらっ

たり、もちろん一般質問でもお願いしたようにプロの意見を聞いて、やっぱり黒磯、那須塩原にはないんじゃないかと、あるものから、例えば新幹線でも何でもそうだと思いますけれども、1回分出してやったりとか、往復代を出してやって遊んで帰ってもらったりとか、いろんなことができると思うんです。だから、そこはもう企画立案だと思うので、本当に結婚という部分に関してもっと真剣に相手に寄り添って進めてもらうような政策ができれば、結果が出てくると思うんです。

他市がやっていないようなことを黙っていてもできるのが那須塩原だと思っています。いろんな意味でポテンシャルが高いというのは十分皆さんも御存じだと思います。だったら使ってくださいという話です。

言ったように、僕らはもう60歳です。僕らが言うよりも、市長は37歳ですから、もっと年の若い人たちに、今の現実、収入の部分から何かからいろいろあると思いますけれども、伝えてください。現場を知っているのは皆さん方なので、そういうものも絶えずアンテナを高くしてもらって進めいただければ、やっぱり結婚というのは大事なんだ、結婚というのは優先順位は上なんだ、だから少子化対策になるんだというのが前向きに出れば、選ばれるものになると思うんです。

今までは何となくオーソドックスなやり方で、例えば媒酌人のサポートの人にお金を払うとか、決まれば幾らということをしてきましたが、結果は出ていませんので、それは反省を踏まえた上で、結婚という部分に本当に真剣に取り組んでいただきたい。真剣に取り組んでいるとは思いますが、もっと熱く取り組んでいただければと思います。

だから、男女共同参画に関しては、来年度の目標はせめてでも100組ぐらい出す。月10組、年間

120組ぐらい出すぐらいの勢いでやってもらえばきっと増えますから。そういうことを期待しますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。

○佐藤委員長 ほかに委員の皆さんから何かございますか。

平山委員。

○平山委員 コミュニティーの設立、今の状況はどうなっているかということと、コミュニティーをつくるに当たって市は基本的にどの程度つくっていくのか。行政区全部じゃなくて、15公民館は関与しているのか、その辺の基本姿勢と、今どんな状況になっているか、お聞かせください。

○佐藤委員長 大澤課長。

○大澤市民協働推進課長 現在の状況ですけれども、今、市内にコミュニティーが17個ございます。コミュニティーがないエリアは高林公民館エリアと黒磯公民館エリア、あと関谷の南のほうにちょっとコミュニティーがないエリアがあるかと思います。

コミュニティーの設立につきましてはうちのほうが担当なんですけれども、毎回20万円ずつ予算計上はしているんですが、なかなか使う機会がございませんで、コミュニティーをつくる上でのノウハウを示した冊子を今回つくりました。コミュニティーがまだ未設置のエリアの方にはこの間会って、取りあえず一応お話はしてきました。できれば、こちらとすればコミュニティーを設立していきたいと考えてはおります。

○佐藤委員長 平山委員。

○平山委員 コミュニティーの機能性や考え方なんですけれども、例えば公設公民館は15あります。そうすると西那須とか塩原、黒磯も大体そうですけれども、まちの中とかそういうところはなかなか難しくて、結局例えば厚崎だと3つできていますし、稲村も2つです。17ということは、ほかも

そういうところがあるんですか。

だから、そういうのを含めて、例えばどんどんできてくるものは全部コミュニティーにするのか。将来、町の核として運営するならば、基本は公設公民館単位とかにして、そこへ例えば稲村だったら2つできているけれども、その2つが協力しながら、市としての全体の流れとすれば、人の核とするならば、市民と協働のまちづくりで全体を平等にする必要がある。自治会が大きい、小さいとかで問題になっていますので、そういうのを解消するためにも、例えば自主防災組織をつくるにもある程度の予算額がかかりますので、それと同じようにコミュニティーも基本の核をどうするのか。

例えば15公民館辺りを核にして、そこでその地域で幾つかに分けてやる方法にするのか。基礎というのがどんどんきちゃうと全部コミュニティーになっちゃいます。自治会と一緒に20、30、40とできる可能性もあります。その辺の方針はないんですか。

例えば15の公民館を核にして、そこにできたものは将来的には連携を取りながら、ここは自治会と同じで自主性を持たせるんでしょう。だから、市の全体として何かやるときに、例えば役員やったりいろんな協議会で打合せするときに全地区から平等に出てくるじゃないですか。その辺の考え方というのは今のところはどうなんでしょうか。

○佐藤委員長 大澤課長。

○大澤市民協働推進課長 ちょっと私の認識不足かも知れませんが、昔、1つの公民館、1つのコミュニティーという考えが一時あったかと思っています。それができるといいんですけども、例えば今出ました稲村公民館エリアですと、あそこは稲村コミュニティーと東原コミュニティーが2つあります。前1つだったものが2つに分かれたものですから、それをあえてまた1つに戻すこと

は多分なかなか難しいと思われます。

ですので、コミュニティーのほうからすると、最小の数でお願いしたいのが現実ではないかと思っています。ただ、先ほど言いました高林と黒磯公民館エリアにはコミュニティーが全くありませんので、そこは何とか自治会の枠を超えてコミュニティーができれば、こちらからすると一番うれしい状態です。

○佐藤委員長 平山委員。

○平山委員 そうすると地区によっては、じゃ、うちのほうはもう1個欲しいねとか、そうなんだったときにどんどん増えていっちゃうでしょう。そうすると自治会と一緒に、二百十幾つあつてどうしようとなる。

市として、例えば自治会が重要だったらコミュニティーも重要なんです。その辺それぞれに合ったものを作っておかないと、幾つもできるのは自治会と一緒に、やり方によっては大きいところでは1つではやり切らない部分があるから、当然2つできる。厚崎だって大きいから、やり方によっては学校単位でやっても、黒磯の小学校は多いから、ベースをどこかで考えておかないと追いつかないです。

基本は自治会も一緒に、その後に出てきたものをあと運営するときに、全部215までできなくていいので、自治会やコミュニティーの存在自体を否定するわけじゃない、そのほうがやりやすいので。そこを通常の市のほうで何かやっていくには、公民館みたいな一つの核をつくって、そこで通常話すのはどうか。通常の活動はいいんじゃないですか。

今、自治会は大きいところは大きいところなりにやっています。自主防災組織とかそういうのをつくっていくときに、ある程度そういう範囲をつくっておかないと、コミュニティーという大きな

枠の中で、例えば高林とかそういうのは旧の、ある程度まとまっているところです。ただ、部落で自治会というといっぱいあるからまとまらないけれども、その地域全体で自主防災をどうするかとかいう考え方にすれば、それがコミュニティとしての考え方の基礎になると思うんです。

ばらばらになっちゃうとどういうところで違いが出るのか。コミュニティをどんどんつくっていくと自治会の二の舞になって、新しいところが分裂する。西那須野はちょっと大きいから西と東にしておこうと。6つあるのが12個になったりとかします。

そんなとき、市のほうでいろいろコミュニティの意見を聞いたり会議をやるとき、どうなりますか。地域差とかそういうのも出てくるし、将来を考えると、人口が少なくてエリアが広いところもあるから地域の人数の多さは別として、それがコミュニティ単位で8,000から1万とかいう形でやっていくとか何かそういうコンセプトがないと、できました、全部できました、50、100になっちゃいましたといったときに、じゃ自主性に任せますというわけにはいかないでしょう。

その基礎づくりだから、その辺もコンセプトを持って、このエリアはこうですけれども、その中で、例えば稲村みたいにそれぞれに分かれてやっているから、その場合エリアとして市の一つの核になる部分を稲村の公民館にしてやるとか、公設の公民館があるからと全く無視するのか、その辺のところを検討してみてください。

○佐藤委員長 藤田部長。

○藤田企画部長 コミュニティーについては合併後かなり議論もされ、私の記憶ですと栗川市長の時代に15公民館ありました。そのときに整理したのは、やはりコミュニティをどういうふうに捉えるかということです。

協働のまちづくりの視点からしても、どういうふうに捉えるかという議論をした中で、やはり公民館のエリア単位の規模ぐらいが理想的ではないかという議論をした覚えがあります。

もともと西那須野は出てきていましたから、ただ市の理想だけでその枠にはめて全ての地域が合うかという話になると、現実はなかなかそうはいかない。

例えば厚崎で幾つかできましたけれども、それも、じゃ全体としてはできないけれども、できるところから始めてもらう方法もあるだろうという過程だと取っていただけると、原理原則のところは整理しながらも、現状としてどうやって合わせていくか。

さらに、その先コミュニティに何を求めるかとかによっても規模単位で変わると思うんですが、現在、市でそれ以降考え方を変えたということはありませんので、基本的にはそう考えているというのが今のところです。

○佐藤委員長 平山委員。

○平山委員 部長の話は大体分かりました。できたものは全部こうだこうだとなると自治会と一緒にえらい数になっちゃいますので、幾つできても、最終的にはそこでやっていくという縛りがあればいいということが基本ですね。いずれやったときに、どんどんつくるのはいいですけどもという縛りが今、部長がおっしゃったような緩み、幅があれば問題ないと。基本がそこであれば、私はいいと思います。ありがとうございました。

○佐藤委員長 ほかに委員の皆さんから何かございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 執行部からは何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、市民協働推進課の審査を終了いたします。

以上で企画部の審査は全て終了となります。
お疲れさまでした。

ここで執行部入替えのため、暫時休憩といたします。10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時29分

再開 午後 3時42分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎会計課の審査

○佐藤委員長 会計課の皆さん、お疲れさまです。
初めに、高久会計管理者からご挨拶をお願いいたします。

○高久会計管理者 (挨拶。)

○佐藤委員長 ありがとうございます。

会計課については総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切替え、審査を行います。

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から、議案の説明を簡潔にお願いいたします。

高久会計管理者。

○高久会計管理者 (議案10号について説明)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔「すみません、質疑前に」と言う人あり〕

○佐藤委員長 高久会計管理者。

○高久会計管理者 すみません、ちょっと漏らしていた箇所が1か所ございまして、大変申し訳ございません。

歳入のほうで、23ページを漏らしておりました。すみません。

23ページ、21款諸収入、2項1目市預金利子でございます。この市預金利子でございますが、こちらは歳計現金を預けている際の利子になります。4万6,000円を計上させていただきます。

すみません、付け加えさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○佐藤委員長 質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 36ページで、今、説明がありましたが、足利銀行さんから言われたままに受け入れたみたいな話なんですけれども、栃木県の中には指定金融機関は何も足利銀行だけじゃないと思うので、130万増額になるという話でしたが、130万、10年で1,300万ですよ。その金額的な部分で、もしそういう条件が来たときにのまないで、例えば他市の銀行さんとうまく付き合えるのであれば、そういった増額予算がなくてもいいんだと思うんですけれども、これは栃木県内の現金というか、それを扱っている金融機関全てこういうシステムに令和2年から移行するという認識でよろしいんでしょうか。

○佐藤委員長 高久会計管理者。

○高久会計管理者 県内で足利銀行以外の指定金融

機関ということでいいますと、高根沢町が栃木銀行というだけみたいなんですね。高根沢町の状況を聞いてみたところ、手数料は、依頼人名細化手数料は支払っていないけれども、それ以外は支払っているというようなお答えを得ました。

今回のことに関しては、実際に申入れがあったのは、うちは5月なんですけれども、県とか宇都宮市は昨年2月頃からずっと交渉をしまして、市でも市長会というものがあるんですが、市長会の中の副市長会議というものがあまして、その中の議題で出されたりとかして、いろいろ話はしていました。ただ、どこの市でも指定金融機関を今から変えるとなると、ちょっといろいろ時間的にも間に合わないとかいろんなこともございました。ただ、鹿沼市だけがプロポーザルで指定金融機関を決めていて、それが4年に1回だったか、ちょっとごめんなさい、そのスパンは分からないんですが、たまたま来年度からの分を今年度決定するという中でプロポーザルを実施したところ、足利銀行しか手を挙げていないというような状況がございました。

ということで、いろいろ考えますと、やはり足利銀行以外の指定金融機関というところの選択肢はほぼほぼなかったかなというような状態でございました。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 他市では、財政が苦しいと言って、祭りをやめたりとか三役の給料を下げたりとか、その三役の給料を下げて、えっというぐらいの金額なんですけれども、やっぱりパフォーマンスかどうか分かりませんが、実質やっていますよね。

要は、本市としては、足利銀行からそういうご提示があったけれども、一応取り組んだという認識でいいんですよね。ただ、一番大切なのは、そ

ういった例がこれから出てきたときに、やっぱりはい分かりましたなのか、それともいやいやこれも市民の税金なので、もう少しこういうものを考えればこういうふうに運用できます、利用できますというのを考えていけば、もうちょっと1年待ってくださいとか、もう1年間準備期間をさせてくださいというのがビジネスの世界だと思うんですよね。市役所内だから、それが安易に受け入れられるというんじゃないくて、今、やっぱり民間企業一つ取っても、そういった経費の部分は我慢できる部分は我慢で切って、抑えられる部分は抑えたとやっていると思うんですが、言われたからというのではなくて、言われてももう少し、例えば派出所でも何でもそうですけれども、そういったものが今までなくてもできていって、今度やるにしてももう少し安くできませんかとかという、そういった交渉事は絶対必要だと思うんですよね。

だから、これはまあ今回はこういう形で押し進めていく上ではいいですけども、これはやっぱり金融機関もこの先どうなるか分かりません。そういった場合に、やっぱりある程度の枠内で、そういったものに関しても進めていくという取組はやっぱり必要ではないかと思うので、ぜひその辺を前向きに考えて取り組んでいただければと思うので、よろしくお願いします。

○佐藤委員長 高久会計管理者。

○高久会計管理者 ありがとうございます。

実は、この決定の前に、副市長会議でまないたにのせたときに、各市の状況、どういうふう交渉して、どういうふうになったかというのを情報共有しようという形でやっておりました。その中で、那須塩原市は決まったというのか、仕方ないだろうということで容認したというのが、市の中でも遅いほうでした。大体が決まってからも、なおかつ那須塩原市としては、派出の委託料

をもうちょっと下げられないかということも一度は話をしてみました。ですが、県内全部同一の金額でやりたいので、安くするとかそういう交渉というものは一切受け付けませんというふうにかなり強硬な形で言われてしまったという、そういういきさつというか、現状はあったということだけは、申し訳ないんですけれどもこの場でお伝えさせていただきます。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 高久さんを責めるわけではないんですけれども、やっぱりその辺は毅然とした態度で臨むというのも必要だと思うし、行政もこれからは、今までは共生の多様化でしたよ、今、選択と集中とやって、市民の皆様の要望とかも非常にづらい部分があるのが事実なんですよね。そういうことを勘案すれば、それはやっぱりしっかりした姿勢で臨まないと、これは言葉いいか悪いか分かりませんが、やっぱりなめられたりとか、いや1社しかないんだという時代ではないですよ、今。だから、その辺はやっぱり目線を市民に置いてもらえれば、必然的に出る答えは1つだと思うんですよ。

だから、やっぱり1円でも、少し民間の力を見習って、民間のそういういい部分をやっぱり参考にしながら取り組みいただけるところなので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

〔「ありがとうございます」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、討議すべき点はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

会計課所管の審査事項は以上となります。

—————◇—————

◎その他

○佐藤委員長 その他として、委員の皆さんから何かございますか。

大野委員。

○大野委員 すみません、確認なんですけれども、さっきの話なんですけれども、足銀の方2名、毎日来てということで、金額が284万で合っていますか。すみません。

○佐藤委員長 高久会計管理者。

○高久会計管理者 すみません、2名というのは、本庁に1名、それから西那須野支所に1名ということで2名ですね。時間は昼休み入れないで5時間ということです。

この284万8,000円の中には、金庫の保守委託が

7万6,780円含まれております。ですので、一応、申し訳ないです、細かく言うと、通信ソフトの保守のほうも機能強化ということで、若干値上がりしてしまして、それを含めた形で284万8,000円になってございます。委託料全体で増えたということですね。ですので、派出に関してだけいきますと、税込みで275万円、年額でございます。

○佐藤委員長 大野委員。

○大野委員 参考までに教えてもらいたいですけれども、一般の市民の方で、窓口を利用する方というのは、1日平均何人とかというのは分かりますか。もし分かればいいです。

○佐藤委員長 高久会計管理者。

○高久会計管理者 すみません、ありました。本庁だけでいいですか。

○大野委員 本庁だけでいいです。

○佐藤委員長 高久会計管理者。

○高久会計管理者 すみません、統計の取り方が本庁だけで申し訳ないですが、年間1万2,238人、これ29年度の実績でございます。

ちなみに、会計課の職員が対応しているのが9,815人ではなくて件ですね、すみません。

○大野委員 ありがとうございます。

○佐藤委員長 ほかに委員の皆さんから何かありますか。

櫻田委員。

○櫻田委員 お願いなんですけれども、金融機関というのは金貸しで営利を生むわけですよね。そのサービスの部分を押し付けるといのはどうかなと思うところは、やっぱり庁内でも議論してもらいたい。

もちろん、皆さんも足利銀行利用していて、それは不具合ないと思うんですけれども、やっぱりこういうことが続いてくると、後々出さなくてもいい金じゃないですか、冷静に考えれば。サービ

スですもの、向こうの。恐らく、ゼロ金利だ何だかんだというような弊害出ているかもしれないですけれども、それ僕らには関係ないじゃないですか、極端な話。

こんなのでしわ寄せが来て、本当に、例えば百何十万でも10年たてば1,000万円というんだっただけで違うところに金使えるじゃないですか。

確かにそういう議論はもちろん大事だと思いますけれども、やっぱり那須塩原市は違うなと。やっぱり銀行にも、これだけの四百何十億のお金も使ってやっているわけですから、メリットは絶対あるわけですよ。現金扱っているわけですから、そういう意味ではある程度保護されている部分もあったら、もうちょっと俺は強気に出てもいいんじゃないかなと、人柄なのかどうか分かりませんが、那須塩原の。少しその辺は前向きに考えてもらって、1円でも税金は、1円稼ぐの大変なんですよ、実は。だけれども、普通で言えば利益とかの部分の、経常経費的な部分はあるかもしれないけれども、抑えられる部分は、やっぱり前、阿久津市長が言ったように、出ずを入れて何とかと言っていたじゃないですか、あれと一緒に思うんですよ。

だから、その辺はきちっとよろしく願いしたいと思います。

○佐藤委員長 高久会計管理者。

○高久会計管理者 すみません、いろいろありがとうございます。

足銀の手数料関係については、実は以前は払っていた時期があって、私が調べた範囲ですので、そんなに結構きちとしたものではないかもしれませんが、21年度から22年度は支払っていたというような形跡がございます。

合併前では、やはり違っていた部分もあるんですが、きちっと合併後、那須塩原市としてという

のは恐らく21年ぐらいからだと思うんですけども、23年度から足銀からの申入れがあつて無料になったというふうな経過があります。

やはり、そのときの情勢によるんだと思うんですけども、指定金融機関を別のところというふうな動きがあつたので、そうしたというふうに聞いているんですけども、これは残らない形で、聞いているんです、そういうふうに言われたわけじゃなくて聞いているんですけども、それが23年からずっと続いていたということになります。

今回、令和2年度からまた有償としていただきたいというような話があつたもので、経緯はそういうことです。すみません。

○佐藤委員長 ほかに委員の皆さんから何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 執行部から何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、以上で会計課の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

ここで執行部入替えのため、暫時休憩といたします。

休憩 午後 4時08分

再開 午後 4時10分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

◎議会事務局の審査

○佐藤委員長 議会事務局の皆さん、お疲れさまです。

初めに、石塚局長からご挨拶をお願いいたします。

局長。

○石塚議会事務局長 （挨拶。）

○佐藤委員長 ありがとうございます。

議会事務局については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会第一分科会に切り替え、審査を行います。

◎議案第10号の説明、質疑、討

論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

事務局から議案の説明を簡潔にお願いします。
小平課長。

○小平議事課長 （議案第10号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、討議すべき点はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結

し、これより採決いたします。

議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議会事務局のほうの所管審査事項は以上となります。

—————◇—————

◎その他

○佐藤委員長 その他として、委員の皆さんから何かございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 事務局からは何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、以上で議会事務局の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

—————◇—————

◎散会の宣告

○佐藤委員長 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 4時18分

総務企画常任委員会及び予算常任委員会（第一分科会）

令和2年3月12日（木曜日）午前9時56分開会

出席委員（9名）

委員長 佐藤 一 則
委員 平 山 武
委員 櫻 田 貴 久
委員 齋 藤 寿 一
委員 中 村 芳 隆

副委員長 星 野 健 二
委員 大 野 恭 男
委員 伊 藤 豊 美
委員 金 子 哲 也

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

総務部長 山 田 隆
総務課長補佐 鈴 木 正 宏
人事研修係長 菊 地 直 路
危機対策・放射能対策室長 高 根 沢 寿 夫
放射能対策担当副主幹 大 島 貴 博
財政課長補佐兼管財係長 藤 川 正 勝
契約検査課長 押 久 保 昭
契約係長 小 野 志 保
課税課長補佐兼税制係長 池 澤 直 実
国民健康保険税係長 佐 藤 久 美 子
資産税家屋係長 人 見 栄 作
収税課長補佐兼収納係長 深 澤 孝 志
徴収担当副主幹 高 山 衛
西那須野支所長 後 藤 修

総務課長 五 十 嵐 岳 夫
行政係長 佐 藤 吉 将
給与厚生係長 田 中 薫
危機対策担当副主幹 関 谷 和 俊
財政課長 田 野 実
財政係長 印 南 和 也
契約検査課長補佐兼検査係長 武 藤 泰 治
課税課長 相 馬 勇
市民税係長 杉 本 功
資産税土地係長 木 沢 宏 美
収税課長 三 輪 敦
徴収担当主査（係長級） 大 森 義 智
徴収担当副主幹 横 山 純 一
総務税務課長 齋 藤 保 幸

総務税務課長 補佐兼 総務係長	関	谷	逸	夫	税 務 係 長	大	島	正	之
市民福祉課長	齋	藤	芳	子	市民福祉課長 補佐兼 生活環境係長	伊	藤		隆
福 祉 係 長	稲	垣	哲	子	市民戸籍係長	高	久	初	美
産業観光建設 課 長	鈴	木	幸	浩	産業観光建設 課長補佐兼 農 林 係 長	伊	藤	吉	之
商工観光係長	瀧		靖	子	建 設 係 長	岩	本	和	也
選挙管理委員 会 事 務 局 長	増	田	健	造	監 査 委 員 事 務 局 長	選管事務局長兼務			
固定資産評価 審 査 委 員 会 書 記	選管事務局長兼務				公 平 委 員 会 書 記 長	選管事務局長兼務			

出席議会事務局職員

書 記 室 田 良 文

議事日程

1. 開 会

2. 審査事項

〔西那須野支所〕

- ・西那須野支所長挨拶

〔総務税務課〕

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算

〔市民福祉課〕

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算

〔産業観光建設課〕

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算

〔総務部〕

- ・総務部長挨拶

〔総務課〕

- ・議案第24号 那須塩原市職員定数条例の一部改正について
- ・議案第26号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

- ・議案第 27 号 那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について
- ・議案第 37 号 那須塩原市消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 10 号 令和 2 年度那須塩原市一般会計予算

〔財政課〕

- ・議案第 43 号 市有財産の有効活用に関する基本方針について

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 10 号 令和 2 年度那須塩原市一般会計予算

〔課税課・収税課〕

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 10 号 令和 2 年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第 11 号 令和 2 年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算
- ・議案第 12 号 令和 2 年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算
- ・議案第 13 号 令和 2 年度那須塩原市介護保険特別会計予算

〔契約検査課〕

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 10 号 令和 2 年度那須塩原市一般会計予算

〔選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局〕

- ・選管・監査事務局長挨拶

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 10 号 令和 2 年度那須塩原市一般会計予算

3. 閉 会

午前 9時56分

◎開議の宣告

○佐藤委員長 皆さん、おはようございます。

散会前に引き続き、総務企画常任委員会を再開いたします。

それでは、次第により本日の審査に入ります。

—————◇—————

◎西那須野支所の審査

○佐藤委員長 まず、西那須野支所から順次審査を進めてまいります。

初めに、後藤支所長からご挨拶をお願いいたします。

支所長、よろしくをお願いします。

○後藤西那須野支所長 (挨拶。)

○佐藤委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎総務税務課の審査

○佐藤委員長 ただいまから総務税務課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

総務税務課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替えて審査を行います。

—————◇—————

◎議案第10号の説明、質疑、討

論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 (議案第10号について説明。)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 それでは、48ページ、西那須野の公用車が6台という説明いただいたんですが、6台の内訳についてお伺いします。

○佐藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 6台の内訳ですが、1台がセレナというものがございまして、もう2台がフィールダーというものが2台ございまして、あと軽トラックが1台と、プリウスが2台の6台を集中管理車として使用しております。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的に、市では公用車の、例えば買って何年で交換するとかというのは決まっていると思うんですが、今年度は西那須野の場合は公用車の管理だけで、新しい車を購入する予定はないみたいなんですが、大体1つの車の耐用年数、どのくらい乗るんですか。

○佐藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 大体20年ぐらい、そうですね、すみません、今回の更新のときには、前の車が16年だったということで、そのぐらいでちょっと更新のほうをさせていただいております。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 次に125ページなんですが、消防団活動費、西那須野の今、消防団の現状についてお聞きしたいんですが、どこの消防団も今、人がいない現実なんです。こういった活動費を組むに当たって、今、まず一番最初に西那須野消防団は人が足りているか足りてないか、端的にお伺いしま

す。

○佐藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 完全に足りているとは思われておりませんが、ただ、今の状況で活動のほうはそんなに支障は出ていないという状況ではございます。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的に、部長をやっていた人間が辞めて、また下に入ったりとかという繰り返しなんですけど、活性化という部分を考えれば、なかなか難しい部分もあると思うんですね。

これは塩原支所のときにもちょっと聞いたんですが、こういった活動費に消防団の人員を確保するというような、活動費に予算を組み込んでみてはどうかという提案なんですけど、今回こういったものに関して、何ら項目を見ると何か入っていないような感じなんですけど、そういった消防団員の、数々、議員が一般質問等で消防団員の確保を質問しますよね。そういったものを真摯に受け止めて取り組むというような、来年度に向けての予算配分はしなかったという認識でよろしいんでしょうか。

○佐藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 予算の配分の中にはされてはいないと思うんですけども、やはり全体で団員のほうを確保するという、目に見えないところでの消防団及び消防署、支所での活動のほうは随時行わせていただいているという現状でございます。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 消防団の場合は、ボランティアといっても有償ボランティアでお金が発生しますので、今やっぱり消防団を確保するのに、きれいごとではなかなか集まらない時代だと思うんですね。

やっぱり、少し町の安心安全の一つにもなりますし、そういったものに関しては、今後、予算取

りのときにやっぱりしっかり考えていかないと、活動費をとっても、やっぱり経験上、消防自動車って1人で持っていても何にもならないんですよ。やっぱり最低3人とか5人とかという部分で行かなくちゃならないのを考えれば、ある程度の人員確保というのは、しっかり市でも把握した上でこういった活動費に充て込まないと、ただ消防団ありますよというだけだと思うんですね。

もちろんご存じだと思うんですけども、普通の日には常備が消してくれますよ。しかし、片づけとかそういうのは、やっぱり地元の消防団がなくてはならない大きな仕事の一つだと思うので、そういったときにやっぱりなかなか活躍できなかったりとか、あと初期消火の部分では非常に大切な役割を果たす意味で、人員の確保というのは今後念頭に置いて、やっぱり予算を算出してもらわないと、だから活動費プラスアルファというような形で考えていただければと思うので、そういった予算をきっちり組んでもらいたいと思います。

○佐藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 委員、ありがとうございます。

そのようなことで、ちょっと今後考えていきたいと思っておりますので、ありがとうございます。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございますか。

齋藤委員。

○齋藤委員 それでは、まず17ページ、先ほどの2項7目の消防費補助金なんですけれども、消防団魅力アップ事業補助金で、産業文化祭のお祭りにやるための補助金だということなんですけど、事業内容についてちょっとお知らせください。

○佐藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 それでは、今、産業文化祭の消防団まつりということで、この事業の内容なんですけれども、救急法の体験とか、あと煙体験とか、あとは子どもたちに消防自動車のほうの水を

はじかせるというようなこととか、あとそういったところを回っていただいて、スタンプラリーでちょっと景品を差し上げたりして、こんなすてきなことを消防団はやっているんだというようなことで、ちょっとやらせていただいている事業でございます。

○佐藤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 そうすると、この事業は昨年というか今年度と事業内容は変わらないということでしょうか。

○佐藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 事業の内容に関しては、同じことになっております。

○佐藤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 了解しました。

それでは、次に23ページ、金額は少額なんですが、4項2目の弁償金の中で、原付・小型特殊鑑札弁償金ということで、4,000円分が西那須野支所分ということなんですが、これについての内容、ちょっと詳しくお知らせ願えれば。

○齋藤総務税務課長 うちのほうで4,000円ということで、20件ありまして200円ということで4,000円ということになっておるんですけれども、やはり古い原付バイクとか持っていて、廃車にするときに、ちょっともうなくしてしまったということもございますでしょうし、そのようなことでなくなってしまって、ナンバープレート紛失ということでやらせていただいているようなものが主でございます。

○佐藤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 そうすると、ナンバープレートをなくした本人がいますよね。その弁償なのか。

○佐藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 そうですね。例えば原付バイクのナンバープレートを紛失してしまったという

ことでの200円の弁償金ということになっております。

○佐藤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 了解しました。

それでは次に、47ページの西那須野支所共通事務管理費の中で、先ほど消耗品の中で、80万ほど事務用消耗品とありますけれども、参考図書のほうでどのようなものなのか、内容についてお聞かせ願いたいと思います。

○佐藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 参考図書については、「地方行政」とか、そういったものでございます。

○佐藤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 そうすると、この80万の中の内訳は。

○佐藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 80万の中の内訳なんですが、その消耗品の中に、新聞7紙とか、あとは庁内の共通消耗品でゼンリンの住宅地図とか、あと共通消耗品としてマジックとか蛍光ペンというようなものを買っております。

○佐藤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 了解しました。

それでは、最後になりますけれども、125ページの非常勤消防、先ほど櫻田委員が質問した部分なんですけれども、この非常勤職員報酬で1,988万2,000円ということになってはいますが、この内訳的には消防団員と機能別消防団員ということで、この人数の算出の人数分けをちょっとお聞かせ願いたい。

○佐藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 今の内訳なんですけれども、細かく言わせていただきますと、支団長や副支団長が1人ずついらっしゃるしまして、あと分団長が4人、副分団長が3人、部長が13人とか副部長14人、班長70人の団員182人の機能別消防団員19人

というような内訳になっております。

○佐藤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 了解しました。182人の19人というこ
とで。

○齋藤総務税務課長 はい、そうですね。

○齋藤委員 今後やっぱり、先ほど櫻田委員が質疑
したように、消防団員の成り手不足という部分が
かなり、本市に限らず全国そういうところで苦勞
しているところだというふうに思うんですね。そ
れに当たっては、今後それをやはりつないでいく
のは、機能別消防団という協力がなくなかなか
困難というか存続できないんじゃないかというふ
うに思うんですね。徐々に最近では、部の統合と
いうのもやはり今後考えていかなきゃいけないん
だろうなというふうに思っているんですが、その
辺の西那須野支所分の支団の考え方というのは今
後どういうふうにあるのか、若干分かる程度で、
今思っている程度でいいんですけれども。

○佐藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 特に委員さんおっしゃったよ
うに、各分団の分団何部、何部と統合というのは
考えてはおりませんというところでございます。

○佐藤委員長 支所長。

○後藤西那須野支所長 若干補足させていただきま
すけれども、消防団活動につきましては、西那須
野消防署と常に連携をしてやっているということ
で、先ほど齋藤委員からご質問があった魅力アッ
プ事業も、ある意味、消防団のPRという場にな
ってしまして、今年度、女性消防団も西那須野地
区においては8人になったということで、団員、
女性に限らず男性も今後ともPRして、団員の増
加ということで、消防署とは常に連携しております。

以上です。

○齋藤委員 了解しました。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

金子委員。

○金子委員 じゃ、ちょっと今のところで、女性消
防団のほうなんですけれども、何か女性消防団を
一生懸命やるんだということであれしているんだ
けれども、何か研修とかそういうのがなくなった
ような話を、一生懸命やると言っていてどうなん
ですかなんて言っているんだけれども、その
辺のところはどう。

○佐藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 この女性消防団員の研修自体
はございまして、なくなったのが活性化大会、女
性消防団員が活性化大会ということで、例えば今
年度でいうと徳島大会とかいうところがあったん
ですが、そういった全国のものはなくなってしま
ったんですが、ただ、消防、そして女性消防団員
の研修自体は毎年あるような形になっております
ので、ご安心ください。

○佐藤委員長 後藤支所長。

○後藤西那須野支所長 すみません、一応補足なん
ですけれども、その活性化大会もなくなったわけ
ではなくて、隔年で実施するというところで、令和
2年はやりませんが、令和3年度は予算計上させ
ていただきたいと思います。

以上です。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 48ページの開こん記念祭、これ先ほど
言ったんですよね。

〔「はい」と言う人あり〕

○金子委員 開こん記念祭で500万という予算が出
ているわけなんですけれども、これの主な何かど
ういうふうにする、そしてこれは多いのか少ない
のか、足りているのか足りていないのかという、
その辺のところの様子をちょっと聞きたいんです
が。

○佐藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 これは主に本年の予算としましては、この予算ですよ、予算については小学生のバスの運行とか、あと企画したりするところのリースや業務委託というようなところが主なものでございますが、予算としましては、決算的にはこの予算額のとおりとなっておりますので、過不足なくというような状態ということでございます。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 そうすると、開拓なべとか、それから苗木とか、そういうのもやっていますよね。そういうのもこれ全部含まれているということですか。

○佐藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 この中に開拓なべとか苗木の配布なども含まれてございます。

○金子委員 分かりました。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございますか。
中村委員。

○中村委員 127ページなんですけど、消火栓設置・管理費、西那須野支所分で1,158万円予算計上されております。この中で消火栓の維持管理、これは何か所ぐらいの維持管理をしていて、新しく設置されるとか更新されるものが何か所あるか、その明細をお聞かせください。

○佐藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 消火栓の維持管理ということで、今回796基のほうを計上させていただいております。あと、消火栓の新設のほうなんですけど、4基でございまして、あと更新のほうが10基というような内訳となっております。

○佐藤委員長 中村委員。

○中村委員 分かりました。

その中で、新しく新規の場合には1基当たり幾らぐらいの予算使えるんですか。

○佐藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 新規の場合は1基当たり大体90万ほどの単価となっております。

○中村委員 了解しました。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。
〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

総務税務課所管の審査事項は以上となります。

その他として委員の皆さんから何かございますか。

櫻田委員。

○櫻田委員 昨日の会計検査からの続きなんですけど、西那須野足利銀行のATMって1日おおむねどのぐらいの人が利用しますか。分かる範囲で、大体で。

○佐藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 1日50人ぐらいはあるんですかね。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的にATMの機械がないと困っちゃいますか。

○佐藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 困ると思います。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 昨日、足利銀行さんのほうから、窓口とか何かいろんなやつで値上げ、今まで取られていないお金を取られるようになったというんですけれども、逆にそういうところと連携して少し場代を上げてやって、幾らかでも負担が少なくなるとかという横の連携はなかったですか。言われるまま、場所があるところがたまたま西那須野支所と本庁なんでちょっと聞いてみたんですけども、幾らかでも、今後そういったものもなきにしもあらずだと思うんですね。そういったときに、少しそういった交渉事とかしっかきできないのか、西那須野支所で。

例えば値上げが来ても、うちは逆に貸しているよというような形で、50人ぐらいの1日当たりの金額なんかも大枠、足利銀行さんでは分かっていると思うので、そういう点でちょっと金をうまく、そういう交渉事ができて、幾らかでもそっこのほうの差額を何かというような努力してもらえればと思うんですけれども、言われるままに、会計検査等で多少は議論したみたいなんですけど、扱っている現場のほうとしても、やっぱりそういうような横の連携で少し言ってやれば、幾らか、極端な話、1円でも10円でも安くなれば、そこはそこでちょっと負担軽減になるのではないかしらと思うし、今後やっぱり下がることはないですよ、通常。またそういった話が来たりしたときに、少しやっ

ぱり西那須野支所としても連携取ってやっていたらと思うんで、これは要望です。

今そういった話が出てきて、これも結構な金額もらっているみたいなんで、場合によってはもっと値上げするとかというのもしもあらずだと思うんで、その辺はちょっと検討してみてもと思うんで、よろしくお願いします。

○佐藤委員長 ほかに委員の皆さんからございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 執行部の皆さんから何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、以上で総務税務課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時36分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎市民福祉課の審査

○佐藤委員長 ただいまから市民福祉課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

市民福祉課については総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

◇

◎議案第１０号の説明、質疑、討

論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第10号 令和２年度
那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

齋藤課長。

○齋藤市民福祉課長 （議案第10号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許
します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、質疑がないようですので、
討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了した
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了
いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結した
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結
し、これより採決いたします。

議案第10号 令和２年度那須塩原市一般会計予
算は、原案のとおり可決すべきものとすることに
異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可

決すべきものと決しました。

市民福祉課所管の審査事項は以上となります。

その他として委員の皆さんから何かございま
すか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 執行部の皆さんから何かございま
すか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、以上で市民福祉
課の審査を終了いたします。

ここで執行部入替えのため、暫時休憩といたし
ます。

お疲れさまでした。

休憩 午前１０時４６分

再開 午前１０時４８分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いた
します。

◇

◎産業観光建設課の審査

○佐藤委員長 ただいまから産業観光建設課の審査
に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

産業観光建設課については総務企画常任委員会
に対する付託案件がありませんので、予算常任委
員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

◇

◎議案第１０号の説明、質疑、討

論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第10号 令和2年度
那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

鈴木課長。

○鈴木産業観光建設課長 （議案第10号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 103ページ、西那須野支所に出しているこの商工会団体の活動費の商店街活性化事業費というのは毎年20万ぐらい出ていると思うんですけども、事業内容、それとこういう活性化事業費というのは毎年定額的な部分でなくて、やっぱり事業内容を精査した上で増えたり減ったりするのが時代に合ったような金の出し方だと思うんですけども、そういった議論をなされてこの金額は決めているのか、ただ単にこの金額を経常的な部分で出しているのかという部分について伺います。

○佐藤委員長 鈴木課長。

○鈴木産業観光建設課長 こちら商店街活性化事業20万円の内訳といたしまして、商工会のイベント事業補助金といたしまして10万円、商店街活性化事業補助金といたしまして10万円を計上しているところでございます。商工会へのイベント事業補助金といたしましては、例年9月に行われておりますうまいま感謝祭のほうで活用していただいております。また、商店街活性化事業補助金といたしましては、西那須野地区に3商店会がございまして、毎年順番に各商店会のイベントに10万円ずつ補助をしているところでございます。

また、定額ではなくてということでございますが、今後も商店会、商工会と意見を交わしながら、

増額の必要があるのかどうかにつきましては検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的に、減額、増額という部分よりも、商店街がやる気があるかないかというのが問題ですし、あと、今まで商店街というのが盛っていればいいですよ。でも、今の時代を見たらどうなのか、物流の流れが変わっているし、家にいても物が買える時代になってきているんですよ。そういうのを考えて、やっぱり時代に即した金の出し方であると思うんですね。

だから、もちろん減額しろと言っているわけじゃないかもしれませんよ。やる気のある商店街、活性化したいんだというところには、それはやっぱり事業内容を精査した上で出すのはやぶさかではないと思うんです。ただ、ただ出しているだけだと、費用対効果の部分を言うところちょっと厳しいとは思いますが、その辺は厳しく、選択と集中と言われている時代で、やっぱり襟を正して金を出してもらわないと、いや、言われるままに金を出している。

それで、一番悪いのは、ほかの団体もそうなんですけれども、予算を取ることに一生懸命なんです。通常は、予算を取るための事業内容とかにやっぱり尽力を傾ければいいと思うんですけども、取るだけなんですよ。それは役所の仕組みも悪いかもしれない、予算型事業ですから。民間は決算型事業なので、そういった意味ではもう少しこういった、出すに関してはいいですけども、少しやっぱり考えてこういった値段を決めていってもらいたいというのは今後の課題にしてもいいと思うのと、あとは、こういう金を出し続けることによって、もちろん決算等を踏まえてのこういう予算を決めていくと思うんですけど

も、商店街とかについて関係の団体とかと議論はやっぱり年に数回しているんですか。

○佐藤委員長 鈴木課長。

○鈴木産業観光建設課長 現在まで改まった会議の場を設けての議論というのはいたしておりませんが、各商店会会長等とお伺いしての意見交換というのはいたしております。

以上です。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的に、市長が替わってよく耳にするんです。サステナブル、サステナブルと言っているわけですよ。持続可能なまちをつくる上では、やっぱり商店街も必要不可欠なのではないかという認識の下で、ずっと同じやり方じゃなくて、やっぱりこういうのも少し考えてもらわないと、20万が高額、少額という話じゃなくて、やっぱり金は生きたものに使ってもらいたいですよね。やっぱりそういう意識は、商人を相手にしてやっている担当であれば、そこは研ぎ澄ましてやってもらいたいというのが相乗効果になるのではないかと思うんで、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、イルミネーションの50万なんですけれども、これはイルミネーションをすることに対しての50万補助なのか、全体的な例えば50万分のイルミネーションなのか、どっちなんですかね。

○佐藤委員長 鈴木課長。

○鈴木産業観光建設課長 こちらの事業費といたしましては、全体事業費の中の一部といいますか補助をしているところでございますが、イルミネーションの部分に係る費用がほとんどだというふうに認識しております。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ということは、総枠、西那須のイルミネーションは50万以上かかっている、その一部50万を負担しているという認識でよろしいんでしょうか。

うか。

○佐藤委員長 鈴木課長。

○鈴木産業観光建設課長 はい、そのとおりでございます。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的に西那須のイルミネーションは総額大体幾らぐらいの規模で運営しているんでしょうか。分かる範囲で。

○佐藤委員長 鈴木課長。

○鈴木産業観光建設課長 平成31年度、令和元年度の全体事業費でございますが、55万円というふうな全体事業費となっております。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ということは、ほとんど那須塩原市役所が持ってやっているという認識でよろしいんですね。総額55万なんでしょう。

○佐藤委員長 鈴木課長。

○鈴木産業観光建設課長 総額55万円のうちの50万円の補助ということでございます。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 分かりました。

であれば、イルミネーションに関しても、間違っても那須塩原みたく、ハートのつまらないような、あんなことはやっていないとは思いますが、できれば気の利いた西那須らしさを今後も強調していただければと思うんで、よく地元の人と話、那須塩原駅前の知っていますよね。見たことないですか。ああいうイルミネーションはやめましょうね。見たことありますか。今度見てください、全然つまらないから。よろしくお願ひします。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

齋藤委員。

○齋藤委員 それでは、97ページの田園空間博物館管理運営費の中で、先ほどの説明で修繕費が200

万円というところなんです、これの事業内容についてお伺いをしたいと思います。

○佐藤委員長 鈴木課長。

○鈴木産業観光建設課長 こちら200万円の内訳といたしまして、サテライトの修繕ということで実施しておりますが、サテライトといたしましては、津室川湧水地の防護柵の修繕、2つ目に那須疎水水車防護柵の修繕、3つ目、最後となりますが、松方別邸木柵の修繕、以上でございます。

○佐藤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 これに関しましては了解をいたしました。

では次に、105ページの工業団地管理費の中で、工事請負費で今回新規で雨水排水管マンホール更新ということで220万円ということなんです、これは何基分なんですか。

○佐藤委員長 鈴木課長。

○鈴木産業観光建設課長 こちら雨水排水管マンホール更新といたしましては、6か所のマンホールを更新することを見込んでおります。

○佐藤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 それでは、この更新に当たっては、既存のものをまた更新するということですよ。ということであると、これは耐用年数に関して今回やるということなんですか。

○佐藤委員長 鈴木課長。

○鈴木産業観光建設課長 こちらマンホールの更新につきましては、昨年10月の台風19号の被害というようなものがございまして、専決処分で報告させていただいたところでございますが、その対策といたしまして今回予算計上させていただいたところです。

以上です。

○佐藤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 そうすると、この6か所分は全て台風

19号に関しての破損部分というか更新ということによろしいのでしょうか。

○佐藤委員長 鈴木課長。

○鈴木産業観光建設課長 今回の6か所分につきましては、直接被害を受けたマンホールというところと、それに影響するマンホールというところを合わせて6か所の更新を見込んでいるところでございます。

以上です。

○齋藤委員 了解しました。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

金子委員。

○金子委員 97ページの田園空間博物館管理のほうで、サテライトの管理謝礼ということで、これは何か所くらいあれているのでしょうか。

○佐藤委員長 鈴木課長。

○鈴木産業観光建設課長 サテライトの管理謝礼といたしまして40万計上しているところでございますが、こちらにつきましては、サテライトの管理をしていただいているコミュニティーが7地区ございまして、その7地区に謝礼としてお支払いしているところでございます。

○金子委員 分かりました。

それでは次に、さっき聞いてくれたからあれなんだけれども、103ページの商工イベントの支援ということで、イルミネーションのほうは、これその上にある黒磯駅前も50万、那須塩原駅前も50万ということで、そろって50万ということでやっているみたいで、この間、一般質問でもやったんだけれども、ここ10年ぐらいの間に西那須野ではこういう補助の出ているのはこの50万だけしかないのかなというふうに私はちらっと言ったぐらいなんで、それはこの問題とは別だから、一応これぜひ、ただ一つの補助だと思っているので、今後も続けてもらえればということでねという。それ

から、115ページの道路維持管理費の中で、真ん中ぐらいにある樹木剪定ということで出ていますけれども、これはどのぐらいの予算を組んでいるのか。

○佐藤委員長 鈴木課長。

○鈴木産業観光建設課長 委託料の一部のその他委託料といたしまして2,000万円計上しているところでございますが、街路樹の高木の剪定伐採業務といたしまして約400万円ほどを見込んでおります。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 これは大体例年そのぐらいということですね。

○佐藤委員長 鈴木課長。

○鈴木産業観光建設課長 おおむね例年どおりの金額でございます。

○金子委員 分かりました。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予

算は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

産業観光建設課所管の審査事項は以上となります。

その他として委員の皆さんから何かございますか。

櫻田委員。

○櫻田委員 今、金子さんからもあったんですが、結局イルミネーションも1か所にまとめてやったほうがスケールメリットが出ると思うんですね。総額55万、50万補助しているのであればやっぱりそこも考えてもらいたいし、万が一、黒磯駅、今リニューアルしたんで、というとやっぱり西那須の人もしろいろあると思うんで、これはやっぱりまちの情勢を考える意味では、少し西那須野支所が中心になってそういった提案ももちろん必要だと思いますし、あともう一個残念なのは、日本遺産を取って、日本遺産のフィールドは、僕、西那須だと思うんですよ。であれば、管理運営費とかにも通常だとして入れてもらって、今まで公開になっているやつが、日本遺産は確かに取りましたよ。しかし、広域とか連携ばかり言って、実は自分のお膝元の施設の一般開放とか修繕して見せようとかという、やっぱりそういう機運が高まらないと結局つながらないんですよね。

そういう意味では、フィールドというか、持っているのが西那須野地区なんで、そこもこういったものに予算を入れてもらえないかとかという議論はなされても通常いいと思うんですよね。じゃないと変化がなくて、日本遺産を取ったのも宝の持ち腐れで終わっちゃいますよ。もう3年はたっ

ていますよ。千本松と青木の道の駅ぐらいしかまだ一般的な開放ないと思うんですよ。だから、それはやっぱり持っている場所の人たちに言ってもらったりとかしていかないと活性化にならないし、日本遺産を取得したことが西那須野観光の間違いなく一助なんです。その割には、例えば日本遺産だと生涯学習課とか、どうのこうのと言って、もうちょっと西那須野支所でリーダーシップ持ってもらって、あるわけだし、施設も管理運営費とかというと、やっぱり持っているところが大体こう見ると運営するし、乃木神社なんか日本遺産の一つになると思うんですよ、持っていく方によっては。

だから、そういうのを少しやって、まちをやっぱり盛り上げてもらわないと、それはなぜかというと、毎回毎回出している経常的な部分の予算の出し方じゃなくて、やっぱりここはチャレンジしてもらいたいと思うんだよね。駄目だったら戻せばいいじゃないですか。でも、よかったら続けていけばいいわけですよ。イルミネーション一つ取っても、東京の丸ビルとかあっちのほう行って、あの辺はすごい金額だと思いますけれども、ハーモニーホールでさえ、もっと言えばシェレンバウムさんのイルミネーションでさえ気が利いていないですか。ならばもうちょっと、行政が持つんだったら、純然たる、使ってもらいたいですよ。総額で50万出しているというのはえらいほど出しているんじゃないですか、補助額。これはやっぱりきっちり考えてもらわないと、もったいないですよ。強く要望します。

○佐藤委員長 後藤支所長。

○後藤西那須野支所長 櫻田委員、ありがとうございます。

日本遺産との連携なんですけれども、支所としても全く考えていないわけではなく、例えば開こ

ん記念祭なんかはまさしくその日本遺産の先陣を切るようなイベントですし、当然その日本遺産の構成文化財と先ほど出ました田園空間のサテライトがかなり重複している文化財がありますので、今回の一般質問で櫻田委員がご質問されたように、当然、西那須野地区の日本遺産の活用というのは今後やっていかなくちゃならないというふうに考えていますので、今回予算の計上の中では見ために日本遺産との連携というのはなかなか出てきていないんですが、例えば田園空間の修繕も日本遺産の構成文化財と重複しているものを優先的に修繕しましょうということで今回も計上させていますので、今後とも目に見えた形で検討していきたいと思います。よろしくお願いします。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 今、チーズフォンデュなんかは市長が言ったことによって予算がついているわけですよ。ところが、産観の部長に言わせると、チーズフォンデュなんですよ、本当は。チーズフォンジュと言っているんだよね。思ったんですけども、実は南ヶ丘牧場のピロシキは、本当はピロシキなんですよ。ところが、南ヶ丘牧場だとペロシキになっている。でも、同じものなんですよ。会長が何か語呂がいいのか何かそういうふうに覚えちゃった。だけれども、うち、本庁としては、産観の部長がわざと言っているのかどうかは俺分らないけれども、普通はチーズフォンデュですよ。でも、産観の部長はチーズフォンジュと言っているんだよね。それは、言ったじゃないですか。ワインで割るのが本物のチーズフォンデュなんですよ。ところが、牛乳で割っているから、あれはチーズフォンジュというのかなと思って、いやいや、真面目な話。

だけれども、そのぐらいしゃれっ気が利いているのであれば、ぜひ西那須野支所も、要は千本松、

乳製品、あれだけホウライさんは頑張っているわけですから、やっぱりどこの所管がどうのこうのじゃなくて、あるわけですから、絡めてもいいと思うんですよ。そうすると、やっぱり納得するじゃないですか。それが那須塩原市の実は強みであって、昨日もちっと触れたんですけれども、H a n a k oさんにSHOPAINが載りましたよ、鳥ヶ森の近くにある。でも、今までK I N S E I D Oさんの洋菓子は、建物から何から、西那須というと、僕ら黒磯の人間だと。だけれども、パン屋が載ったというのはなかなかなんです。ということは、もうそういう意味でまちおこしができるわけだから、少しやっぱり西那須野支所、俺みたく病気になるほど食えとは言っていないけれども、少し情報を共有して、まちづくりというのはここ真剣に、今ちょうど風が来ていると思うんで、その辺もやっぱり強くお願いしたいんで、チーズフォンデュかチーズフォンジュかはちょっと確かめてやってもらいたい、よろしくお願いしますと思います。

〔「分かりました」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 執行部のほうから何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、産業観光建設課の審査を終了いたします。

以上で西那須野支所の審査は全て終了となります。

お疲れさまでした。

ここで執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

15分間休憩いたします。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時31分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎総務部の審査

○佐藤委員長 これより総務部の審査に入ります。

初めに、山田総務部長からご挨拶をお願いいたします。

山田部長。

○山田総務部長 （挨拶。）

○佐藤委員長 ありがとうございます。

◎総務課の審査

○佐藤委員長 ただいまから総務課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

◎議案第24号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第24号 那須塩原市職員定数条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔をお願いいたします。

課長。

○五十嵐総務課長 （議案第24号について説明）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 昨今、やっぱり市の業務を見ていると、非常に人的な部分で果たして足りているのかなというような疑問を抱くところなんです、この828の根本的な定数、今回のものに関してよりも、この大枠の、本当に適正なのかという部分をちょっと説明していただければと思います。

○佐藤委員長 五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 まず、定数につきましては、定員適正化計画、こちらで定めておりまして、第3次の定員適正化計画ですけれども、目標としまして、平成33年度まで810人の目標を掲げているところでございます。したがって、この目標に従って現行運用しているところではございますが、他の類似団体と比較しますと、那須塩原市の職員数は低いほうとなっているのは間違いはございません。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 確かにそれを決めたときの810名に関して言うつもりはないんですが、今の現状を踏まえた上で総務として、これだけ物量を抱えているのにもかかわらず、人員をやっぱりにそこにこだわるがために、病気で休んでいるどうのこうのは置いておいて、基本的にもう少し柔軟に考えてみてはどうなのかなと。要は、それが市民のためなんです、やっぱり人がいないとサービスできませんから。そういうものというのはしっかり適正に進んでいるとは思いますが、それが伝わってこないんですよね。

○佐藤委員長 山田部長。

○山田総務部長 計画上、紙面上は先ほど課長が説明したとおり適正に、職員が目指して頑張っていると。これは国のほうで定員管理がきちっとチェ

ックされていますので、一概におっしゃるように実情に合わせて増やすというのが、必要だとしてもなかなか難しいところがありますので、現実的には5年前とか比べると、かなり時間外手当も増えています。特に、先ほどちょっと言った民生部門、福祉関係等はかなり複雑になってきますし、あと観光部門、環境部門も増えてきています。

そういう中で、定員は増やせない、仕事量が多くなるところでどうするかというところの命題なんです、1つは今やっているRPAとかAIの実証実験やっていますので、一つそのところのあれが一つの光というか、現状ではかなり職員は時間外手当で頑張ってくれていますので、そこを人を増やす、職員定数を増やすという解決策は一つ的手段ではありますが、なかなか現実的には難しいかなというところでありまして、何回も言うようにすけれども、残業時間を減らす、職員の負担を減らす、なおかつ市民の要求、ニーズに応えるというところは、RPAとかAIとか新たな行革の先のそういう取り組み方、働き方改革を進めるしかないのかなというところではございまして、委員おっしゃることはよく分かって、なかなか職員に負担がかかっているところではございます、現状としては。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的に、条例を改正するとかというのは、これはやむを得ない事実だと思うんですね。改正すること何ら、今の時代になんですけれども、その時代にむしろ逆行しているような感じがしちゃって。今言うように、職員は実は、僕も議員になるまではあまり考えていなかったです。ただ、市のサービスというのは、やっぱり人口減少もそうですけれども、市税が減ってくれば、税収が減ってくれば、市民の皆さん、同じようなサービスできませんよと説明しているんです。やっぱり市

役所の人が一人でも欠けたりすると、非常にやっぱり市民サービスという部分では、市民の人からクレームも来たりとかする部分も多いとは思いますが、根本的に市の業務を支えている職員の環境的な部分も、もちろん取り組んでいるとは思いますが、こんなに急速に仕事の量が増えちゃって、そこにうまく本市としての取組が相乗っていっているような気はしないんですよね。だから、確かに残業が増えているどうのこうのというのは、それは結果ですよ。

ただ、そこを効率とかやれといっても、もう既に限界が来ていると思うんですよね。これだけ国・県から譲渡で物件が増えているというのは、それは僕らよりも部長さんのほうが絶対分かっていて。もう3年、5年前、10年前とも全然違いますよ。本当に町なかだって、市の職員が僕らがやっぱり若い頃は飲んでいましたよ。今、飲んでる職員も見ないぐらい忙しいんですよ。10時、11時頃、酔っ払って帰ってきて、市の庁舎が電気ついていたら酔いさめますもの。それと同じぐらい、多分職員は一生懸命仕事をやっているんですよ。そこは否定しません。

ただ、業務的な部分の管理を、幾らAIとかといっても、やっぱりそれで果たしてという部分が、ただお金を払えばいいという問題でもないし、職員だってやっぱり自分の時間も欲しいんだろうから、そういったのをするには人の人数とかというのは改めてやっぱり真摯に取り組んでいかないと、多分いる人がまいつちやいますよ。その結果なんですよ、病気になっちゃうとかどうのこうのというのは。はなから病気になりたくて市役所入っている人はいないと思うんで、そういったものもこの条例改正に合わせて、定数はやっぱり、この条例は通しますけれども、もっと職員という部分に関して、誰がその部分で情けを持って接し

てやるのかという部分は、少しやっぱり那須塩原市は、すごい仕事もするんだけど、やっぱり情を持って接しているなというのを見せてもらえば、より一層職員も。職員のやる気がなくなっちゃったら、これはサービスも、前に質問したように、モチベーションは上がらないけれども、下がらないのが市役所だって聞いていますので、それもやっぱりやる気を持って、僕はやっぱり職員の人が笑って仕事ができるような、そういう環境がちょっと必要ではないかなと思うので、ぜひその辺はよろしく願いして、この条例も速やかに何か進行していただければと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

金子委員。

○金子委員 この条例で5人が1人になっているということはどういうことなんでしょうか。

○佐藤委員長 五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 この表の中で、市長部局の事務局の職員というところに略ということで記載がございすけれども、ここは実は選挙管理委員会の職員の定数の記載になっておりまして、5人ということで記載がございす。監査委員、公平委員、固定資産評価審査委員会書記、これは全て選挙管理委員会の職員と兼務しておりますので、選挙管理委員会の5人のほかに、さらに3人増やす余地がまだあるということで、定数上、今まで全ての行政機関において5人ずつ確保していたわけなんですけれども、現実には5人を併任で配置しておりますので、選挙管理委員会において5人を配置し、それ以外の行政委員会につきましては1人ずつ増やす余地を残したというようなことになっております。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第24号 那須塩原市職員定数条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第24号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第26号の説明、質疑、討

論、採決

○佐藤委員長 続きまして、議案第26号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 （議案第26号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許

します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第26号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第26号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第27号の説明、質疑、討

論、採決

○佐藤委員長 続きまして、議案第27号 那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 （議案第27号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 条例で、時間はいいんですけれども、やむを得ず超えちゃったという場合はカットなのか、それともどうするんですか、それ。

○佐藤委員長 五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 時間外勤務を行った場合、全て時間外勤務手当は支給しないと違法になりますので、行った場合につきましては、手当につきましては支給するということで考えております。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 こんなことはないと思いますけれども、残業と残務はしっかり管理されているという認識でよろしいんでしょうか。

○佐藤委員長 五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 現在、職員につきましては、勤務管理システムというコンピューターシステムを導入しておりまして、それによりまして、事前に本人から時間外の予定申告をしていただきまして、それに上司が目を通して承認した上で、翌日、実績を報告してもらうということで行っていきまして、時間外勤務を行う際は、その都度、上司が確認することになっておりますので、その区分はきちんと上司が把握できているというふうに理解しています。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 万が一ですけれども、例えば、仕事が私できないから、のろいからといって、通常8時を6時から来て万が一やっている、そういった2時間は、申告しなければ、上司に認めてもらえなければ、要はその人が勝手にやっているという、例えばそういう判断でよろしいんでしょうか。

○佐藤委員長 山田部長。

○山田総務部長 あくまでも上司の命令に基づいて時間外勤務をするということなので、勝手にやって、それを後からというのは駄目です。あくまでも上司が判断して、了解したものだけが手当としてやります。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ということは、上司の命令でやる残業に関してですから、もちろん過労死とか、そういう部分になった場合は非常に責任が重大だとは思いますが、そういうものについての管理もしっかりできているという認識でよろしいんでしょうか。

○佐藤委員長 山田部長。

○山田総務部長 そのとおりです。全て、仮に過労死とかとなったときには、それを許可した上司の責任というのが重いと思います。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 万が一、那須塩原で過労死になった場合に、記者会見とか開く場合には、やっぱり市長、総務部長が出席の下、すみませんでしたみたいな会見を開く予定なイメージでよろしいんでしょうか。

○佐藤委員長 山田部長。

○山田総務部長 私は参加してやりますけれども、一般論で言うと、市長、副市長、総務部長が多分記者会見になってくと思います。

○櫻田委員 それか、その担当だった部長とかでしょうね。

○山田総務部長 そうですね。だと思います。

○櫻田委員 了解しました。

○佐藤委員長 よろしいですか。

五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 出退勤につきましても、システムで管理しておりますので、時間外勤務を命令し

た以上に残っていると、あるいは勤務開始時間よりも早く来ているというようなことにつきましても把握ができますので、それは上司がその都度指導をするとかいうことは可能になっておりますか。

○佐藤委員長 山田部長。

○山田総務部長 あと、先ほど櫻田議員が言った例外的なもの、例えば防災で、台風で徹夜したとか、そういうのはもう緊急なので、上司の命令とかそういうこと、誰にでも、自動的に警報が出た時点では集まります。それはもうあらかじめ特例として定めますので、それはさっきの原則とはちょっと外れるというところです。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 今それを聞いて安心したんですが、公務員になるとき宣誓書みたいな書かされるじゃないですか、自分がそういう。だから、そういうところの有事の際のときに関しては、それまた特別なので、そういったものも十分勘案しているという認識でよろしいんですね。災害だからあれですよと言うんじゃないくて、そういうところはきちり、那須塩原だから大丈夫なんですよ。

〔「はい」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第27号 那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正については原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第27号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第37号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 続きまして、議案第37号 那須塩原市消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 （議案第37号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第37号 那須塩原市消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正については原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第37号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

○佐藤委員長 それでは、ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切り替えます。



◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 （議案第10号について説明。）

続きまして、続けてよろしいですか。説明のほうよろしいですか。歳出続けてよろしいですか。ずっと1時間ぐらいかかる。

○佐藤委員長 そんなにかっちゃんですか。

じゃ、ちょっと入ったところで申し訳ないですが、ここで昼食のため休憩いたします。

なお、午後1時から再開したいと思います。

休憩 午後 零時03分

再開 午後 1時00分

○佐藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

先ほどの議案の説明をよろしくお願いいたします。

五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 （議案第10号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 何点か。

今、本市が雇用している弁護士さんの数と、本市の頼んでいる弁護士さんはどういった方面に強いのか、分かる範囲でお願いします。

○佐藤委員長 五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 現在、顧問弁護士としてお二人を雇用しております。

専門分野につきまして、ちょっと担当のほうから、佐藤係長からちょっと申し上げます。

○佐藤委員長 係長。

○佐藤行政係長 それでは、市の顧問弁護士について報告のほうさせてもらいます。

お二人、今、課長のほうからありましたが、お一人が新江進氏、年齢は72歳であります。宇都宮市で法律事務所を構えている方になります。

もう一方が室井淳男氏、57歳の方で、大田原市で朝香法律事務所のほうで弁護士をされている方になってございます。

それぞれ、当然ながら行政に携わる部分に関しては以前からお願いしておりますので、専門とし

て対応はしていただいておりますが、そのほか、例えば建設部門であれば室井先生のほうに案内するケースが多かったりということで、ある程度のその振り分けはさせてもらっておりますが、ある程度市の業務に関しては、どちらの弁護士さんについてもお答えは頂いているというような状況でございます。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的にはその2人の弁護士さんで足りているという認識でよろしいのかということと、別にその2人の弁護士さんが劣っているどうのこうのというのは別にないと。今、良好な関係で進んでいるという認識でよろしいのでしょうか。

○佐藤委員長 五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 現在の顧問弁護士につきまして、トラブルが発生した際に相談をして、場合によっては、事件になった場合には訴訟をお二人にお願いしているということでありまして、市との関係が特に悪いということはなく、良好な関係でお願いをしているところなんです。今回新たにお願いいたしますのは、どちらかというと、事前の予防的な、市が行う政策や条例立案あるいは協定などを結ぶ際に、法律的な観点から意見を頂きたいということでお願いするものでありまして、これまでの顧問弁護士の方は従前どおりお願いをしていきたいというふうに考えています。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 室井淳男君、同級なんです。よく知っているので、よろしくお願ひしたいと思います。幼稚園の同級生なんです。

あと、今回のこの予算において、495億ですけども、合算で、当初予算。に占める人件費の割合は何%ぐらいなのか。

○佐藤委員長 五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 これは会計年度任用職員も含め

てということになってはいますけれども、16.3%です。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 おおむね、通常20%以下とかと人件費率を言うんですけども、おおよその16%台に収まっているということは、基本的には健全だというような認識でよろしいのでしょうか。

○佐藤委員長 五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 健全だという認識です。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 次に、125ページの消防団の活動費なんです。西那須野支所も塩原支所も質疑をしたんですが、要は消防団の今、数が非常に足りていないというのは永遠の課題があるんですよね。こういった活動費というか、予算を組むに当たって、今の消防団の充足率というか、こういう定員不足を踏まえた上で、こういった活動費に今後を見ると、そういう団員を増やす努力というか、どうしたら入ってもらえとかというようなそういう部分の予算が加味されていないような気がするんです。今までですと、消防まつりをやったりしてと言うんですけども、消防まつりやっても、消防団は増えませんよね。というのは、もう大体認識しているとは思いますが、より一層消防団が不足しているというものに着目したような予算組みが来年度に関してはできなかったかという部分をお聞きます。

○佐藤委員長 五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 来年度につきましては、隔年で行っている消防団まつりが無い年度ということで予算は計上していないんですが、消防団まつり、操法競技会の際に実施しているんですが、これらを西那須野消防団が行っているような何かのイベントの際に一緒にやるとか、今後、方法は検討していきたいとは考えておりますが、来年度の事業

としてはちょっと計上はしておりません。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的に、もう消防団がいないのは昨日、今日の話じゃないんですよ。数々の議員がずっと質問してきて、場合によっては市役所の職員も入れなんて言う議員がいるわけです。だけれども、そういうんじゃなくて、基本的にやっぱりもうちょっとコミュニティと連携をしたら、それもただお願いだけじゃ入らないわけです。もう過去に総会で消防団がいないのでお願いしますとかと頼んでいる消防団の方がたくさんいるわけです。

しかし、今こういう時代を考えたときに、より一層突き抜けたような政策をしないと、なかなか人が集まらないし、入ってもらえない。そういったのを恐らくもちろん認識はしているとは思いますが、いつも答弁をしたときには前向きに考えます、検討しますという話なんですけれども、一向に改善されたような節がないんです。もちろん考えているとは思いますが、もっとその辺、重きを置いた予算の組み方というのは、しつこいようなんですけれども、ああ、やっているんだな感が出てこないんですよ。だから、極端な話、100万、200万でもつけてもらって何らかのやりととかという、もっと踏み込んだような予算の組替えというのは議論は一切なかったか、その辺をお聞きます。

○佐藤委員長 山田部長。

○山田総務部長 議員ご存じのように、一般質問の中で消防団員確保のために何やっているのみたいなやりとりはした中では、いろいろな事業を検討しようとしてやっていることはやっているんです。例えば今、消防団、ほとんど会社員が占めるので、会社に勤める事業所に対して何とか便宜を図ってくれというやつとか、消防団員のカードを、これ

は県の事業とタイアップですけれども、持っていけば、例えば何%か割引とかというポイントもやって、そういうふうになっている中で、おっしゃるように予算上、お金かけたというのはなかなか見えにくいところであって、なかなか今回の予算上には事業としては載っていないケース、後ろに何かそういうところは、同じ答弁になってしまいますけれども、今後検討していきたいなと思っています。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 消防団が大切なのは、もちろん担当部局も分かっていると思うんですよ。部長やった人間がまた辞めて入っているとかという、そういう実情も知っていると思うんですよ。今言うようにサラリーマンも多いと。サラリーマンが多いと、本当に有事のときに駆けつけられるのか、後片づけができるのかと、いろいろ聞きたい点はあると思うんですけれども、しかし、数を確保しないことには、これまた活動できないし、前からも言っているんですけれども、消防自動車というのは1人で行っても何もできないんです。やっぱり最低3人とか5人で行くと指導を受けるので、やっぱりその辺をよく現場とのもちろん連携もそうだし、消防との連携もそうだし、やっぱり競技会とか、そういうのだけが消防じゃないというのをやっぱりもうちょっと認識してもらって、地域を守っていく、最低限必要なんだと。そのためにやっぱり連携をしたりとか、そういうものもそうだし、消防の操法競技大会を見に来たから消防入るかといったら、これはなかなか難しいと思うんです。

だから、そういうんじゃなくて、例えば、極端な話だけれども、そのうちに赤紙が届くんです、お宅の息子さんを消防団に任命するとか。そのぐらい昔は消防団に入ってやっと一人前と認められ

たという時代もありました。でも、今はそれは時代が時代なのであれかもしれないですけども、もうちょっと情報が無いと思うんです。あそこの家にちょうどいい、そういう消防団に入るような人がいるとかいないとかというのも、先輩でも後輩でもいればいいですけども、地区に偏りを避けるとか、いろいろあると思うんです。

だから、そういう意味の情報の確保はやっぱりコミュニティとか、自治会長さんとか、いろいろな意味のそういう部分の市ができる限りのネットワークを使ってやっぱり進めてもらわないと、今までどおり、いつでもやります、前向きに考えますと言っても、1人でも2人でも増えていけばいいですけども、その辺のやっぱり実を取るようなものはちょっと考えてやってもらいたいと思うんで、よろしくお願ひしたいと思います。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

齋藤委員。

○齋藤委員 それでは、34ページの給与・職員厚生費、2001事業の中で、先ほどご説明があった新規事業、委託料です。委託料で1,060万円という予算額の中で、今回、新規事業の給与明細メール配信機能導入については、内訳というか、その部分は幾らなんでしょうか。

○佐藤委員長 係長。

○田中給与厚生係長 それでは、今回、新規事業ですね。メール配信機能ということで内訳なんですけれども、まず委託料なんですけど、今回、初期導入費ということで22万計上しております。使用料のほうでは、サービスの利用料ということで15万8,400円、こちらは1か月1万2,000円、その消費税込みで12月分の15万8,400円を計上しております。

○佐藤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 内訳についてはよく分かりました。こ

れを導入するに当たって、多分今まで紙ベースで出ていたものはメール配信になるわけですけども、これに関して、多分職員の中でメールがつかないという職員はいないと思うんですが、その辺の部分と、あと、これをしたことによって費用対効果というか、その辺はどのぐらい試算になっているのでしょうか。

○佐藤委員長 五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 このメール配信サービスに切り替える際には、職員から同意をとる必要性があると思っております。仮に同意が得られなかった場合には、紙に印刷したものを配付するということになると思っております。ただ、メール機能につきましては全職員、職務上使っているメールアドレスに配信したいと思っておりますので、送ることは可能だというふうに思っております。

当然、現在は圧着機で圧着したものを職員に配付しておりますので、紙代とそのための圧着のための人件費、臨時職員にやっていただいているんですが、そういった人件費などが削減できると思っております。

そのほか、実は圧着機という機械を使用しておりますので、これがこれまでリースアップしたものを現在使用しているわけなんですけれども、もうリースアップしたものですので、通常の耐用年数過ぎておりまして、これを購入しようとするとも百数十万円かかるというもののなので、そういったものが、経常的にかかる費用が削減できるものというふうに考えております。

○佐藤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 よく分かりました。今回そういう圧着機の更新時期も迎えたという部分と、今、メール配信の便利さというか、そういうもので切替えをしていくということで、1つだけ言うと、メール配信にやっぱり同意書とか頂くということなんで

しょうか。その同意が得られない場合には紙ベースでまた出すよという部分なんでしょうけれども、そのときに圧着機の使用というのは、万が一そういうことはないでしょうけれども。

○佐藤委員長 五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 メール配信の場合、給与明細をPDFファイルにして、メールに添付して送付するという事で考えております。もし、万が一同意が得られなかった場合には、そのPDFを紙に印刷して配付するという事で考えておりますので、これまでのような同様の紙で配付する予定はありません。

〔「了解です」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

金子委員。

○金子委員 34ページの単純質問なんですけど、市公舎というのが出てくるんですけども、これはどういう。

○佐藤委員長 五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 先ほどちょっと申し上げたんですが、国などに派遣されている職員につきましては、アパートを借り上げて、市のほうで借り上げて、それを官舎というか庁舎という、市の公舎として市が借り上げた上で職員に貸し付けを行うことを行っております。そのための借上料ということで、派遣職員が住むアパート、実際にはアパートのことを指しております。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 124ページの消防団活動費、これ、那須塩原市では女性団員が実際にいるんでしょうか。

○佐藤委員長 五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 那須塩原市にも女性団員がおりますが、西那須野消防団の1の1に配属となっております。

○佐藤委員長 係長。

○関谷危機対策担当副主幹 現在、女性団員7名となっております。

○金子委員 わかりました。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないようですので、討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございますか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

総務課所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆様から何かございますか。

櫻田委員。

○櫻田委員 適正定員は810名なんですけど、今、現状、病気で休んでいる職員と、昔、大野君の一般質問で残業代があつた当時で3億5,000万出ていますよという話になったんですけども、時間外の

推移についても分かる範囲の程度でお願いできればと思います。

○佐藤委員長 係長。

○菊地人事研修係長 まず、休職している職員なんです、今現在で9名というところになっております。病気休職ということでの休職の扱いとなっております。

○櫻田委員 それは810人中9名という意味でいいんだよね、取りあえず。

○五十嵐総務課長 今現在、職員定数としては805名というふうな。

○櫻田委員 805名のうちの9名ね。

○五十嵐総務課長 31年4月現在ということにはなるんですが、そうなります。

○佐藤委員長 ほかに

〔「時間外」と言う人あり〕

○五十嵐総務課長 時間外につきましては、今現在、3か年の比較ということで、28年度から30年度までの推移ということで、今年5月にちょっと部長会議のほうで示した資料の中なんですけれども、トータル的には、比較しますと28年度から30年度にかけては、時間数としては年々減っているような状況とはなっております。

〔「金額は」と言う人あり〕

○五十嵐総務課長 今、手元にある資料は金額はちょっとございませんが、30年度の時間外勤務の実績としましては、14万9,659時間、1人当たりで月平均で……、昨年度からの減少時間としましては、29年から30年度にかけまして、1人当たり月平均で18時間は減少しているというふうなことです。

金額につきましては、確認しましてお答え申し上げます。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的に、例えば大野君の質問のとき

に比べると、3億5,000万よりは増えていく、減っていくかというところが一番聞きたいんですよね。要は、あの当時で3億5,000万、10年で35億ですよ、ブルゾンちえみじゃないんですけれども。だけれども、20年で70億ですよ、あのペースで進んでいけば。本当に大事なものは、適正なのかという部分と、前も言ったように、残業と残務はしっかり区分けしてやっていると思うんですけれども、職員平均で出すのは確かにあれですけれども、恐らくデフォ勤務があるのは当たり前だと思うんですよね。

前から心配しているのは、例えば山田という職員がどこの課に行っても残業していると。あり得ないですよ。これは本当に能力的な部分がかかるのか、果たしてその上の課長が悪いのか。係長下が残業がつくわけですから、やっぱり残業が先ほどから言っているように命令だとすれば、そういったことがしっかり把握できているのかという部分と、これはやっぱりなぜかという、あまり残業させたら過労死になっちゃうんじゃないですかという話です。ところが、やっている本人は、もしかすると生活給かも分からないし、本来ならボーナスというのは会社が利益出て払うのが通常の民間のあれですけれども、役所の職員の人たち、もしかすると生活給にもなっているかもしれないですね、ボーナスが。

それはそれでいいんですけれども、基本的に幾らかでも抑えられる部分に関しての努力と、そういうのは十分やっていると思うんですけれども、ただやっていますよというんじゃないくて、それはやっぱり総務の仕事で、那須塩原の人、もの、金をしっかりした部分で支えているのは総務部なので、全庁に関してのそういった、例えばおたくの部は残業が多いからという、もちろんご指導もしていると思うんですけれども、そういうところ

のは、仕組みで、年に、例えば山田という人が多いときには直接上司に言うのか、もしくは、あまりやるときには個人を呼んで指導するのかというのは、どういうふうな指導を那須塩原はとっているのか。

○佐藤委員長 山田部長。

○山田総務部長 確かに議員おっしゃるように、人によって時間外手当の多いという職員は確かにいます。それは今、個人ごとの年間の時間外手当、全部数字で分かりますんで、それを追跡調査して、例えば多い職員はちょっと異動させて、比較的余裕があるところに行っても多ければみたいな追跡調査もしていますんで、まずそれが一つ。

あと、各管理部門ごと、部局ごとに時間外手当の集計等も出しています。それを部長会議等に諮って、その資料を部長にお渡しして、おたくの部は増えていますよ、この課が、この係が異常に多いですよというところまでデータを出して、それで、部長以下部局で検討してもらっております。

本人には直接には言いませんけれども、ただ、ある程度、一定時間、月80時間以上やって、ちょっとレッドカードの職員がいるところの課長は特別に呼んで、総務、私以下でちょっとヒアリング、どんな感じなのと内容的な部分も含めて、それやらないと、おっしゃるように過労死まで行っちゃうとちょっとまずいので、その辺は随時、毎年やるようにしています。なので、さっき言った残業と残務の違いはもちろんですけれども、人によって、例えばさっきおっしゃった生活給になっている、どこに行ってもいわゆる残業がというところは、そこは改めなきゃいけませんので、その辺のチェック。

それから、何といても職員の健康上の問題が一番なんで、そこはさっき出た勤務管理システムというので、何時に出勤して何時に出るというの

がもう残業やる、やらないに関わらず全てデータ化していますので、それと残業の申請と照らし合わせて、当然残務の多い職員、つまり夜遅くまでやっているけれども、時間外手当を請求しない職員も中にはいますので、その辺のチェックも含めて、今、総務課のほうで調整、管理をしているところでございます。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的にそういうシステムというのは、毎年毎年心がけてはやっていると思うんですけども、那須塩原のそういう例えば人事評価にしてもそうだと思うんですね。完成形があってやっけていくと思うんですけども、労務管理に関しては、基本的に、今は総務のほうでやっていると思うんですけども、例えば民間ですと、そういったコンサルタントの先生とか、社会保険でいえば社労士の先生とか頼んで手続、いろいろなことをやっていると思うんですけども、市の業務としては、総務でそういう部分に関して明るい人がいたりとか、そういったしっかり労務というか、人事管理ができていているという認識でよろしいんでしょうか。

○佐藤委員長 山田部長。

○山田総務部長 当然メンタル面は専門家なんでセミナーもやっていますし、労務管理のほうも当然。それが総務課の仕事ですので、プロ意識を持ってやっているというところで認識はしておるところです。もし、そういう例えばメンタル面でもそうですし、労務管理で問題といえ、その分かんないところあれば当然専門家に聞くという姿勢はありますし、そこは問題なくやっていると思っています。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的にそこは生産性はないんですけども、市民に与えるサービスをつかさどる意味

では職員というのは非常に大事なんですよね。そういうものを含めた上で、要は今の那須塩原市役所としては、どう見てもこの環境はもう、調整自体が7万5,000の規模でやっているのが適当だという説明受けているんですけども、11万6,000人、7,000人の規模で、確かに分社化はしていますが、もう職員が働く上での環境に関してはかなりマイナスの部分もあるし、例えば女性のトイレ一つとっても、パウダールームの一つとっても、いろいろな意味で市民が利用するどうのこうのも今ごちゃごちゃですよ。どういうところから手をつけていくかというのは、やっぱり物理的な部分、施設的な部分は限界があると思うんですが、それぞれのソフト面の部分に関しては、もっともっと働きやすくしてもらって、先ほども言ったように、部長が役所に入ったときに比べたら、もう10年、5年、3年前よりは物量もはるかに今のほうが多いというのはもちろんもう認めていると思うんです。

そういう部分で職員のやる気を、モチベーションを下げずに、ある程度保ってもらって、市民にやっぱりよりよいサービスをしてもらうというのは、これ日々闘いだと思うんですよ、職員にしてみれば。

ただ、生産性のないところで、例えば職員に、あんた1日100人の市民と会いなさいよとか、工場だったら、これを作るんですよというもののノルマがあればいいですけども、そういうものがない中で、どうやってこの那須塩原を総務としてやっていくかという部分の話合いとか、例えば課題、そういうのは担当部局でしっかり共通話題で認識をしながら取り組んでいっているという認識でよろしいのか。そういう体制は既に那須塩原としてはできているという認識でよろしいんでしょうか。

○佐藤委員長 山田部長。

○山田総務部長 まさにおっしゃるとおり、それが例えば人事評価、人事評価は、別にこの人がちゃんと働いているという評価じゃなくて、おっしゃるように、例えばチャレンジ能力とか、コストを意識してやっているかとかという規範、模範となる職員像がまずあって、それを細かくチェックする項目があって、要は、そういう今おっしゃるような職員、すばらしい職員になるためどうしたらいいのというための人事評価なので、それがまさに人事評価、管理職の能力を含めて、あと、業績評価も含めてやっているところでありまして、それがひいては今おっしゃったような、最終的に理想の姿になるのかなというふうに思っています。

だから、人事評価もいろいろ改善すべき点はいろいろあるでしょうけれども、取りあえずは市民のために理想となる職員というのはこういうことだよというところがまず4項目でしたか、大きく分けて。5項目だったか、理想の姿というのは、チャレンジング。それをさらに細分したのを全て自分自身が評価して、上司が評価して、そういうシステムになっていますんで、そこは機能しているのかなというふうに思っています。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 最後に提案なんですけれども、例えばスターバックスとかで仕事ができるとちょっとエプロンの色が違ったりとかあるんです。三菱重工さんだと、あのダイヤモンドのひし形のマークが25年以上勤務とかあればと、本当のダイヤが入っていたりとかというのがあるという、それは都市伝説かもしれませんが。

ただ、例えば今聞いたら、ミスター公務員、ミスター那須塩原は俺だと部長は言うのかもしれないですけども、そういうやっぱりこの人はみたいな模範になるような職員を年次に選んで、そう

いう何か身近な、それは口で言うのは簡単なんです。しかし、この人を見てみると。例えば、山田というのを見てみるよ、残業もうこうだし、仕事もうこうだし、仕事もみたいな、そういう例えばミスターとか、公務員みたいなというのは、今、現状805人の中で何人ぐらいの割合がいるんですか。いなければ、これから養成していってもらえбайいと思うんですけども、そういう目で見えるというような職員の養成も、目につく、そういったのを少しやってもらわないと、職員の励みにもならないし。

○佐藤委員長 山田部長。

○山田総務部長 人事評価で言うと、評価的にダブルAという、まさにおっしゃる。そのダブルAというのは、模範となる職員、こいつのまねしろよみたいな模範となる。その割合というのは、どのくらいダブルAというのは、1割……そんなにいないか。

例えば、自分でダブルAというのはあまり評価できないですけども、係長、補佐、課長、部長が評価がみんなダブルAというのもいるんですよ、結構。みんなあいつをまねしろみたいな。805人中、1割はいないですね、ほんのわずかですけども、おっしゃることは分かります。

○櫻田委員 そういうふうに選ばれた人間は、例えばダブルA制度でもして、ああみたいなというのがあって、他の見本になるみたいな。じゃないと、これだけグロスというか、もう多いところで、やっぱり抜きん出た職員を育てていかなくちゃならないというのは、やっぱり見本になるというのはそれなりの努力もしているんだろうし、そういうのはやっぱり認めてやることによって、なおかつレベルが上がっていく。

今、現状、前からいろいろ、例えばJR東日本さんとか、BSさんとかと人事間交流したらいい

んだ、人を育てなくちゃならないんだということは絶えず言っていたんですけども、やっぱり総務のほうとしては限界もあると思うし、例えば、県職に出していますよとか、そういうのは、国に出していますよと言っても、その後の、僕ら4年の任期なんで、果たしてその人間が帰ってきて、恐らく那須塩原市のためにはなっていると思うんですけども、そういうものの検証ができていないままにやっているんで、できればやっぱり、ああ、あの職員がそうなんだみたいなのをやってくれば、なおかつやる気、やる気というのは大事だと思うんです。

だから、そういうのをやっぱり進めていってもらう、那須塩原市流の。確かに人事評価どうのこうのは分かりますよ。しかし、見えてこないんですよ、あの人ダブルAなんだなというの。だから、見えちゃ駄目なやつなのか、果たしてどうなのかというのは、見解と違うと思うんですけども。

○佐藤委員長 山田部長。

○山田総務部長 おっしゃるとおり、民間はある意味、ダブルAの職員というのは誰が見ても歴然としているわけです、例えば売上げとか、その会社への貢献度というのは。役所というのは、最近は違ってきたんでしょうけれども、なかなか売上げとか、市民にどう貢献しているのと数字的に、例えば全然ぱっとしなくても、市民にとってはすばらしくて、対応が。いわゆるなかなか評価が、点数が上がりにくい、すばらしい職員たくさんいるので、そこをどう評価するというのが民間と一番違うところだと思うので、なかなか会社に対する貢献度というのは、売上げとかあるじゃないですか。その部分がなかなか公務員というのは見えづらいとは思いますが、ただ、そこは我々が市民にとって本当にすばらしい対応している職員なんというのは見極めなくちゃいけないし、ある意味

で、それはやっているつもりではいるんですが、委員おっしゃるように、それを誰が見てもというステータスみたいになるのは難しい、公務員ではちょっと。どういう押し上げ方していいかというのはなかなか難しいかなと思っています。ただ、そこは駄目じゃなくて、何か改善をできるような形のはしていかなきゃいけないなとは思っていますけれども、それが最終的には職員全体のスキルアップにつながっていくのかなとは思っています。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 最後に、やっぱり僕としては、できればそういった優秀な職員を例えば市民室とかに、今月この人とか、今年選ばれましたじゃないけれども、やっぱりこれだけの市で、恐らく市民の人は、那須塩原に関して8割は満足していると思うんですよ、恐らく、アンケートなんか見ていると。

だけれども、やっぱり限りなく100に近づけていくというのがこれは理想だと思うんですけれども、今、現状で810人の枠でやって、ある程度残業も抑えられている。しかし、どうなんだとかと、いろいろこういう複雑な世の中で、やっぱり職員をある程度守りながら育てていくというのはもちろん総務部の仕事だと思うし、そこはやっぱりワンチームでやるべき仕事だと思うんです。

そういうのもやっぱりしっかり議論していかなないと、予算はいいんですよ。しかし、雰囲気とか環境は、僕らが言っても事が変わらなければ、やっぱり皆さんから発信してもらわないとなかなか響いてこないと思うんですよ。だから、自分の働く場所なので、その辺ちょっと前向きに考えていただければと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

○佐藤委員長 ほかに何かございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 執行部から何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、以上で総務課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで、執行部入替えのため暫時休憩とします。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 1時45分

○佐藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎財政課の審査

○佐藤委員長 ただいまから財政課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

—————◇—————

◎議案第43号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第43号 市有財産の有効活用に関する基本方針についてを議題といたします。

当局から議案の説明を簡潔にお願いをいたします。

田野課長。

○田野財政課長 （議案第43号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 それじゃ、何点か。

今、現状、那須塩原市が持っている、分かる範囲で言っているんです。資産の合計金額とこの30.7万㎡何がしの未利用市有地の価値、このぐらい、例えば何億持っているとかみたいなのが分かれば教えてください。まず最初に、那須塩原の総資産、どのくらい持っているのよという話です、分かる範囲で。

○佐藤委員長 田野課長。

○田野財政課長 資産というところで、トータルの部分で申し上げますと、負債も含んだ形です。2,780億程度ございます。これが我がまちのストックという形になります。

そのうち、もう1点ご質問頂戴した土地の部分です。の部分まで今、この場で数字をちょっと、頭に入っていないんですが、そのうちの……すみません。

○櫻田委員 うん、分かった。2,870億のストックだけれども、フローはどのぐらい使えるんだ。

○田野財政課長 フローでいくと、今の時点では、若干市長も触れていましたが、若干市としてはもうちょっと改善する余地があるのかなというふうに思っているところです。

○櫻田委員 持っているよと、だから、この2,870億に関しては持っているという認識でよろしいんですね。

○田野財政課長 そうですね。先ほど申し上げました土地、建物もそうですし、負債も含めて、それから、基金も含めてというところで二千、約八百億。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 同レベルの他市に比べて、ちょっと地域性とかあると思うんですけれども、こういった感じだと那須塩原市はまあまあ金持っているなという認識でよろしいんでしょうか。

○佐藤委員長 田野課長。

○田野財政課長 近隣の部分ではちょっと比較がまだできてございませんけれども、類似団体ということで、同じ人口規模、それから、財政規模というところ含めて考えますと、ほぼ、その団体よりもちょっとストックはいいのかなと。つまり財産としては、資産としては持ち合わせているんじゃないかというふうに考えております。

○櫻田委員 分かりました。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第43号 市有財産の有効活用に関する基本方針については原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第43号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

会議の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

山田部長。

○山田総務部長 先ほど総務課の審議の中で、櫻田議員より時間外手当の金額の総額のご質問がありましたので、総務課のほうで調べてきまして報告いたします。

28年度です。3億5,800万、29年度3億3,200万、30年度3億3,400万。

以上でございます。

○佐藤委員長 それでは、ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切り替えます。

—————◇—————

◎議案第10号の説明、質疑、討

論、採決

○佐藤委員長 議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします
田野課長。

○田野財政課長 （議案第10号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

ありませんか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 それでは、討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

財政課所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆さんから何かございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 執行部から何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、以上で財政課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時46分

再開 午後 3時01分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎課税課・収税課の審査

○佐藤委員長 これまでは1つの所管課ごとに審査をしてまいりましたが、課税課と収税課につきましては、当初予算の案件の審査をする上で関連がありますので、2課同時に審査することといたします。

それでは、ただいまから課税課及び収税課の審査に入ります。

担当課の皆様、お疲れさまです。

課税課及び収税課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会第1分科会に切り替えて審査を行います。

—————◇—————

◎議案第10号の説明、質疑、討

論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔をお願いいたします。

相馬課長。

○相馬課税課長 （議案第10号について説明。）

○佐藤委員長 三輪課長。

○三輪収税課長 （議案第10号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

ありませんか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないので、討議すべき点は

ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第11号の説明、質疑、討

論、採決

○佐藤委員長 続いて、議案第11号 令和2年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔をお願いいたします。

相馬課長。

○相馬課税課長 （議案第11号について説明。）

○佐藤委員長 三輪課長。

○三輪収税課長 （議案第11号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないようですので、討議すべき点がございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第11号 令和2年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第11号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第12号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 続いて、議案第12号 令和2年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

相馬課長。

○相馬課税課長 （議案第12号について説明。）

○佐藤委員長 三輪課長。

○三輪収税課長 （議案第12号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、討論すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第12号 令和2年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第12号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第13号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 続いて、議案第13号 令和2年度那

須塩原市介護保険特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

相馬課長。

○相馬課税課長 （議案第13号について説明。）

○佐藤委員長 三輪課長。

○三輪収税課長 （議案第13号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 収税のポイントを設定した積算根拠についてお伺いいたします。

○佐藤委員長 三輪課長。

○三輪収税課長 収納率の計算に当たりましては、各年度収納率の状況を、トレンドを見るに当たって出っこみ引っこみがあるので、移動平均を使わせていただいて、ならした上で集計させていただきました。そこに直近の、今で言うと令和元年度の状況を見据えた上で、数字のほうを計上させていただきます。

ただ、決算ベースでいきますとどうしても収納欠損になってしまうおそれがありますので、ちょっとその辺は予算額を割ることのないように率を使わせていただいております。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 その出し方というのはオーソドックスな出し方なのか、今で言えばトレンドというか、そういうふうなやり方で、それはおおむね他市もそんなような出し方をしているという認識でよろしいのでしょうか。

○佐藤委員長 三輪課長。

○三輪収税課長 他市のほうは何とも言えないですけども、一般的な、オーソドックスなトレンドからの数値の出し方というふうに認識しております。

す。

○佐藤委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第13号 令和2年度那須塩原市介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第13号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

課税課及び収税課所管の審査事項は以上となります。

その他として委員の皆さんから何かございますか。

櫻田委員。

○櫻田委員 ちょっと教えてもらいたいですけれども、今さらなんですけれども、何で国民健康保険というのは8か月で払うんですか。全国民がそういう形で収納しているという感じでいいんですか。

○佐藤委員長 係長。

○佐藤国民健康保険税係長 国民健康保険税は市の条例で8回ということとしています。

○佐藤委員長 櫻田委員。 12か月で払っているところもあるということですね。

○佐藤国民健康保険税係長 はい、あります。

○櫻田委員 12か月で払うのと8か月で払うのでは、基本的に、常識的に、負担金が12か月のほうがやっぱり安くなると思うんです。12回で割るわけだから。

収納率を考えると、8か月と12か月でやった場合にはどちらが上がるというか。本市としては8か月でやっているから、手形を含めても8か月のほうが収納率がいいという認識、それで条例で決めてやっているという認識でよろしいんでしょうか。

○佐藤委員長 三輪課長。

○三輪収税課長 まず収納率の関係から説明させていただきますと、7月が1期、2月が8期となる分け方をしているわけですが、仮に12か月となると4月以降の4、5、6については、収納としては次年度という考え方になってしまうかと思いますが、収納率から言うと、現年の収納率は下がるという考え方になってきます。

実際には、現年分と滞納繰越分の合計の中で幾らかという発想はちょっとないんですけれども、現年分の収納率は明らかに高いという考え方になります。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 最後に1点伺います。いつも高久議員が聞くんですが、保険料を払っていないと保険証が出ないという認識でよろしいんですか。

○佐藤委員長 三輪課長。

○三輪収税課長 ちなみに短期被保険者証につきましては、我々課税課、収税課ではなくて保険の資

格の関係になってきますので、その考えはちょっと違うと思います。

○佐藤委員長 ほかに委員の皆さんから何かございませんか。

齋藤委員。

○齋藤委員 先ほど予算から外れるという部分で、収税課の部分なんですけれども、今回長年続いてきた収税嘱託員の廃止というのが来年度4月から始まるということで、それに関して今後の、その部分の影響と、あるいは今後その部分の嘱託員が担当していた徴収の仕方というのはどのようになるんでしょうか。

○佐藤委員長 三輪課長。

○三輪収税課長 ちょっと我々もいろいろ検討させていただいたんですけれども、いわゆる持参納付というのが原則なんです。そのような中で、嘱託員が自宅を訪問して徴収をしていたわけですが、今、今の那須塩原市の収納環境でいうと、多分栃木県の中でも最も多様な納付環境を整えている市だと思っています。

それは、土日の休みに関わらず、また24時間納付できる環境というのを整えているのは那須塩原市だけだと思っていますので、納付環境を整えたという形で、そういう部分で対応していきたいと考えております。

その中で、我々として最も効果的なのは口座振替と、それを推奨させていただきたいということでございます。

○佐藤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 そうすると、嘱託員が廃止になることによって、やはり担当者というか受ける側としては、嘱託員が定期的に来るので、納税する気持ちというのは強いと思うんです。それがなくなるといことになると、口座振替では滞納率がまた増えるんじゃないかなというふうに思うんですが、

その点はどうでしょうか。

○佐藤委員長 三輪課長。

○三輪収税課長 いわゆる持参納付、自主納付が原則でございます。なおかつ納期内納付というのがまた本来の姿であって、やはりそこで滞納とかの計上になれば、我々としては滞納処分をきちんとした形で告知をした上で対応させていただくというところは、既に今現在、督促、催告の中でもきちんと明確な形で告知をさせていただいておりますので、引き続きそういう部分で各市民の方には理解していただきたいと考えております。

○佐藤委員長 ほかに委員の皆さんから何かございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 執行部の皆さんから何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、以上で課税課及び収税課の審査を終了いたします。

ここで執行部入替えのため暫時休憩といたします。

休憩 午後 3時52分

再開 午後 3時54分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎契約検査課の審査

○佐藤委員長 ただいまから契約検査課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

契約検査課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替えて審査を行います。

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から、議案の説明を簡潔にお願いいたします。

押久保課長。

○押久保契約検査課長 （議案第10号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 34ページの、契約検査のときに、こういう予算を算出するに当たって備品はそのときそのときであると思うんですけども、那須塩原市としてはおおむね年間どのぐらいの契約件数、契約検査課が仕切る契約件数というのはどのくらい件数があるのか。例えば何万件あるよとか、ざっくりとした形でいいです。

○佐藤委員長 押久保課長。

○押久保契約検査課長 こちらは契約検査課を通しの契約ということでよろしいですか。各担当が全員でやっているようなものを除いてということですか。

○佐藤委員長 係長。

○小野契約係長 建設工事、建設工事コンサルタント業務、物品その他含めまして、年間で大体500件程度、400件後半ぐらいとなっております。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 次に、優良事業者表彰記念品とあるんですが、これは、今年度この金額を算出していますが、前年とかその前とか、こういうのをやっていると思います。大体年間でどのぐらいの事業者が表彰を受けるのか、平均的なものが分かれば教えていただければと思います。

○佐藤委員長 課長補佐。

○武藤契約検査課長補佐 昨年はちょっと事業が多かったものですから17件の表彰があったんですけども、おおむね10件程度で推移しております。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 さっきのあれになるんですけれども、基本的に500件ぐらいの契約の中でおおむね10件とか十何件という認識でよろしいのでしょうか。

○佐藤委員長 武藤課長補佐。

○武藤契約検査課長補佐 表彰については、工事に対する表彰ですので、工事についてはおおむね年間200件程度していますので、そのうちの10件から20件程度が表彰対象になっています。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 その表彰は、よくできましたみたいなを含めての表彰という認識でよろしいのでしょうか。

○佐藤委員長 課長補佐。

○武藤契約検査課長補佐 表彰の目的については、技術者のモチベーションのアップとか、それから模範となる工事、こういったものですよというようなものを業者さん同士で確認し合うといった意味合いを持って、技術の向上を主な目的とした表彰としてのものです。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

契約検査課所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆さんから何かございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 執行部からは何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、契約検査課の審査を終了いたします。

以上で、総務部の審査は全て終了となります。

お疲れさまでした。

ここで、執行部入替えのため暫時休憩いたします。

引き続き10分間の休憩といたします。

休憩 午後 4時05分

再開 午後 4時16分

○佐藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————
◎選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局の審査

○佐藤委員長 これより選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、固定資産評価審査委員会・公平委員会の審査に入ります。

初めに、増田事務局長からご挨拶をお願いいたします。

増田局長。

○増田選管・監査事務局長 （挨拶。）

○佐藤委員長 ありがとうございます。

選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、固定資産評価審査委員会、公平委員会については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え審査を行います。

—————◇—————
◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から、議案の説明を簡潔をお願いいたします。

増田局長。

○増田選管・監査事務局長 （議案第10号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許

します。

金子委員。

○金子委員 54ページ、選挙管理委員のほうの選挙管理委員等というので約100万出ているんですけども、これ「等」というのはどういうあれになっていますか。

○佐藤委員長 増田局長。

○増田選管・監査事務局長 今、金子委員が申ししたのは報酬についての選挙管理委員等ということによろしいですか。

○金子委員 はい。

○増田選管・監査事務局長 委員報酬には委員長の報酬、年額30万、あと委員報酬、23万円の3人分、それに加えてまして補充員の報酬、こちらは日額で出席した場合に7,400円をお支払いするというものです。この補充員の報酬分が「等」という表記になります。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

櫻田委員。

○櫻田委員 来年の市議会議員の任期満了に伴う選挙の準備に入るわけですが、日時が決まっていれば分かる範囲でお願いしたいと思います。分からなければ結構です。

○佐藤委員長 増田局長。

○増田選管・監査事務局長 今の櫻田委員からの質疑ですが、選挙の期日につきましては選挙管理委員会決定するような運びとなっております。来年の市議選につきましては、その半年ぐらい前に選挙管理委員会を開きまして、議員の皆様も準備がありますので、半年ぐらい前、選挙管理委員会は議会と同じように3の倍数月に定例会をやるようになっております。それと臨時的にもできるようになっておりますが、できれば9月前後に開いて決定をしたいというように事務局では考えております。

以上です。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、固定資産評価審査委員会、公平委員会所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆さんから何かございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 執行部から何かございますか。

増田局長。

○増田選管・監査事務局長 委員会の日程表を見ますと、陳情審査は所管事務調査じゃないんですか。

○佐藤委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 4時30分

再開 午後 4時32分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。
増田局長。

○増田選管・監査事務局長 お手元にお配りいたしました資料、選挙当日の投票立会人、こちらについて選挙管理委員会で決定いたしましたので、皆様にご報告させていただきます。

投票立会人の現状につきましては、これまで自治会長に推薦を依頼しておりましたが、毎年開催しております自治会全体会と市政懇談会等々で自治会長から、立会人が見つからない、さらに、その場合には本人が務めざるを得ないといった理由から、負担軽減を求める意見が多く寄せられております。

2番の公職選挙法の一部改正に伴う投票立会人選任要件の緩和ですが、国では、過疎化による選挙人の減少等により、投票立会人の確保は困難になっている。こういったことを鑑みまして、公職選挙法第38条が改正され、令和元年6月1日より投票立会人の選任要件が緩和されました。今まで、従前は投票部の選挙人名簿に登載されたもの、こういった規定ですが、6月1日からは選挙権を有する者、18歳以上で北海道から沖縄まで、そこに住んでいる日本国民、選挙権を有する者であれば投票立会人になることができる。こういった形で改正がされました。

3番目の投票立会の人数及び推薦依頼先の変更、そういったこともありましたので、期日前投票については選挙権を有する者というように公職選挙法で決まっておりますので、期日前同様に、選挙

当日の投票立会人についてもまずはシルバー人材センターに依頼をしたい。それと、現行これまでの選挙は立会人3名をお願いしておりましたが、公職選挙法第38条には2人以上5人以下の立会人を選任するものと定めておりますので、この次の選挙からは2人に変更する、そういった決定をいたしました。

4番目の効果ですが、自治会長の負担軽減が図れる。2番目としては経費の節減が図れる。3番目としまして、選挙管理委員会事務局の事務効率化が図れるということになります。

5番目としまして、今後のスケジュールですが、9月2日に選挙管理委員会で了解を済ませております。正式には選挙の直前に議案を提出し、この人数、メンバーでということで諮りますので、方向性を了承いただいたということです。令和元年12月19日、シルバー人材センターと協議を済ませてあります。23日、自治会長連絡協議会の役員会の了承もいただきました。1月7日、庁内の部長会議で情報提供をさせていただいております。4月16日、来月の市議会全員協議会で報告を予定しております。それに先立ちまして、所管の委員の皆様には事前にお知らせをするということです。4月21日、自治会全体会で説明を予定しております。

それ以降に行われる選挙から、こういった形で投票立会人についてはシルバー人材センターに委託し、2名とするような形で行っていききたいというものです。

以上でございます。

○佐藤委員長 ほかにないようですので、以上で選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、固定資産評価審査委員会、公平委員会の審査を終了いたします。

◎散会の宣告

○佐藤委員長 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって委員会を散会いたします。

散会 午後 4時37分

◎陳情に関する所管事務調査

○佐藤委員長 今定例会に上程された陳情に関して所管事務調査を行います。

なお、調査事項については2月28日の委員会で委員の皆さんに確認いたしました事項について、事前に選管事務局へお伝えして、資料をまとめていただいております。

調査事項は、投票時間短縮に伴い費用対効果、投票時間帯の投票率の推移、近隣自治体の状況、時短した自治体の投票率の動向であります。

それでは、選挙管理委員会事務局に調査事項の説明を求めます。

増田局長、よろしくお願いします。

○増田選管・監査事務局長 資料1から説明をさせていただきます。投票終了時刻繰上げ検討に係る経緯、これまでの経緯についてまず説明させていただきます。

30年12月、那須烏山市、栃木市が投票終了時刻繰上げを実施する旨、新聞に報道されました。

明けて31年2月4日、4月の県議選から商業施設での期日前投票の実施を議会の正副議長、正副総務企画常任委員長に説明をした際に、なぜか投票終了時刻の繰上げに関する質疑を受けたことがございます。

3月1日、第1回の選挙管理委員会で、事例研究といたしまして、この後説明させていただきます別紙資料2を委員に説明させていただきました。

続きまして、3月6日、1年前のこの総務企画常任委員会の際に、その他で、やはり委員の方から投票終了時刻の繰上げについての質疑を受けました。

6月14日、第3回市議会定例会の一般質問で山形議員から、投票終了時刻の繰上げに関する質問をここでもまた受けました。

8月22日、自治会長連絡協議会の懇談会の際に、投票終了時刻の繰上げが議題として取り扱われていることを後日知りました。

9月19日、第19回選挙管理委員会で、自治会長連絡協議会の懇談会でこういったことが議題として取り扱われたことを委員の皆様の説明しました。

11月14日、大田原市で期日前巡回投票所、野崎公民館を私のほうで視察させていただいたときに、投票終了時刻の繰上げについて質問したいという議員がいるということを事務局長から言われました。12月に質問したいと言われたんですけども、市議選が忙しいので3月まで待ってくれということを申ししたということを伺っております。

令和元年12月23日、自治会長連絡協議会役員会で投票終了時刻繰上げに関する要望書の提出が全会一致で決定された旨の報告を翌日、市民協働推進課から受けました。

年が明けて1月7日、自治会長連絡協議会長より選管の委員長、市長、市議会議長に対して要望書の提出がございました。

1月8日、こういった要望書が提出されましたので、私のほうで委員長に要望書の件を報告して協議をしましたところ、1月24日に臨時の選挙管理委員会を開くように指示を受け、近隣や県内の状況を調べるよう、また県の意向を確認するよう

指示を受けました。

1月14日、県の選挙管理委員会に要望書の提出を受けた件について相談に伺いました。また、大田原市に状況確認をしましたところ、大田原市では本市同様に自治会からの要望書は提出されたとの情報を受理いたしました。

1月24日、臨時の選挙管理委員会を開催し、市議会では要望書を陳情扱いとする方向で考えている、こういった情報を頂きましたので説明させていただきました。決定については、要は投票終了時刻の繰上げについては選挙管理委員会の議題で、委員さんが合議の上、意思決定をするわけですが、その決定については今、本定例会で議員さんが慎重な審議をしてくださっているので、審議結果を参考として、年度内、年度内に出せるか、もしかしたら年が明けてしまうかも知れませんが、早急に結論を出す方向で進めることを確認いたしました。

2月28日、令和2年市議会定例会に陳情第1号として要望書が総務企画常任委員会に付託されることが決定されました。

3月2日、選挙管理委員会で県選挙管理委員会との相談の結果を報告させていただきました。

こちらがこれまでの投票終了時刻検討に関する経緯でございます。私たちはこの1年間何でこんなに聞かれなくちゃならないのかなということでは思っておりましたが、今回こういった形で要望書が提出されました。私も議会事務局にいましたので、要件を満たせば議長の裁量で陳情とすることができるとことは存じ上げていますので、すっかり忘れていましたが、陳情となったということを理解しているところです。

続きまして、資料の2をご覧くださいませ。こちらは昨年3月1日、事例研究としまして投票終了時間繰上げに関する検討を私のほうで作成し、

旬な話題だと思ひまして、定例の3月の選挙管理委員会で説明のほうをさせていただきました。

まず(1)です。投票時間繰上げの状況。下の表を見ていただければ分かるんですが、都道府県別の投票時間の繰上げの割合は全国平均で34.6%です。群馬県や鹿児島県のように9割を超える都道府県がある一方で、千葉県や神奈川県、大阪府のように未実施の都道府県も存在するということがお分かりいただけるかと思ひます。栃木県の投票時間繰上げの割合は1割を下回り、実績は低い一方で、隣接の群馬県と茨城県、福島県では実施割合が高いということがお分かりいただけるかと思ひます。

1枚お開きいただけますか。次のページです。

(2)番、栃木県市町の動向です。先ほども説明しましたように、那須烏山市と栃木市では、今で言うと、昨年春の県議選から投票時間の繰上げを実施するということが30年12月の下野新聞に掲載されておりました。

中段に行きまして、総務庁の資料によれば、平成24年の議院選で全国平均が33.5%だったものが、29年の衆議院選では35%ということで、1.5%ほど増えております。

また、栃木県におきましては平成24年の衆議院選の際に6.6%だったものが、29年の衆議院選では13.6%と増加傾向であることがお分かりいただけるかと思ひます。

また、下の表をご覧くださいませ。29年10月22日執行の衆議院選の投票時間の繰上げの実施状況です。こちらは県の市町村の情報に基づいて取りまとめたものです。県内で実施しているのは現在のところ8市町村ということになりますが、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、矢板市、上から5つにつきましては、要は合併前の旧市町、遠方などの理由により部分的に、例えば栃木市では65

の投票所がありますが、3投票所のみ繰上げを実施しております。18時です。佐野市は75のうち7か所、9.3%、やはり18時です。鹿沼市は旧栗野地区を含む山間地で、遠方などで72投票所のうち35。日光市は75のうち19、やはり旧藤原、栗山、足尾などの遠方です。矢板につきましては20のうち1、市役所まで12.4キロある山間地であるため繰上げを18時までにしているということです。

那須烏山市、茂木町、那珂川町、この残りの3つの自治体について、100%の投票所で繰上げを実施しています。那須烏山市につきましては24か所のうち24か所、19時となっておりますが、すみません、これは3月1日時点で作った資料ですので、4月からは全て18時に繰上げを行っております。茂木町は13か所全て18時です。那珂川町は15か所ですが、15か所全て19時への繰上げ。これが県内の状況です。

続きまして、3ページをご覧くださいませ。

那須烏山市、栃木市の状況、こちら私も気になりましたので、那須烏山市の当時の福田書記長と栃木市の橋局長に電話をかけて事情聴取をしたところです。

趣旨については、どちらの市につきましても経費節減と職員の負担軽減だということを申しました。きっかけとしましては、那須烏山市では28年に那珂川町、茂木町と足並みをそろえ、19時への繰上げを実施。その後、茂木町が18時への繰上げを実施したのを選挙管理委員が視察し、メリットが大きいと判断したということをお伺いしております。

一方で、栃木市につきましては、平成30年3月定例市議会的一般質問の答弁で、来年の県議選から繰上げを予定していますと答弁したこと、これがきっかけだということです。

繰上時刻と理由です。那須烏山市は18時ですが、

①番、28年度から投票時間の繰上げを実施し、市民には周知されている。また、2年を経過したことから影響も小さいと思われ、18時にしたということです。また、県と相談した際に、県議選では他市町と足並みをそろえ、開票時刻を18時以降にしてほしいと要望を受けたということです。

栃木市につきましては、18時では2時間となるため、影響は大きいと思われるための激変緩和措置として19時にしたということです。

②番につきましては、那須烏山市と同様ですので説明を割愛させていただきます。

(4)番、導入効果及び課題について。投票時間を1時間もしくは2時間繰り上げた場合でも開票作業は20時からの実施ということになりますので、下に計算式が書いてありますが、経費節減効果は、職員の単価、人数、時間を掛け合わせますと50万程度を節約することができるということです。職員の負担軽減効果としまして、1時間程度早くうちに帰ることができるということです。

また、課題といたしましては、市民の投票機会確保のため、市民への周知啓発の徹底が必要であるということが課題だと思われます。

続いて、(5)に入る前に、次の4ページ、公職選挙法第40条をご覧くださいませ。

公職選挙法第40条では投票所の開閉時間、こちらにつきましては、まず投票所は午前7時に開き、午後8時に閉じる。これが原理原則です。その後、ただし書きが2つあります。ただし書きというのは皆さんもご存じのとおり例外規定というようなものです。

1つ目の下線。投票の便宜のため必要があると認められる特別な事情がある場合。これは矢印で下に持ってきてありますが、これはどういうことかということ、離島のため定例的に行っている地域。総務省の資料を見ますと、島嶼部、長崎県な

んかは諸島が多いので、ああいったところがこういう形で毎回のようには繰上げを実施しております。

それと②番、気象条件を理由とする場合。こちらは29年10月22日執行の衆議院議員選挙のときに当地においても台風が来て、巻狩まつりが中止になりました。このときにこの40条のただし書きの1つ目に照らし合わせて、繰上げを実施した市町村があります。

続きまして、2つ目の下線です。選挙人の投票に支障を来さないと認められる特別な事情がある場合に限る。この2つが例外規定だということです。

3ページに戻っていただいてよろしいですか。

2つ目の例外規定が、県の意向について、こちらに書いてあります。県に相談に行ったときに言われたのが、①番、公職選挙法第40条に規定されている特別な事情とは、市民からの要望が想定される。例えば自治会を含めた市民から要望や議会への陳情、請願が提出される、こういったケースだと言われました。

2つ目として、市民の投票機会剥奪とならないよう十分な周知が必要ですということをくぎを刺されました。剥奪というふだん聞き慣れないような言葉を聞かされました。

3点目としまして、対市民、対議会に対して、仮に繰り上げとしたらどういうふうの説明するんですかということと言われました。要は、国・県と比較し、那須塩原市さん、投票率は十分なレベルと言えるんですか、県平均をはるかに上回っているんですかというようなことを言われました。また、大義名分というのは何ですか、経費節減で50万というのは貴重な税金でありますけれども、それで市民の投票機会の剥奪を説明できるんですか。それとか職員の負担軽減を理由に市民の投票機会の剥奪を説得できるんですか、以上のような

説明を受けました。

続きまして、4ページを飛ばしまして、5ページの右上の表、こちらをご覧くださいませ。

4ページから5ページにかけては、(6)本市と投票時間の繰上げ先進自治体の投票率の推移、これをまとめたものでございます。こちらをご覧くださいいただければ分かるんですが、先進的那須烏山市、那珂川町、茂木町は平成23年以来7年間、この表にまとめたものですが、ほぼ国・県平均を上回り、順位も県内上位に位置していることがお分かりいただけるかと思います。

表に一部誤りがありますので訂正していただきたいんですが、以後、投票時間繰上げと書いてありますが、ここに適合するのは茂木町だけで、那須烏山市と那珂川町は参議院選からじゃなくて、その次の28年11月20日の知事選から繰上げを行っております。こちらをご覧くださいでも、茂木町の投票率は国・県を上回り、投票順位も上位のことがお分かりいただけます。また、那珂川町、那須烏山についても、投票時間を繰り上げても県内上位です。

それに対しまして那須塩原市は、国平均はおろか県平均もなかなか上回ることができていない。知事選の24年11月18日、ここだけは2位で40.98%と県平均を大きく上回っておりますが、これは県議の補選が同時に行われましたので投票率が高いということになっております。

続きまして、(7)本市の18時以降の投票者数及び投票率についてです。25年の参議院選から29年の衆議院選まで投票時間帯別にまとめたものがこの表となっております。四角く太枠でくくられているのが18時から19時、19時から20時の投票者数と投票率ということになります。18時以降の2時間の投票者数は最大が25年の参議院選で4,824人、10.3%、最少でも29年の衆議院選で1,789人、

6.4%です。台風の影響も受け、少ないということがお分かりいただけます。仮に2時間でなくて1時間の繰上げの場合でも約2,000人、5%程度の方がこの1時間に来ているということがお分かりいただけるかと思います。

続きまして、1枚おめくりいただいて、6ページをご覧くださいませ。

投票時間の繰上げは市民優先かということを下図で表したものです。昨年、商業施設での期日前投票を実施いたしました、これと投票時間の繰上げを対比したものがこの図です。投票時間の繰上げは経費節減及び職員の負担軽減というメリットはありますが、市民優先という視点から見た場合には投票機会の剥奪という面で疑問が残るということを取りまとめてあります。

続きまして、(9)選挙管理委員会の委員の皆さんに説明申し上げましたのは、どういう判断をすべきかということを経務局でまとめたものです。まずはこの時点、3月の時点では、4月からの商業施設での期日前投票を実施することによって投票率の向上に専念し、県平均を上回り、県内の上位に位置することを目指すべきじゃないのか。2点目としましては、目標は一定の成果を上げ、市民からの要請があった時点で改めて検討し、導入の是非を決定すべきではないか。3点目としましては、導入する場合には十分な期間を取った上で、市民の投票機会の剥奪を回避するため徹底的な周知が必要ではないかというようなことを昨年3月1日の選挙管理委員会で委員の皆様にご説明させていただきました。

続きまして、資料の3をご覧くださいませ。これは要望書が提出されたことを受け、臨時で開いた1月24日の選挙管理委員会の資料でございます。

開催の趣旨としましては、自治会長連絡協議会

から市長、市議会議長、選挙管理委員会委員長に対し、投票終了時刻の繰上げに関する要望書が提出をされたということを受けまして、選挙管理委員会では方針を決定する必要があるだろうということで、委員の皆様には説明を差し上げました。

県内の実施状況、こちらは先ほどの資料で説明をさせていただいたのと同様のものですが、24年の衆議院選では33.5%だったものが35%、栃木県は6.6だったものが13.6%と増加傾向。また、県内で繰上げを実施している市町につきましては、先ほど上の3つの茂木、那須烏山、那珂川町については説明を差し上げましたが、栃木市についても31年4月7日の県議選から19時ということで実施をしております。

また、県内自治体の動向についても委員長から調べるようにと言われましたので、近隣に電話をして確認したところでは、大田原市、令和2年執行予定の栃木県知事選挙から2時間繰り上げる予定、こちらは最近電話して問い合わせたところ、3月2日の選挙管理委員会でも2時間繰上げを決定した。また、3月5日でしたっけ、会派代表質問、大豆生田春美さんの代表質問に対しても知事選から2時間繰上げをしたいということで答弁をしたということをお大田原市から伺っております。

矢板市については、現在のところ繰上げの予定はないということをおっしゃっていました。

また、この1月24日以降、気になったので、実は那須町も確認してみたんですが、那須町もまだその動きはないんですけども、うちのほうとか、大田原市さんの状況を見て、何かそんな動きが見られるということで、そういう動きがあるという程度の情報は頂いております。

続きまして、3番の18時以降の投票者数、投票率、こちらにつきましては、先ほど同様ですので、2ページ、こちら説明を割愛させていただきます。

続いて、3ページの4番、導入効果、課題ですね。今回、2時間の繰上げの要望書が出ておりますが、投票時間を2時間繰り上げた場合の効果と課題ですね。立会人の負担の軽減効果は2時間です。2時間、経費節減は、市選挙の場合は大体100万程度、県選挙、国選挙の場合は、県は60万程度、国は75万から90万程度、こちらは投票箱の数に応じて投票に従事する人数も異なりますので、金額に開きがあるということです。

また、市の場合には2時間というふうに書いてありますが、県の選管から言われましたのは、市長選、市議選については、仮に6時までを投票時間とした場合には7時から開票することはできるということをおっしゃいました。国・県については、県内市町と足並みをそろえて8時からにしてくれということをおっしゃいましたので、この積算根拠の時間、金額に差が生じているということはお分かりいただけるかと思います。

また、5番目のスケジュールですが、24日に臨時の委員会を開き、3月下旬、市議会において陳情の採決がされる予定、それを受けて3月下旬に臨時の選挙管理委員会を開いて方針を決定する予定を現在のところ考えております。

仮に決定がされた場合には、関係機関への報告、プレス発表、自治会全体会で説明、これは繰上げを実施する場合ですが、また繰上げについて市民の方に周知、啓発、そして知事選から繰上げ、繰り上げた場合にはこういったことを想定しているということを臨時の選挙管理委員会で説明をさせていただきました。

説明については以上でございます。

○佐藤委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑を許します。

齋藤委員。

○齋藤委員 先ほど、ルール事前に送っていただい

た資料とかは見させていただいておったんですけども、ちょっと何点か聞きたいと思います。

先ほどの資料の中に繰上げ状況が各市、近隣の部分が那須烏山を初め出ていましたよね。公職選挙法の第40条の規定によってそういうふうに繰り上げすることがあるという2項目であったんですけども、本市においては実際行っている実情、状況をまず聞きたい、繰上げをやっている。

○佐藤委員長 増田局長。

○増田選管・監査事務局長 合併直後については、新湯とかで18時まで繰上げを行っていましたが、現在は43投票所、全て繰上げは行わず、8時まで投票をしているというのが現状でございます。

○齋藤委員 はい、分かりました。

○佐藤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 続いて、期日前投票の先ほど入っているかどうかなんですけれども、期日前投票の状況というのはどのような感じで推移を5日間ですか、しているのか、パーセントとかですね。

○佐藤委員長 増田局長。

○増田選管・監査事務局長 期日前は増加傾向にありまして、直近では4割程度が今、期日前。

お手持ちの資料ちょっとご覧いただけますか。

こちら資料3の横長の表に期日前投票の割合が書いてありますが、直近44.3%が期日前です。こちら見てお分かりになるように、24年の衆議院選のときは24.8%でしたが、その後、29.2、36.9、42.8、44.3と増加傾向にあり、直近では44.3%、これは国・県の割合も同じような形で期日前がどんどん増えているというような状況を私は確認しております。

○佐藤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 あと、もう一点なんですけれども、その期日前投票が徐々に効果が出て、相当この間に投票に行く方が増えてきたというのは確認できた

んですけども、先ほど、今後の課題の中で投票立会人の依頼の仕方が、今まで自治会長に大分負担をかけていたという部分が今回シルバー人材の方をお願いするのと、あとは全国どこからでも18歳以上であれば立会人が可能ですよというものも実施するというお話を聞いたんですけども、今まで自治会が負担をしていた人探し、要は立会人の、それがシルバー人材で可能ですよということになると、今まで努力をしていた部分が、ああ、であればシルバー人材という話になると、そこでシルバー人材の今まで足らなかった部分は計算上シルバー人材で足りると思うんですけども、今まで自治会が苦労して探していた部分が、43自治会が、極論を言うと、じゃ、シルバーに任せますよというときに、その確保は可能なのかという。

○佐藤委員長 増田局長。

○増田選管・監査事務局長 今、シルバー人材センターの事務局長は、前に選挙管理委員会の事務局長を務めたことのある稲見一志さんが事務局長を務めております。私のほうでも一番最初に確認したのはたしか夏場だったと思います。というのは6月1日に法律が施行されましたので、夏ぐらいにまずそこがオーケーじゃないと厳しいと思わして確認したところ、大丈夫だということを言われまして、それとさらに先ほどのスケジュールで説明させていただきましたように、予算要求の際に金額が変わりますので、予算要求の際に、予算要求するから間違いないですよ、あと自治会のほうにも説明するのに、後から、いや、やっぱり集まらないんだということはないですよということを確認しましたら、大丈夫だというふうに言いましたので、その言葉を信じて、こういった対応をさせていただいております。

○齋藤委員 はい、分かりました。

じゃ、最後にもう一点なんですけれども、陳情

の内容を読ませていただくと、若干勘違いしているのかなという部分があって、その部分をちょっと確認したいと思うんですが、日当の時間の考え方、投票管理者及び立会人の日当は日額報酬ということでよろしいんですよね。それは考え方によって、夜中の12時を超えなければという考え方で、例えば俺が言いたいのは、繰上げになっても別に変わらないということですよね、日当額ということで。

○佐藤委員長 増田局長。

○増田選管・監査事務局長 今回繰り上がるのはまず投票立会人、投票立会人につきましては日額報酬になっております。

それと、日をまたいだというときというご指摘が齋藤委員から指摘ありましたが、そちらは今度開票立会人とか、そちらになります、それにつきましても、今回、実は先ほどの総務課のところ、議案第26号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、そこが欠けておりましたので、改正をしてあります。

資料については、議案資料の117ページご覧いただけますか。

例えば、開票管理者が、118ページ、法第14条第1項第5号に関する額、当日から継続して翌日にわたり勤務した場合の報酬の額は当日分に限り当日分の額とするというように改めさせていただきました。といいますのは、私も今回、この条例改正、総務課のほうでやっていただきましたが、先ほども話しましたように、公平委員会は弁護士が入っているのに、ほかの委員と同じ8,300円、これはあり得ないというのは、副市長が企画部長をやっていたときに、弁護士、大学教授が1万5,000円に統一したのに漏れちゃったかなということを笑っていました。なので、これは改正しま

す。

それと、選挙関係の費用についても一通り見てみたところ、この点について欠けていたということが分かりましたので、近隣市町の状況についても調べさせました。近隣市町の状況は、要は宇都宮が今回の本市と同じような形で日にちをまたいだ場合には当日限りとするような表現になっておりました。

県内の14市全部調べさせました。仮に、あともう一点が投票立会人についても今まで日額でした。日額で、例えば1時間やって、おなか痛いから帰ると言って、じゃ、ほかの人を従事した場合、日額ですので、1日でも日額報酬を払わなければならないんじゃないのかということを言いまして、その点についても今回、先ほどのページ見ていただけますか。その点についても、117ページ、投票立会人、118ページですか、118から119にまたがる場所ですね。勤務時間内に交代された場合にあっては報酬の額に勤務した時間数を乗じ、これを投票所を開く時間から投票所を閉じる時刻までの時間数で除して得た額とする。これも今まで抜けていましたので、これについても齋藤委員に今質疑受けましたが、1時間でも日額を今までの条例ではそういうふうに読み解きましたので、その点についても改正をさせていただきました。

以上でございます。

○佐藤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 分かりました。

ここの陳情には、その開票の分は含まれていなかったもので、その点聞いたんですが、詳しくお話をいただいてありがとうございます。

私もこの選挙投票に関しての質問をもう何年前だろう、大分前にしたときに、ここに気がついて指摘をさせていただきました。条例で日額と入っていて、12時を超えた場合は、じゃ、2日分払う

んですね、1分過ぎてもということで、ちょっとそれはというところで指摘をした覚えがありまして、今回そういうふうにしちつとしないかということで、局長が直ったということでありがとうございます。

私からの質疑は以上です。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

増田局長。

○増田選管・監査事務局長 1点付け加えさせていたただきたいんですが、先ほど先進自治体云々と申し上げましたが、実はここに新聞を持ってきてあるんですが、3月4日付の下野新聞です。こちらに載っておりましたのは小山市長選が7月5日に投開票いたしますが、小山市についても選挙管理委員会で決定して1時間繰上げの7時、小山市といますのは、県内でうちのほうは大体ワースト3位なんです、選挙によって異なりますが、ワースト1位が大体、小山、2位が宇都宮、3位が那須塩原ということで、新幹線の停車駅が低投票、その小山が先ほど申し上げましたが、投票率や投票順位の高いところが今までやっておりましたが、小山までやるのかと。小山市の場合は市長選ですので、全で一財です。そういった効果もあるし、あと調べたところでは、小山市は期日前の投票所は14か所あります。ただ、公民館とか2日限りとか、短いところをこれから時間も短いところもあるけれども、時間もアップーまで持っていって、日数も増やすというようなことが書いてありましたので、ああ、そういう理由で小山もしたのかなということで、最近知りました。

以上でございます。

○佐藤委員長 ありがとうございます。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 特になければ、選管事務局、退席の

ため暫時休憩いたします。

休憩 午後 5時14分

再開 午後 5時15分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き所管事務調査を再開いたします。

それでは、この件に関して委員からの意見、または委員会内での協議しておきたい件はございますか。

齋藤委員。

○齋藤委員 まず、あした審議ということで、第1号、今、選管のほうでいろいろ説明を受けた件なんですけれども、今、那須塩原市は特に先ほどのデータからも言われるように、常々何人かの議員さんが質疑、質問をかけておりましたけれども、それは基本的にあるのは投票率の向上というところがやっぱり一番の課題であって質疑、質問をしているというふうに思うんですね。その中にあって、先ほど県内でも幾つかの那須烏山、茂木とか、それはありますけれども、それも段階を踏んできて7時、あるいは6時というふうになっておる部分と、投票率の高いところで、あまり支障がないところでやっているという認識を自分はしております。

また、本市においては、いよいよ4回にわたって選挙管理委員会の皆さんのコラボで高校生の18歳に向けての主権者教育の部分で、高校生との意見交換会も重ねてまいりました。その中で、やはり我々があれするのは、先ほど経費節減も節減になればそれは血税でありますので、効果があるということでありますけれども、やはり我々が目指すところは一番は投票率の向上ということであるというふうに思うんですね。

先ほどいろいろ、ルール説明があったけれども、ちょっと総務省の部分も見てみても、やはり8時から7時、あるいは6時という繰上げに関しては、そこにしか行けない方の投票の剝奪というようなこともきちっと書いて、あまり望ましくないような文言も入っております。

もう一つは、選挙法の第40条に先ほど例がありましたけれども、こういう部分で繰上げが可能ですよという部分の2番目に、市民が自治会を含めてという部分なんです、今回ちょっと見てみると、自治会さんが単独で、その自治会の住民に意見を聴取して出てきたような感じではなくて、自治会連合会長だけのこういう文言ではないかなというふうに、自分は察するところもあって、そういう意味から自分の結論を申しますと、今回の陳情に関しては、自分は不採択でいったほうが、まだ時期尚早ではないかなという部分も含めて、まだ理由は幾つかあるんですけれども、そんなことでいきたいというような率直なご意見を述べさせていただきます。

○佐藤委員長 ほかに委員の皆さんから協議しておきたいこと何かございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 なければ、陳情第2号、第3号がありますので、それにつきましては、他市の状況等が分かれば事務局のほうから説明をお願いいたします。

○室井書記 今、委員長から2号、3号の状況についてということで参考にちょっと確認をいたしましたので、その状況だけご報告させていただきます。

陳情第2号の習近平国家主席関係の陳情ですけれども、県内調べたんですが、提出があったところがちょっと見受けられなかったんです。ただ、その中でも幸福実現党のほうで全国的にやはり動

いていまして、神奈川県の方で何件か出ていまして、その中でも議会に上程したのが逗子市でございましたので、今朝、私のほうで確認しましたところ、まだ本会議での採決はとっていないんですが、委員会の中では不採択でしたということでの回答は得ております。

陳情第3号についての香港の自由を求める陳情については、県内では大田原市、矢板市で提出がありまして、12月定例会で、いずれも不採択、あとこの3月で今新宿区のほうで、県外では東京の新宿区で出ていまして、そちらのほうの不採択ということで結果を見ております。

状況については以上です。

○佐藤委員長 陳情2号、3号に対しまして、今説明があったんですけれども、委員の皆さんから何か聞いておきたいことがあれば。

○中村委員 結構不採択の理由なんていうのは出ていましたか。

○室井書記 すみません、ちょっとそこまでは。

○中村委員 ないんだね。

○室井書記 はい。

○佐藤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 陳情2号、3号が頭にあって、今、中村委員が言うように、非常にどこの部分でどこを不採択にするのか。今回、国のほうが、安倍晋三さんが今回遠慮いただくということで、中止ならばよかったんですが、延期ということであれば、それが続く、この陳情が続いてくるということで、思ったんですけれども、やっぱり我々いろいろ国に意見書を提出してくれという陳情の採択をしてきたんですけれども、例えば道路関係とか福祉関係とかいろいろあったんですけれども、今回に関しては、国レベルの、国が国賓として呼ぶという、そういう立場の案件であるので、我々市議会がタッチする部分ではないというのが自分のちょっと

言い訳を考えた部分なんですけれども、今回、天皇陛下には会うわけですから、今回の場合は。まずそういうレベルの話なので、国の意見書提出っていっぱい今までやったけれども、そのレベルではないというふうに自分は判断して、やっぱりこれは不採択じゃないかという、理由づけがなかなか難しいので、その辺が自分の理由づけとしてはあるかなというふうに意見を提出しておきます。

○佐藤委員長 ほかに委員の皆さんからありますか。
〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 なければ、今の意見等を踏まえまして、あしたの本審査のほうに生かしていただければと思いますので、よろしくお願いをいたします。
櫻田委員。

○櫻田委員 あした、もし傍聴に来た場合にそれは受け入れるんですか、時期的なものを考えて。どうなんですか、それ。

○佐藤委員長 今、それ協議を事務局長を初め、どういうふうにするかというのはちょっとその辺を協議したいと思います。ここで受け入れるか受け入れないかということはちょっとできかねますので、当然事前にコロナウイルスとかありますので、以前も人数制限はさせていただいたので、それで傍聴規定でできないということは、多分にして今の時期はできないと思いますので、その辺も踏まえてちょっとこれから協議して、あした混乱のないような形で受けたいと思いますので、それに付きましては、今後これを終えたら、事務局を通じまして協議したいと思いますので、そういう形でよろしいですかね。

○櫻田委員 いや、俺は別に構わないけれども、来た人がやっぱりあれなんじゃない。

○佐藤委員長 ですから、混乱を来さないような形で、受け入れないということではできませんので、人数制限とかもちろん特に今回コロナウイルス

のものがありますので、来た場合、どういう形で受け入れるかということに対して協議、もちろん何人来るか分かりませんので、その辺は人数制限とか……

○室井書記 すみません、今、うちの議会のほうでお示ししているのは、確かにあれから協議してますけれども、議会で決定しているというか、議会でのまず方針としてはホームページにも当然載せていますし、この前、議長のほうから本会議終わった後に説明あったとおり、取りあえず今のところは県北保健センター管内では感染者はいないので、それが出たら本市議会としても傍聴の規制をかけていこうというのが基本的なスタンスですから、今、多分事務局で相談されても、その結果としては、その方針なので、今のところ制限は特に委員会で急に単独でかけるということはないのかなというふうに考えています。

○櫻田委員 人数だけなんだ、じゃ、6名、6名しか入れないからな。

○佐藤委員長 そこに何人、その辺で、ですから今後協議しまして、あした傍聴者が何人来るか分かりませんけれども、混乱を来さないような形で貼り紙をすとか、その辺は検討したいと思います。

○齋藤委員 やるんであれば、あれだったんだよね。今回陳情は総務3本で、ほかは2委員会はないので、本来であれば昨日の委員会でそういうあれが趣旨が出れば、委員会傍聴もできるわけですから、それが2日が過ぎたというところと、あと今言ったように、説明のとおり、やっぱり来れば受け入れるしかないのかなというふうな感じがします。

○佐藤委員長 当然です。ですから、あとはもうこの部屋に入れるかどうかで、それは人数制限とかあるので、もちろん傍聴は職員の方も多分いるかとは思いますが。

○室井書記 今委員会では、その傍聴人について多

分ご協議されていないと思うんですけども、前、よく12人だ、どうのこうのというは決めていたと思うんですけども、実際のところ、委員会への傍聴は人数制限って規制は、今回のように傍聴規則で定めていませんので、通常オフィシャル的なのはもう何人でも入っていいわけなんです。ただ、リアル的に椅子の数とか見れば、それが精いっぱいだろうと考えると、その人数で一応委員会としての取りあえず意思決定をしておくのがよろしいのか、それとも来たら立ち見でもいいから、もう何人でも入ってもらってもいいのかというところがあると思うんですけども。

○佐藤委員長 入れないので。

○室井書記 12人だけにはしていました。

〔発言する人あり〕

○佐藤委員長 じゃ、その傍聴についてはちょっと協議して決定したいと思いますので、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕



◎閉会の宣告

○佐藤委員長 これで委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 5時28分

総務企画常任委員会

令和2年3月13日（金曜日）午前10時00分開会

出席委員（9名）

委員長	佐藤一則
委員	平山武
委員	櫻田貴久
委員	齋藤寿一
委員	中村芳隆

副委員長	星野健二
委員	大野恭男
委員	伊藤豊美
委員	金子哲也

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

出席議会事務局職員

書記室 井良文

議事日程

1. 開会
2. 審査事項
3. その他
4. 閉会

〔陳情審査〕

- ・陳情第1号 投票終了時間繰上げに関する要望書
- ・陳情第2号 習近平国家主席の国賓待遇と招待の取り止めを求める陳情
- ・陳情第3号 日本政府に香港の「自由」と「民主主義」を守る行動を求める陳情

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○佐藤委員長 皆さん、おはようございます。

散会前に引き続き総務企画常任委員会を再開いたします。

それでは、次第により本日の審査に入ります。



◎陳情第1号の説明、質疑、討論、

採決

○佐藤委員長 陳情第1号 投票終了時間繰上げに関する要望書を議題といたします。

各委員の意見をお受けいたします。

齋藤委員。

○齋藤委員 昨日ルール選挙管理委員会のほうで今の那須塩原市の現状等をお聴きをいたしました。今回の陳情内容を見ますと、栃木県内でも那須烏山市、那珂川町、茂木町に加えて栃木市というところが先進として投票繰上げを実施しておるわけでありまして。この4市町に関しては、統計を見ますと、県内でも投票率の上位に位置しておるわけでありまして。その中で、やはりこの4市町も段階を踏んで8時から7時、あるいは7時から6時へ転換していくと、そういうような段階を踏んでいる部分もあって、本市においては今我々議会、そして市選挙管理委員会も投票率アップというものがやはり前提で、いろいろ工夫をしながら頑張っているところであって、投票率の時間別を見ますと、やはり当日の午後6時から8時という間の2時間に、相当数の多いときは4,000名、あるいは一番低い数字でも1,700から1,800名という有権者が投票に訪れているということ。それは多分、人間の行動として駆け込み投票という

ものが間際になっていく方も多少は多分いると、その数字の中にいると思うのですけれども、期日前投票はありますけれども、その日曜日の当日の最終にしか、その2時間程度にしか行けない選挙有権者もいるという数字の表れもあるのではないかなと思うのです。そういうことから、やはり本市においては我々も先月4回にわたって市内高校生の4校にわたって意見交換会をした中で、主権者教育という一環で高校生に選挙、昨年から18歳の投票が可能ということで、高校生を対象にして主権者教育ということで、いろいろな課題を持ち上げながら模擬投票なども行って、選挙の大切さ、1票の大切さというのをお互いに知り合いながら時間を過ごしていただいた、そういう努力をしている中で、やはり投票率アップというのを重視する中でこの投票時間の制限を2時間というものをするということは、やはり有権者にとって投票の剝奪という部分も含めて、今の段階ではまだ時期尚早ではないかというふうに思います。

以上です。

○佐藤委員長 ほかに委員の皆さんから何かございますか。

中村委員。

○中村委員 今回の陳情、ルール見させていただきました。その中で一番大きな要因となっているのは、投票立会人の負担軽減、それと開票任務に当たる職員の経費節減を図っていただければというご要望の中にかというものを感ずることができるのですが、かなり選挙管理委員会等々をはじめとしまして、皆さん方この右肩下がりの投票率ダウン、それに対してはいろいろな対策をしてきた中で、全国的に投票率が下がっているものに対して、やはり投票率アップするということで取り組んでおられたものは見られるわけです。その中で、期日前投票等々は非常に商業施設等でもできるよう

にということで、今後こういったものもかなりいろいろな形でできる可能性もあろうと思っておりますので、まさに自治会長をお願いしている立会人等々の負担軽減を図るような努力もされていく可能性も今後考えられるということと、やはり選挙開票について、全国的にいかにも早く終わらせていただけるかというものも努力されているものも、今後追及されていくと思いますので、そういったものもだんだん解消されていく可能性もあろうと私は思っております。先ほど齋藤委員が言われたように、やはり投票率アップをするためには、やはり皆さんで地域の人を選ぶのだという意識づけ等々をしっかりとっていただけるような風習も出てきておりますので、そういったものにしっかりと力を入れていくのも、私は大事ではなかろうかと思っております。やはり時間を急激に2時間減らしたから、経費節減とそういったものだけでいいのかというものも考えていかなければいけないと、こう私も思っておりますので、やはり段階的なもので投票率アップをまず図って、そういったものが達成された暁には、7時、6時という段階的に移していくのがよろしいのではないかと、いう考えを持っております。そういった努力をしていただくと同時に、そういった全国的な見直し、時代に沿ったものに持っていけるといいうものも考えていく中で、今回の時間短縮については反対の考えを持っております。

○佐藤委員長 ほかに意見はございませんか。

金子委員。

○金子委員 私は前々からこの立会人が長時間にわたって、あそこで黙ってじっと座っていると。そして監視しているという、しかも朝の7時から夜の8時までやるのは、その時間の長さ、負担の大きさは、本当に過剰だと思っています。現在は1週間の期日前投票もできるようになった。そう

すると、十分に投票の機会は用意されているというふうに考えます。投票率の低い原因は選管の責任とかそういうものでは全くなく、別のところに私はあると思うんです。それは、選挙に関心がないのです。本当にそういう一番肝腎なところにやはり注目をしなくてはいけないのではないかと。その選挙に関心を持たせる、どういうふうにして持たせるかということは皆で考えなくてはならないんだけれども、関心があるところでは投票率が高くなっているし、関心のないところで本当に投票率が低くなっている。これは時間を何ぼ延ばしてもそれ以上の投票率を上げるということは難しいだろうというふうに思っているので、投票終了時間繰上げに関する要望書に対しては、私は賛成いたします。

○佐藤委員長 ほかに意見はございませんか。

平山委員。

○平山委員 結論的には私は反対の立場です。今回は。

我が那須塩原市は県内でもワースト3、投票率が。今選管でも議会でもできるだけ高校生たちの会合をやったり努力をして、何とか投票率を上げようと努力している最中です。それで今回ここに来て、いつから試行するということになる、来年度の市会の選挙もあるし、知事選もあるのですが、急激なあれではなくて、やはりこれは選管も通じ我らも通じで、将来私は縮めるということになると思います。40数%の期日前の投票率になっていますから、非常にいい傾向なんですけれども、だから切るといふのを突然やると混乱が起きると私は思います。そういう中で、将来的にはそういう考えも持ちながら、選管のほうでもいろいろ工夫をしてもらおうと。これから投票率を上げるのにも、今までやっている形で選管だけには努力はさせませんが、やはりいろいろな方法があると思う

のです。広報車を回したりそれしただけでは多分上がらないと思うので、そういうものも含めて、しっかりと来年度努力をしてもらって、選管と我々が一丸となって投票率の上げ方を今の体制でやって、そしてその結果を見て、将来的にそういうことができるような形にしつつ、また市民に対する周知を、時間的にその辺が混乱するのではないかという気がしますので、そういうことで将来的なことは私は短くする気持ちはあるのですけれども、今回急にということとはちょっと危険かということで、反対いたします。

○佐藤委員長 ほかにご意見はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 皆言った。

ないようですので、これから討論を行います。

討論はございますか。

齋藤委員。

そのほか討論はありますか。

複数ということで、齋藤委員と金子委員ということでございますが、複数いるときは原則として反対からということなので、どちらで。

では、齋藤委員の討論をお願いいたします。

○齋藤委員 それでは、陳情第1号 投票終了時間繰上げに関する陳情書については、反対の立場で討論いたします。

要望内容を見ますと、栃木県内においても那須烏山市や那珂川町、茂木町に加え、栃木市も投票時間の繰上げを行っていること、また、長時間にわたり行動を制限される投票立会人の負担や、事務に従事する職員の人件費等に係る経費は多大なものであり、商業施設にも期日前投票所を設置するなど、当日の投票時間の短縮をしても投票率低下の要因にはならないものと考え、今後執行される選挙において、当日の投票時間の終了を午後6時までとし、投票立会人の負担軽減を図ると

もに経費節減を図ることについて、執行部に要望していただくことを望んでいる内容でございます。

投票時間繰上げの全国の状況を見ますと、都道府県の総投票所に占める繰上げを行った投票所の割合は、全国平均で34.6%であり、群馬県や鹿児島県のように9割を超える都道府県がある一方で、千葉県や神奈川県、大阪府のように未実施の都道府県も存在をいたします。

現在本市の現状を申し上げますと、選挙当日の投票立会人については、地域の事情、人物を熟知している自治会長に推薦を依頼しております。このことが自治会長に大きな負担をかけてきましたが、公職選挙法第38条が改正され、令和元年6月1日より投票立会人の選任要件が緩和をされました。その内容は投票部の選挙人名簿に登録されたものから選挙権を有する者、つまり18歳以上の選挙権を有する者であれば、全国から立会人として選任ができるようになりました。また、投票立会人の人数は現行の3名から2名に変更し、あわせて投票立会人の推薦依頼をシルバー人材センターへ令和2年度執行の選挙から変更するなど、自治会長の負担軽減に大きくつながる施策であります。

陳情書にあります2時間繰り上げた場合の効果及び課題について、経費節減効果については、2,246円掛ける、現時点ですと234名掛ける、今回の要望の2時間を乗じてみますと、約100万円の節減にはなるものの、市民の投票機会の確保のため、市民への周知啓発の徹底には時間を要すること、また投票管理者及び立会人は日額報酬のため、時間の短縮をしても支出額は変わらないこと、また、午後6時から午後8時までの2時間の本市の投票者数を見ますと、平成25年以降の選挙において最大で4,824人、10.3%、最小でも1,789人、6.4%の有権者が投票していること、この事実は無視できる数字、結果ではなく、我々議会そして

市選挙管理委員会においても、一人でも多くの有権者に投票していただくこと、つまり投票率アップに日々努力をしているわけであり、先頃市内4高校において、議会と高校生の意見交換会を実施してまいりました。これは議会の役割を知ってもらうことはもちろんであります、また主権者教育として実際に模擬投票をしてもらい、選挙の大切さに理解を深めていただき、楽しい有意義な時間を過ごしてまいりました。栃木県内で那須烏山市、那珂川町、茂木町、栃木市は、投票時間の繰上げを実施していますが、4市町とも8時から7時へと、そして6時へと段階を踏んでおり、また、県内でも投票率上位の市町であることから、繰上げを実施しても投票率にあまり影響がない結果が出ております。本市のように投票率は県内でも残念ながら下のほうに位置していることから、現時点では投票率アップに全力を尽くす時期であります。

総務省の見解でも投票時間の繰上げは市民優先であるのか、経費節減及び職員の負担軽減というメリットはあるものの、市民優先という視点から見た場合には投票機会の剥奪という面で大きい疑問が残るとしております。現在、商業施設の期日前投票ができるようになるなど、今後も投票率向上にいろいろな施策が考えられる、一定の成果を上げてから導入に関しては議論すべきであり、以上のことから陳情題1号 投票終了時間の繰上げに関する陳情については反対といたします。

以上です。

○佐藤委員長 続きまして、金子委員。

○金子委員 では、私は賛成の立場で討論いたします。

選挙において投票率を上げることは、とても重要なことだとは思いますが、そのために、では何をしてもいいのかと私は思いません。投票率が上が

らないのは選管のせいでもないし、時間のせいでもないと思うのです。投票率が悪いのは、市民が選挙に対する関心が薄いからだと思っています。なぜ薄いのか、それは戦後政治に対する教育がほとんどされていなかったのです。教育が政治から逃げていたという現状があります。

そして、それと政治家のレベルがとても低い。国政でも地方の政治家でも。政治家がもう少しレベルを上げなくてはいけない、とてもレベルが低いせいでもあるわけです。政治家はもっと人間の勉強をしなくてはならないのではないかと。市民に信用される人間にならなくてはならないのではないかと。ただ長時間投票時間を延ばすことで投票率を上げる、これは労が多すぎます。時間を繰り上げれば、その投票時間内に投票所へ行く人は、多分大勢出てくると思うのです。決して時間を繰り上げたから皆行かなくなったということではないと思うのです。ですから、投票率が悪いのはただ時間のためということではなくて、もっと大事な問題があると思うのです。

ということで、私は投票終了時間を繰り上げる要望書に対して賛成の立場の討論といたします。

○佐藤委員長 討論者がほかにないようとなりますので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

まず、本件を採択すべきものとするかお伺いします。

陳情第1号 投票終了時間繰上げに関する要望書について採択とすべきものとするに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○佐藤委員長 賛成が過半数を満たしておりません。

陳情第 1 号 投票終了時間繰上げに関する要望
書について不採択とすべきものとするに賛成
する委員の挙手を求めます。

○佐藤委員長 賛成過半数と認めます。

以上で、陳情第1号の審査を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

再開 午前10時22分

○佐藤委員長 続いて、陳情第2号 習近平国家主席の国賓待遇と招待の取り止めを求める陳情を議題といたします。

齋藤委員。

がでございます。今回は、国賓として習近平国家主席を招くということであります。国賓として呼ぶということは、イコール天皇陛下の拝謁ということでありますので、天皇陛下にも会わせるという、そういう重みのある国の内容でございます。

今まで我々も陳情、請願と数多く審議をしてきて、国に対する意見要望書の提出ということを経緯を数多く提出した経緯が、各大臣宛てあるいは総理に対しての経緯がございます。しかしながら、今回の場合は、国同士の国賓の対応ということでありますので、我々市議会が要望を上げるようなレベルのものではないということで、私はこの陳情第2号に関しては反対という立場であります。

以上です。

○佐藤委員長　ほかに委員の皆さんの意見を求めます。

金子委員。

○金子委員　ここに問題になっている習近平は、チベットの弾圧とか、それからウイグル人の強制労働とか、本当に世界中から非難される人権侵害問題を起こしているわけです。また、東シナ海における本当に身勝手な軍事基地建設をしたり、尖閣列島においては、今でも毎日のように領海侵犯を繰り返しています。どれをとっても我が国にとって国賓待遇とはなり得ないことばかりなんです。世界中から日本は何をしているのだと非難されかねません。日本の武士の魂は一体どこへ行ってしまったのかと考えざるを得ないですね。

ということで、私は習近平国家主席の国賓待遇には絶対反対をします。反対し、取り止めに求める陳情書には賛成をいたします。

○佐藤委員長 ほかにご意見はございませんか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長　ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ほかにないようですので、これから
討論を行います。

討論はございますか。

金子委員。

○金子委員 では、賛成討論します。

○佐藤委員長 そのほかに討論者はいないので。

○金子委員 チベットの団圧を始め、ウイグル人の
数百万と言われる強制労働など、人権問題で国際
的に非難されている習近平国家主席は、毛沢東を
超える残虐行為を行っていると言われているので
です。東シナ海にも公海上に軍事基地を勝
手に建設したり、尖閣列島には毎日のように軍艦
による領海侵犯を繰り返していて、やりたい放題
しているのです。その張本人をどうして国賓とし
て招かなければならないのか、全く理解ができま
せん。アメリカのペンス副大統領もポンペイオ国
務長官も、習近平を名指しできちんと非難してい
るのです。日本を中国と同じ価値観にしたいくない
のです。本当になり下がりたくもないのです。こ
れをすることで、世界中から見下げられてしまう
のです。どこから見ても国賓待遇にはなり得ない
と考えることから、国賓待遇取り止めを求める陳
情書に賛成いたします。

○佐藤委員長 ほかに討論者がいないようですので、
討論を終結したいと思います、異議ございませ
んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ご異議ないものと認め、討論を終結
し、これより採決いたします。

まず、本件を採択とすべきものとするかお諮り
をいたします。

陳情第2号 習近平国家主席の国賓待遇と招待
の取り止めを求める陳情について採択とすべきも
のことに賛成する委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○佐藤委員長 賛成が過半数を満たしておりません。
改めてお諮りをいたします。

陳情第2号 習近平国家主席の国賓待遇と招待
の取り止めを求める陳情について不採択とすべき
ものことに賛成する委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○佐藤委員長 賛成過半数と認めます。

よって、陳情第2号は不採択とすべきものと
することに決しました。

以上で、陳情第2号の審査を終了といたします。
ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時30分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いた
します。

◎陳情第3号の説明、質疑、討論、
採決

○佐藤委員長 続いて、陳情第3号 日本政府に香
港の自由と民主主義を守る行動を求める陳情を議
題といたします。

各委員の意見をお受けいたします。

齋藤委員。

○齋藤委員 日本政府に香港の自由と民主主義を守
る行動を求める陳情書でありますけれども、これ
もまた先ほど2号でお話したように、安倍首相は
昨年12月23日に訪問先の北京で中国の習近平国
家主席と会談をした中で、一国二制度の下自由で
開かれた香港が繁栄していくことが重要だと注視

をした経緯がございます。そして当然、先ほども出ているようにウイグル自治区の少数民族にも触れ、国家社会に対しても透明性を持つように説明が必要だと反省を促したという、そういう会談を行ったわけでありますので、このことが私の意見でありますけれども、結論から申しますと、先ほど同様に我々の陳情として国レベルの話でありますので、一市議会が個々に意見を述べるものではないということで、反対といたします。

○佐藤委員長 ほかにご意見はございませんか。
金子委員。

○金子委員 この陳情書の真意は私は本当に同感であり、この真意に対しては大賛成なんです、ただこれは中国の問題であって、もしかすると内政干渉にもなりかねないようなことになるので、この陳情書を提出することはいかがかということで、私も反対の立場で考えています。

○佐藤委員長 ほかにご意見はございませんか。
〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、これから討論を行います。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

まず、本件を採択とすべきものとするかお諮りをいたします。

陳情第3号 日本政府に香港の自由と民主主義を守る行動を求める陳情について採択とすべきものとするに賛成する委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○佐藤委員長 賛成が過半数を満たしておりません。

改めてお諮りをいたします。

陳情第3号 日本政府に香港の自由と民主主義を守る行動を求める陳情について不採択とすべきものとするに賛成する委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○佐藤委員長 賛成過半数と認めます。

よって、陳情第3号は不採択とすべきものとするに決しました。

以上で、陳情3号の審査を終了といたします。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時35分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎その他

○佐藤委員長 それでは、次第3のその他に入ります。

委員の皆さんから何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 事務局から何かございますか。

室井さん。

○室井事務局書記 今後の日程のスケジュールのご案内だけさせていただきます。

本日をもって総務企画常任委員会に本定例会で付託された案件の審査は終了になります。日程上、来週月曜日の16日までは委員会審査日程に入っておりますが、3月16日は午後5時まで討論の締切りとなっております。17、18日につきましては議事整理のための休会で、19日につま

しては、こちらはいつもとちょっと違った日程で、こちらのご案内のとおりですけれども、午後１時半から予算常任委員会の全体会で、午後３時から議員全員協議会というような運びとなっております。こちら、委員になられている方についてのご案内なのですが、３月１９日の１時から、１時半から予算常任委員会全体会なので、それまでの時間帯で急遽議会運営委員会を開催いたします。こちらは通知のほうは事前にご案内を差し上げているところでございます。

あと、議員全員協議会終了後は議会報告会のアンケートでよろしいですか。

〔「１９日に移動した」「本会議はやって、その後に広聴広報委員会があったんだけど、あまりにも同時すぎて始まりが困るから、日にちをまた別に設定したんだよね。２３日に変更した。本会議はやるんだよね」と言う人あり〕

○室井事務局書記　今回本会議については、また常任委員会前ということでよろしかったでしょうか。

〔「そうです」と言う人あり〕

○室井事務局書記　ということになったと思いますので、そちらのご対応をお願いしたいと思います。

１３日は本会議最終日となっておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

事務局からの事務連絡は以上になります。お願いいたします。

〔「１９日の全協の後に本会議でしょう」と言う人あり〕

○佐藤委員長　それでは、議題３、その他を終了いたします。

○佐藤委員長　それでは、今定例会における委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は本職が作成し議長に提出いたしますので、ご一任くださるようお願いいたします。

これをもちまして、総務企画常任委員会を閉会といたします。

大変お疲れさまでした。

散会　午前１０時３８分

◇

◎散会の宣告